

# 令和2年度 生活困窮者自立支援制度人材養成研修

テーマ別研修(ひきこもり状態にある者への支援)【前期】支援対象者の特性理解

〈講義〉 本人・家族の理解を踏まえた支援のあり方①

「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」

## アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～



### 【ご留意頂きたいこと】

映写版では現場の状況をご理解頂き易くするため、当事者の承諾を得た事例の写真や映像等を使用しています。該当部分に関しては、プライバシー保護の徹底を図るため、撮影・録音はご遠慮ください。また、本資料は映写版では使用しないスライドを含む補足資料ですので、本編では映写されるスライドを中心にご覧ください。時間の都合上、ポイントを絞り、重要な点は、口頭でご説明させて頂くことをご理解頂ければ幸いです。

認定特定非営利活動法人  
スチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)



代表理事 谷口 仁史

(  佐賀県子ども・若者総合相談センター長 )

(  さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター )

(  佐賀県ひきこもり地域支援センター長 )



# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

---

## 各種調査が示す 日本における「社会的孤立」の深刻さ

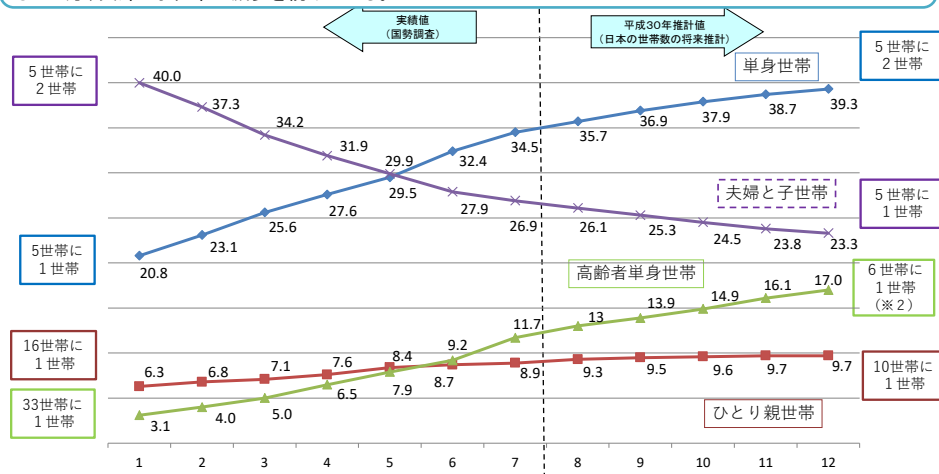
～個別的支援の充実は勿論のこと実態を踏まえた地域づくり等社会的取組の推進も重要～

※以下、統計等は厚労省、内閣府及びNHK提供資料



## 世帯構成の推移と見通し

- 単身世帯、高齢者単身世帯(※1)、ひとり親世帯ともに、今後とも増加が予想されている。単身世帯は、2040年で約4割に達する見込み。(全世帯数約5,333万世帯(2015年))
- 一方、夫婦と子世帯は減少を続けている。



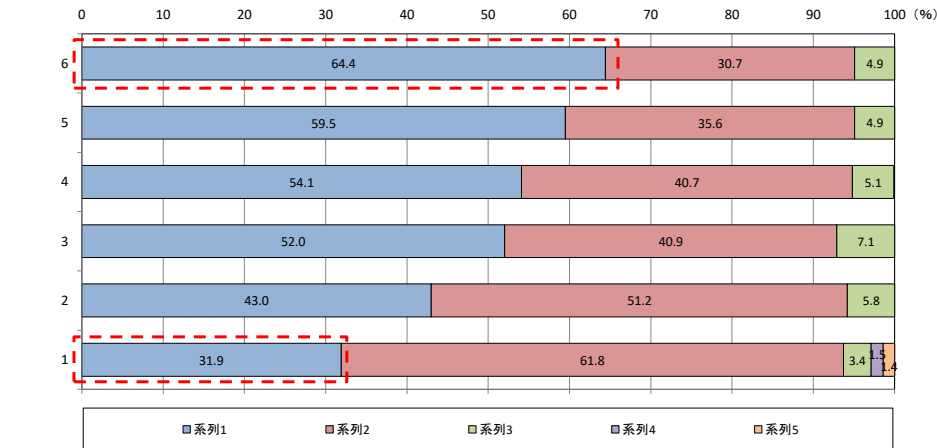
(出典) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(2018年推計)」

(※1) 世帯主が65歳以上の単身世帯を、高齢者単身世帯とする。

(※2) 全世帯数に対する高齢者単身世帯の割合はグラフのとおりだが、世帯主年齢65歳以上世帯に対する割合は、32.6%(2015年)から40.0%(2040年)へと上昇。

## 高齢者の近隣とのつながりの状況

- 60歳以上の男女を対象にした調査では、近所の人たちと「親しくつきあっている」としている者の割合は1988年から2014年で半減しており、高齢世代の地域とのつながりも希薄化する傾向にあると考えられる。



資料: 2008年以前: 内閣府「高齢者の地域社会への参加に関する意識調査」、2014年: 内閣府「高齢者の日常生活に関する意識調査」

注1) 対象は60歳以上の男女

注2) それぞれの調査における選択肢は以下のとおり。

高齢者の地域社会への参加に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「つきあいはほとんどない」

高齢者の日常生活に関する意識調査: 「親しくつきあっている」、「あいさつをする程度」、「ほとんどつきあいがいい」、「つきあいがいい」、「わからない」、「無回答」

## 若者の社会とのつながりの状況①

- 15〜29歳の若者を対象とした調査では、「家族・親族」や「学校で出会った友人」の中に、「何でも悩みを相談できる人」がいる」と答えた者の割合が高い。
- 一方で、無業者に限ってみると、「家族・親族」や「学校で出会った人」を含め、「何でも悩みを相談できる人」がいない」と思わない」と答える割合が顕著に高く、社会とのつながりが希薄である状況が確認できる。

### 就業・就学の状況別のつながりの認識



(出所) 内閣府「平成29年版 子供・若者白書」

## 3 ひきこもりの者の推計数 ※以下、令和元年度子ども・若者白書より抜粋

広義のひきこもり群の出現率は1.45%であり、推計数は61.3万人であった<sup>4</sup>。平成27年度調査の結果と比較すると、出現率は低いが推計数は多かった<sup>5</sup>。

| 該当人数(人)                         | 有効回答数に占める割合(%) | 全国推計数(万人) |
|---------------------------------|----------------|-----------|
| 本人は家にいるが、自分の趣味に関する用事のみだけ外出する    | 19             | 0.58      |
| 本人は家にいるが、近所のコンビニなどにしか出かける       | 21             | 0.65      |
| 自宅からは出かけるが、家からは出ない又は自宅からほとんど出ない | 7              | 0.22      |
| 計                               | 47             | 1.45      |

### (1) 調査の対象、時期、方法

平成30年度調査は、層化二段無作為抽出法で抽出された全国の満40歳から満64歳までの5,000人とその同居者の方を対象に、平成30年12月7日から同月24日までの間、内閣府から委託を受けた民間の調査会社の調査員が調査対象者の自宅を訪問して調査票を渡し、後日、再び訪問して調査票を回収するという、訪問留置・訪問回収の方法により実施した。

### (2) ひきこもりの状態になってからの期間

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になってからの期間は、3〜5年の者の割合が21.3%と最も高かったが、7年以上の者の割合が5割近くを占めており、平成27年度調査の結果より高かった。

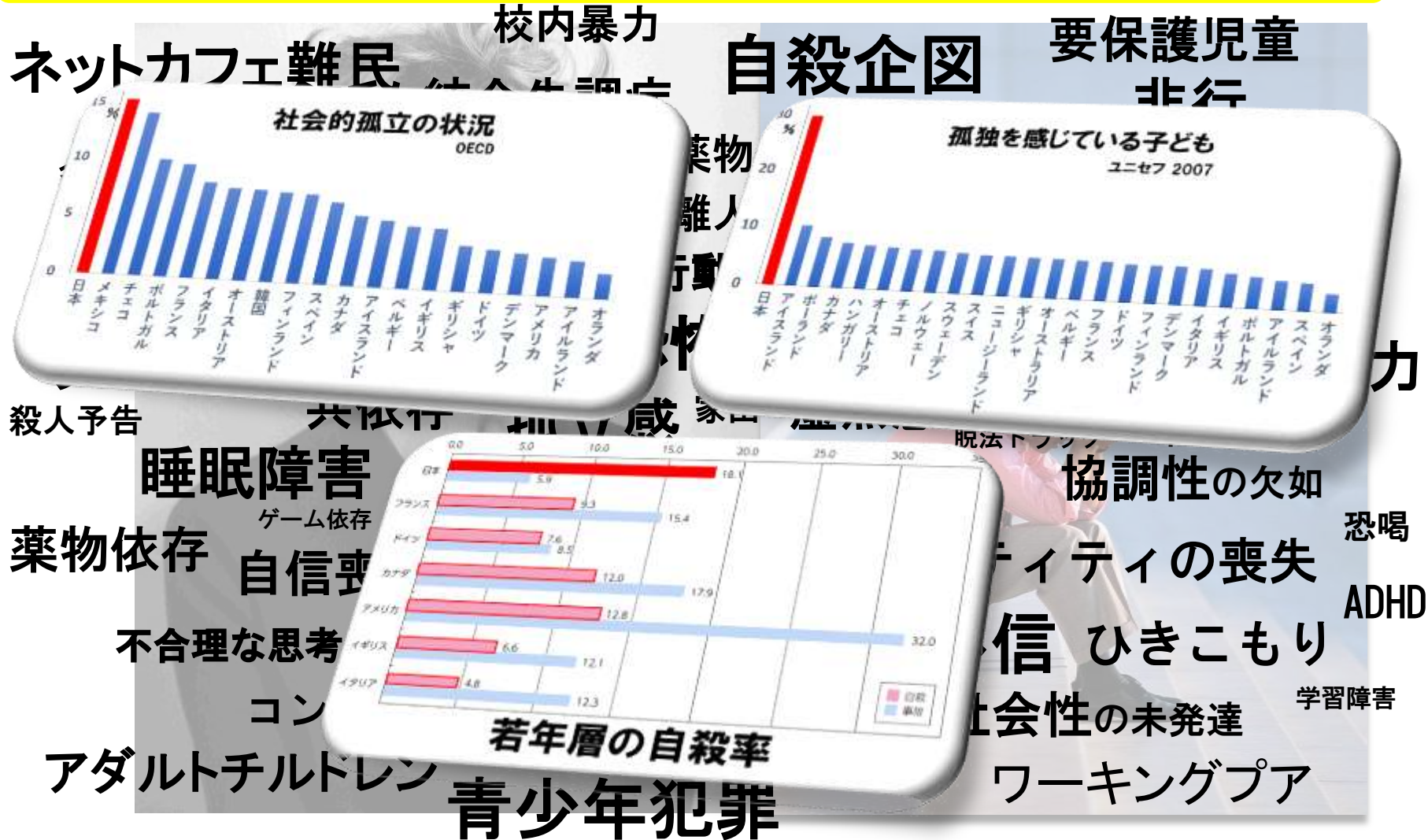
### (4) ひきこもりの状態になったきっかけ

広義のひきこもり群の者がひきこもりの状態になったきっかけは、「不登校」と「職場になじめなかった」が最も多かった平成27年度調査の結果とは異なり、多かった順に、「退職したこと」、「人間関係がうまくいかなかったこと」、「病気」、「職場になじめなかったこと」であった。



社会的に孤立・排除され孤独の中で極限の状態に追い込まれる子ども・若者の存在  
 ～「来ること」を待つ消極的な施設型支援の限界とアウトリーチ(訪問支援)の必要性～

急激な社会変化の中で子ども・若者が抱える問題は複雑化・深刻化している



「来ること」を待つ「施設型」支援のみで社会的孤立・排除を防げるのか？





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

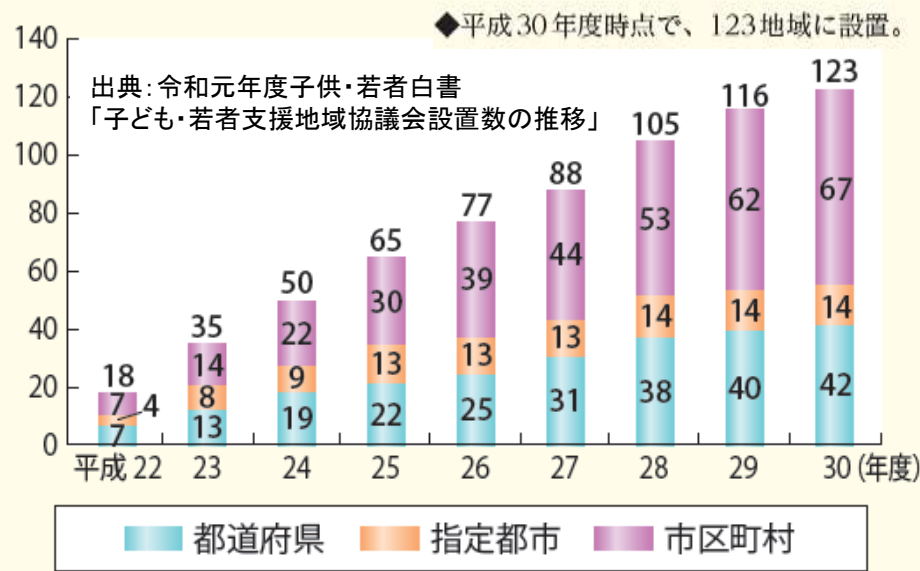
## 佐賀県及び佐賀市を中心とした協働実践： NPOスチューデント・サポート・フェイスの取組概要

# 都道府県単位で全国初の設置となった 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく協議会に見る NPOスチューデント・サポート・フェイス(S.S.F.)の 佐賀県及び佐賀市における位置づけ

～子ども・若者育成支援推進法及び生活困窮者自立支援法に係る取組において中核的役割を担うNPO法人～



～子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実：佐賀県の全国初の取組の現状～

[illegible]

子音でしと順に“さが”

○ 子ども関係の施策（次世代育成支援、子ども・子育て支援、子ども・若者育成支援）を総合的かつ計画的に推進していくため策定

- 3つの法律に基づく3つの計画を一体のものとして策定
  - ① 次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援対策の実施に関する「県行動計画」
  - ② 子ども・子育て支援法に基づく「県子ども・子育て支援事業支援計画」
  - ③ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「県子ども・若者計画」

○ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が、  
H28.2月に見直し

※ H22.7月決定の「子ども・若者育成支援推進大綱（子ども・若者ビジョン）」を見直し・拡充

○ 本県の「子ども・若者計画」に位置付けている「佐賀県次世代育成支援地域行動計画（第3期）」の一部を改定（一部改定の計画期間：平成29～31年度）

子育てし太極“さが” 

- |                                 |                                                                                                                                                                                                                 |                    |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| <p>(1)子ども・若者の健やかな成長に向けた支援</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域における育成支援</li> <li>○ 学校等における育成支援</li> <li>○ 若者の就労等支援の充実</li> </ul>                                                                                                    |                    |
| <p>(2)困難を抱える子ども・若者とその家族への支援</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども・若者支援地域協議会の支援ネットワークの充実及び要保護児童対策地域協議会との連携強化による総合的な支援体制の推進</li> <li>○ 子ども・若者総合相談センターの充実による自立支援体制の推進</li> <li>○ ニート等への就労支援の推進</li> <li>○ 困難な状況ごとの寄り添った支援の推進</li> </ul> |                    |
| <p>(3)子ども・若者の成長を支える社会環境づくり</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化の推進</li> <li>○ 子どもが安心してインターネットを利用できる取組の推進</li> <li>○ 地域で子ども・若者を育成する環境づくりの推進</li> <li>○ 子ども・若者が犯罪の被害に遭いにくいまちづくりの推進</li> </ul>                        |                    |
| <p>(4)子ども・若者の成長を支える人材の養成</p>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域での育成支援活動を活性化す人材の養成</li> <li>○ 次の時代を担う指導者・相談員等の発掘・人材育成</li> <li>○ 困難を抱える子ども・若者を支援する担い手の人材育成</li> </ul>                                                                |                    |
| <p>(5)次の時代を担う子ども・若者の育成</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 郷土への愛着や誇りを</li> <li>○ グローバル社会を自ら切</li> </ul>                                                                                                                           | <p>出典：県こども未来課作</p> |

出典：県こども未来課作成資料

佐賀県次世代育成支援地域行動計画に関連施策を含め方針を明記し子ども・若者支援施策を着実に推進

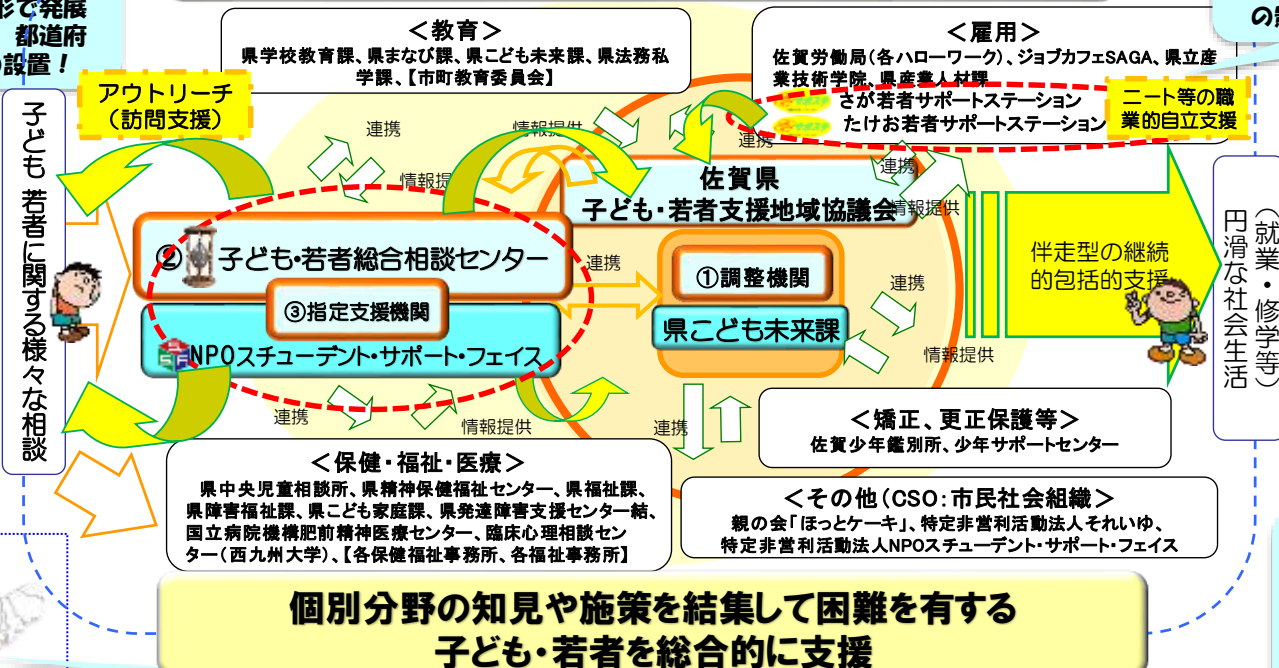
# 子ども・若者育成支援推進法に基づく法定協議会において 県内唯一の指定支援機関を担うS.S.F.は各施策の連動性を高めるハブ機能を果たしている

《地域若者サポートステーション事業によって形成された支援ネットワークを発展的に継承している佐賀県子ども・若者支援地域協議会》

協議会の乱立を避け合理化を図るためH18年度に設置された「佐賀県若者自立支援ネットワーク」を拡充する形で発展的に継承！H22年4月、都道府県単位では全国初の設置！

## 県の関連上部機関がほぼすべて参画する 佐賀県における包括的かつ分野横断的な自立支援体制

H25年度から開設以来の全国トップクラスの実績が認められ県内2か所体制に移行！H29年度は行革の影響で武雄がサテライト化！



「センター」及び「サポステ」、  
「さがすみらい」は県全域をカバー

H29年度からは「ひきこもり」に関して全年齢層を対象とし県全域をカバーする総合相談窓口「佐賀県ひきこもり地域支援センターさがすみらい（県障害福祉課）」を受託！

## 個別分野の知見や施策を結集して困難を有する 子ども・若者を総合的に支援

佐賀市からはH25年度より生活困窮者自立支援制度における総合相談窓口「佐賀市生活自立支援センター」を受託した他、H28年度からは青少年センターにおける相談窓口「子ども・若者支援室」を受託！

### ①調整機関(法第21条)

協議会運営の中核的存在  
事務局機能  
関係機関の役割分担や連携に関する調整

### ②子ども・若者総合相談センター(法第13条)

「たらい回し」を防ぐ一次の「受け皿」機能  
ネットワークを活かした「つなぎ」機能  
支援に関する専門的な情報の収集・提供等

### ③指定支援機関(法第22条)

アウトリーチ(訪問支援)及び関連支援  
実践的・専門的な情報の提供及びリファ  
法第15条第1項各号に規定する支援等

※年間6万7千件を超える相談対応！

②、③に関してアウトリーチを中核事業とし自立に係る各種総合相談窓口を受託・運営するS.S.F.が兼ねることで現場で縦割りを突破  
本来の意味での「ワンストップ型」に近い相談サービスを提供(県全域)





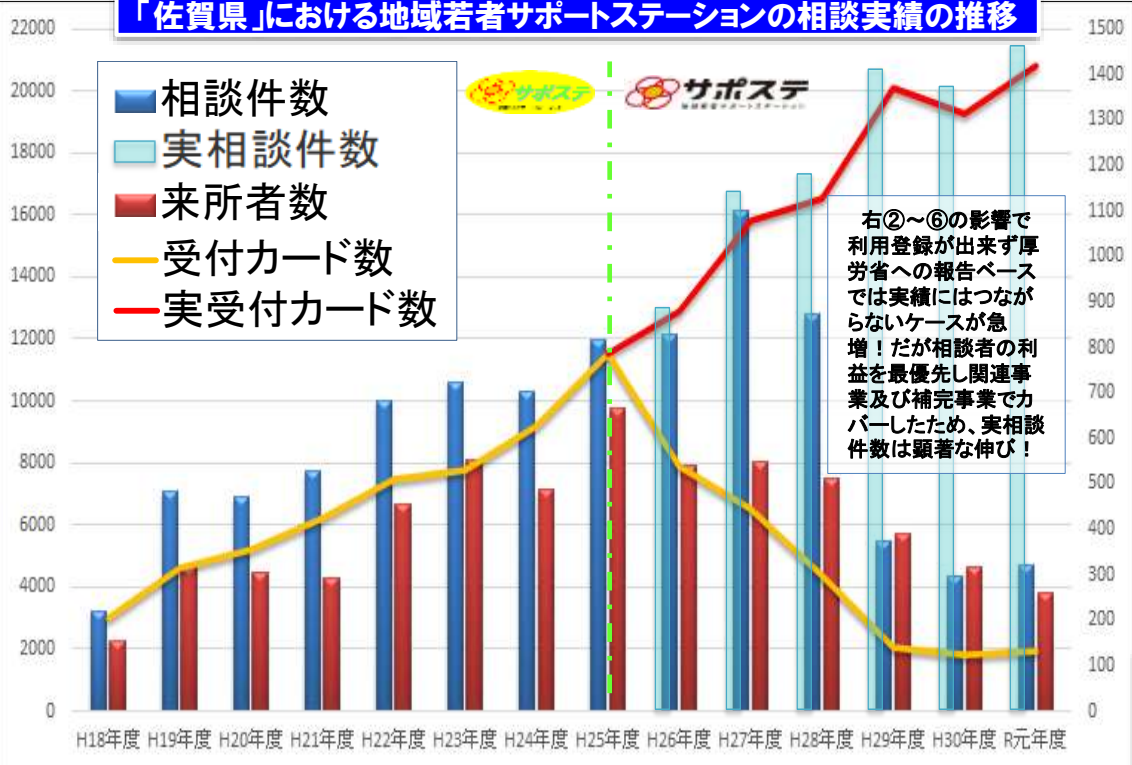




# 佐賀県のサポステはアウトリーチを基軸に過去10年全国トップクラスの相談実績

～アウトリーチを要する最も最も困難な層の若年無業者を対象に開設から事業スキームの変更までの10年間全国トップクラスの実績～

## 「佐賀県」における地域若者サポートステーションの相談実績の推移



## H25年度行革以降の国の事業スキームの主な変更点

- ①武雄サポステのサテライト化による大幅な予算の減額**  
29年度は25年度予算との比較で約2千7百万円減、30年度は入札でさらに約500万減と大幅な予算減。職員体制の縮小。
- ②孤立状態にある者であっても所属がある者を対象から除外**  
完全不登校等中退リスクの高い者、長期欠勤や休職中など無業化リスクが高い者であっても所属がある以上は登録不可。
- ③生活困窮者自立支援制度等との厳格なすみ分けの要求**  
専門機関からサポステに依頼されたケースでも経済困窮やひきこもり状態にあれば、利用登録が不可に。
- ④仮登録シートを用いたハローワークにおける申請手続の追加**  
サポステでの利用登録には、状態等を記入した仮登録シートの作成、ハローワークでの評価等を挟み、2度の来所が必要。
- ⑤相談内容のクラウドでの管理の義務化**  
要配慮個人情報を含めた相談内容のクラウドでの管理義務化。システムエラーの多発による安全管理に対する懸念の増大。
- ⑥一般求職者にも課されない届出書と雇用保険加入確認**  
就職決定の際の証拠書類及び「就職決定届出書」の提出の義務化。一般求職者にも課されない相談者の負担の増加。

合理化を求めた行政改革推進会議「秋のレビュー」の意図とは異なり、アウトリーチを要するケース等、自立困難度が高い、公的支援が必要な若者ほど相談から遠ざかる本末転倒な結果に。

※佐賀県では、利用登録できない若年無業者等に関して、「佐賀県子ども・若者総合相談センター」における受け入れを可能とした他、「地域若者サポートステーション事業との連携による子ども・若者寄り添い支援事業(県こども未来課)」等新規補完事業の創設等の対策によって支援が可能に！

※H29年12月5日参議院厚生労働委員会の質問等を経てH30年度から仮登録制度は廃止に！令和元年度から佐賀県が新たに九州沖縄唯一のモデル地域に指定され、「就職氷河期世代等一体型支援モデルプログラム」が始動！①～④が緩和、深刻化かつ複合化した課題に対して他施策との連動も可能に！

|                    | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度  | H23年度  | H24年度  | H25年度  | H26年度              | H27年度              | H28年度              | H29年度             | H30年度             | R元年度              | 計       |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------|
| 相談件数<br>(延べ件数)     | 3,231 | 7,083 | 6,888 | 7,725 | 10,020 | 10,621 | 10,286 | 11,985 | 12,155<br>【13,423】 | 16,168<br>【16,419】 | 12,786<br>【17,139】 | 5,489<br>【20,853】 | 4,365<br>【20,014】 | 4,716<br>【21,692】 | 123,518 |
| 来所者数<br>(延べ人数)     | 2,235 | 4,670 | 4,471 | 4,302 | 6,677  | 8,108  | 7,138  | 9,760  | 7,922<br>【10,931】  | 8,022<br>【13,371】  | 7,499<br>【13,957】  | 5,746<br>【16,982】 | 4,650<br>【16,299】 | 3,799<br>【17,666】 | 84,999  |
| 受付カード数<br>(新規受付実数) | 204   | 313   | 357   | 423   | 511    | 528    | 627    | 785    | 536<br>【881】       | 446<br>【1,077】     | 298<br>【1,126】     | 139<br>【1,369】    | 125<br>【1,314】    | 132<br>【1,421】    | 5,424   |

上記表【 】内に「実」対応件数を示すように事業スキーム変更前のカウント方式では過去最高の実績を更新！

「就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラム」始動！サポステの本来機能の回復に期待！10



# 現場で縦割りを突破することで相乗効果を生み出している「佐賀市生活自立支援センター」

～生活困窮者自立支援法に係る取組においてもS.S.F.が有する機関誘導型、関与継続型のアウトリーチノウハウの有効性は高い～



## 実績の概要

○開設後累計相談件数は**36,249件**、来所者数**25,184名**、新規相談者数実数**2,457名**(H31年3月末日現在)。令和元年度は初年度の約**20倍**の相談件数。**3年連続で1千回超のアウトリーチが奏功**。

○R元年度「就労準備支援事業」における対応件数(ケース会議、連絡調整等除く)は**662件**。学習・生活支援事業における学習支援実施回数は**654回**、うち家庭教師方式は**393回**、参加者数は**1,106名**、その他相談対応件数は**727件**。

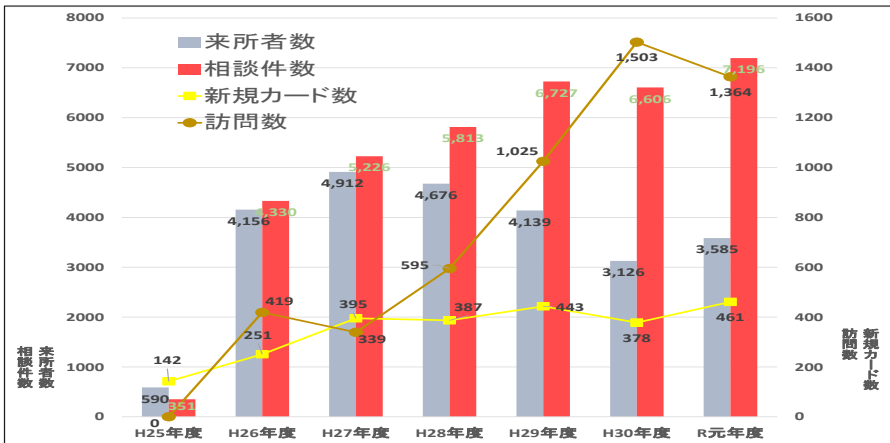
※家計改善支援事業を受託する「グリーンコープ生協協同組合さが」との包括連携協定、「フードバンクさが」等との緊急食糧支援に関する連携、「さがこども未来応援プロジェクト」を介した「こども食堂」等居場所支援、「空家・空地活用サポートSAGA」「すまいサポートさがプロジェクト」等居住支援ネットワークとの連携による住居確保・生活支援等、県内の連携協力体制の拡充に加え、一般社団法人「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」、国研修等を介した全国各地の取組の後方支援も実施。

## 相乗効果の一例

◎H28年度の生活困窮者自立支援制度における**経済困窮家庭に限定した佐賀市の学習支援のみ**では、**対応実数85名**、個別対応件数**1,313件**(内家庭教師方式169件)、学習会開催数136件と一見、少なく見えるが、以下に例示する**S.S.F.が受託あるいは事業協力する他施策が連動しているため**、全体では年間**対応実数計3,537名**に**学習支援**が実施されている！S.S.F.が介在することで各事業間の適切なすみ分けと積極的な連携による**相乗効果で佐賀市全体の支援対象者のカバー率が上昇**した他、家族支援、生活支援、就労支援等が同時並行的に展開されることで**より高い自立支援の効果**が得られている！

◎放課後学習会(※S.S.F.はスタッフ派遣等で協力)：佐賀市内の中学校数・・・18校、1校につき年間124時間、参加生徒数・・・1,166名、◎不登校児童生徒支援業務における学習支援員の年間の対応実数：小学校121名、中学校149名 total 270名、◎訪問支援による学校復帰サポート事業における「訪問型」学習支援：対応実数 197名、実施回数 1,261回、◎その他関連事業の対応実数(一部佐賀市外を含む)：訪問支援対応実数 1,210名、適応支援(学習支援含む)645名※学習支援を伴わない新規相談登録実数746名、委託事業に絡まないS.S.F.本体事業における家庭教師方式のアウトリーチ対象者は除外。

|                | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度  | 合計     |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 相談件数<br>(延べ件数) | 351   | 4,330 | 5,226 | 5,813 | 6,727 | 6,606 | 7,196 | 36,249 |
| 来所者数<br>(延べ人数) | 590   | 4,156 | 4,912 | 4,676 | 4,139 | 3,126 | 3,585 | 25,184 |
| 新規相談者<br>(実数)  | 142   | 251   | 395   | 387   | 443   | 378   | 461   | 2,457  |
| 訪問回数<br>(延べ回数) |       | 419   | 339   | 595   | 1,025 | 1,503 | 1,364 | 5,245  |



佐賀市は関連事業を含め県内で最も充実した取組が展開されている地域のため当該センターではアウトリーチを重視

# 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」H29年度～R元年度事業実施状況

～S.S.F.が持つアウトリーチに対するニーズの高さを背景に全国トップクラスの相談実績を収めている～

## 佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」の相談実績

### 相談件数11,997件

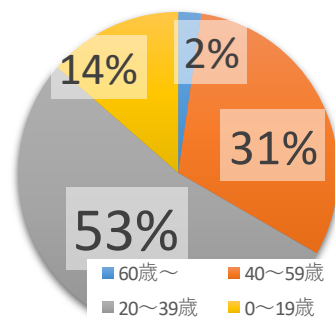
(うち訪問件数4,571件)

H29年5月15日～R2年3月31日

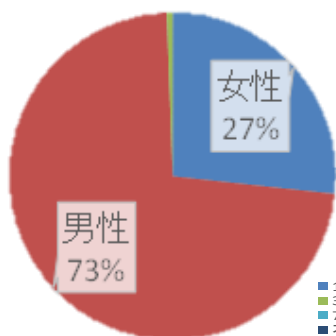
|                                 | H29年度 | H30年度 | R元年度  | 合計     |
|---------------------------------|-------|-------|-------|--------|
| <b>相談件数</b><br>(延べ件数)           | 3,963 | 3,580 | 4,454 | 11,997 |
| <b>新規登録者</b><br>(実数)            | 348   | 195   | 223   | 766    |
| <b>実被相談者</b><br>(直接支援を受けた相談者実数) | 345   | 334   | 401   | 1,080  |
| <b>OR被相談者</b><br>(ORを受けた相談者実数)  | 182   | 196   | 290   | 668    |

| 厚生労働省選定モデル自治体との比較(開設初年度)         |                        |                   |             |
|----------------------------------|------------------------|-------------------|-------------|
|                                  | 佐賀県                    | A県                | B市          |
| <b>相談件数</b>                      | <b>3,963件</b>          | <b>379件</b>       | <b>997件</b> |
| <b>訪問件数</b>                      | <b>1,450件</b>          | <b>10件</b>        | <b>67件</b>  |
| <b>実施体制</b>                      | 臨床心理士2名<br>※上記実績は開設初年度 | 保健師3名、精神保健福祉相談員9名 | 常駐相談員2名     |
| ※相談者との多様なマッチングを可能とする「シフト枠」が奏功    |                        |                   |             |
| ※S.S.F.本体事業及び関連事業による予算枠外の後方支援が機能 |                        |                   |             |

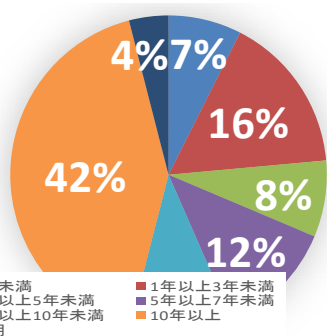
(ア)年齢層



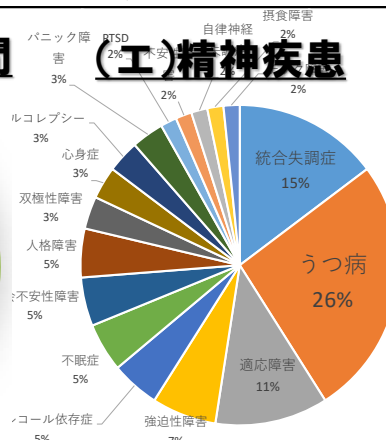
(イ)性別



(ウ)ひきこもり期間

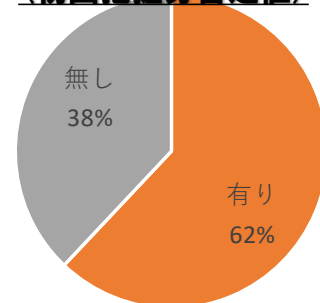


(エ)精神疾患



(オ)支援履歴

(初回把握分暫定値)



開設初年度の実態調査では、ひきこもり期間5年以上が64.4%、うち10年以上に及ぶケースが42%

過去に相談窓口や医療機関、民間支援団体等の利用経験を持っていると答えたケースが全体の62%

課題の複合化:「多職種連携」によるアウトリーチと社会参加・自立に至るまでの「伴走型」支援が不可欠



# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

アウトリーチの有用性と実践によって明らかとなった子ども・若者の実態

## アウトリーチは今後の子ども・若者の 自立支援を推進する上で欠くことの出来ない取組

～「来ることを待つ」従来型支援の限界を補うための専門的支援としてのアウトリーチ～







# 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点①

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

## 【従来型の支援の特徴①】

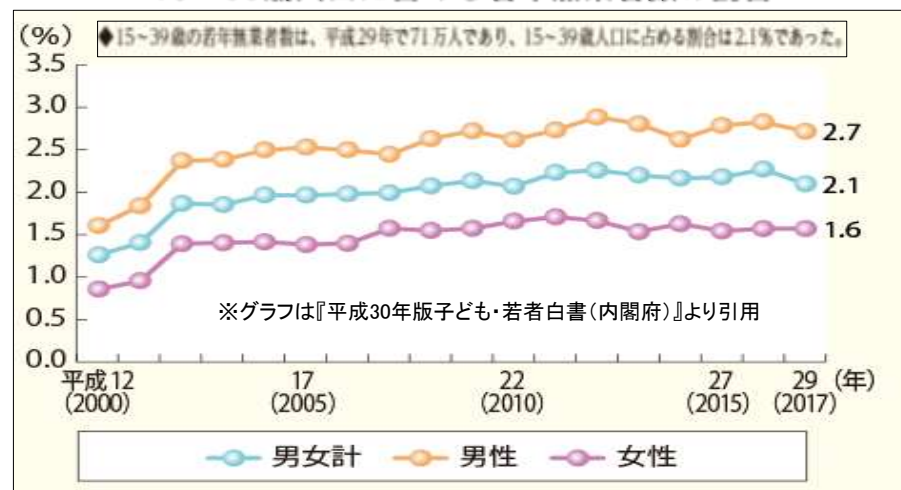
専門家の配置や相談窓口の開設等「施設型」「来訪型」支援が公的支援の主流であり、これらの窓口の多くは当事者の自発的な相談行動を支援の前提としている。

## 「施設型」「来訪型」支援の拡充に反した厳しい現実

不登校数及び割合の推移



15～39歳人口に占める若年無業者数の割合



施設に足を運ぶこと自体に困難を抱えている子ども・若者の存在

「ひきこもり人口」: 54.1万 (15～39歳) + 61.3万 (40～64歳) = 115.4万人

「来ることを待つ」対策では本来支援が必要な若者にアプローチできていないのではないか？



## 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点②

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適應問題の実態に即した改革が必要～

### 【従来型の支援の特徴②】

不登校、ひきこもり、非行、ニート等の支援機関では、表面的な状態を改善するための助言・指導、カウンセリング、適応訓練、投薬等本人に対する対応が中心となっている。

### 子ども・若者が抱える問題の深刻化かつ複雑化

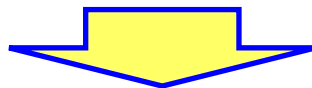
#### 「不登校」対策で実際に対応が必要になった事項

- いじめ被害、暴行、恐喝、性犯罪・・・
- 性的・身体的虐待、ネグレクト、DV、貧困、離婚問題・・・
- 出会い系サイト被害、ドラッグ、児童売春、援助交際・・・
- 摂食障害、リストカット、うつ、強迫性障害、統合失調症・・・
- 学習障害、自閉症、アスペルガー等発達障害・・・
- ネット依存、ギャンブル依存、ストーカー行為・・・
- 暴走行為、粗暴行為、暴力団勧誘、青少年犯罪・・・

#### 県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査(26年度)

- 精神疾患(疑い含む)・・・43%
- 発達障害(疑い含む)・・・43.2%
- 依存行動(ネット依存等)・・・28.1%
- 虐待(疑い、過去の経験含む)・・・13.6%
- 家族問題(家族の精神疾患、DV等)・・・63.4%
- 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)・・・20.1%
- 多重困難家庭・・・84.9%

いじめ被害による自殺、虐待による致死事件等に象徴される生育環境に困難を抱える子ども・若者



生育環境の問題の解消も含め  
積極的かつ直接的な支援が必要なのではないか？

# 今後の子ども・若者支援の在り方を考える上で欠くことのできない視点③

～子ども・若者の自立支援分野には複雑化かつ深刻化する不適応問題の実態に即した改革が必要～

## 【従来型の支援の特徴③】

年齢別、問題別に相談窓口等が設置されたことで専門性の向上は見られるものの、とりわけ複合的な問題を抱えるケースなどは問題の解決や社会参加・自立まで見届けるのが難しい。

### 自立を難しくする学校教育段階での躓きの実態

「さが若者サポートステーション」における  
「ニートの状態にある若者」の実態調査

修学時の不適応経験・・・70.2% (97.2%)  
いじめ被害経験・・・30.5% (52.8%)  
施設型支援の利用経験・・・61.2% (76.7%)  
支援機関の利用経験(複数)・・・48.5% (63.1%)

※22年度調査、( )内はアウトリーチ対象者に限定したもの

厚労省:「ニートの状態にある若年者の実態  
および支援策に関する調査研究報告書」

不登校経験・・・37.1%  
学校でのいじめ・・・55%  
精神科又は心療内科での治療・・・49.5%  
ハローワークに行った・・・75.8%

複数の公的支援を受けながらも自立が達成されない子ども・若者の存在

社会参加・自立まで  
責任を持って見届けられる体制が必要なのではないのか？

視点①～③を考慮すれば既存の公的支援の限界を補い分野横断的な対応を可能とする専門的手段の確保は必須

『相談』『支援』を届ける！アウトリーチ(訪問支援)が重要





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

## 多重に困難ケースの自立支援において 従来型の縦割りの対応では 長期化・深刻化を招くリスクが高い

～多重困難ケースから考察するアウトリーチ及びネットワーク活用型支援の必要性～





# すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界

～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～

## 多重困難事例を通じた従来型支援の限界性の考察

### いじめ問題

学校でひどいいじめをしている生徒に対して複数の教職員がチームで指導しているが改善しない...

いじめ被害を訴える生徒と加害者とされる生徒、**双方の主張が対立**して保護者を巻き込んだ論争に...

いじめの**加害者側の保護者が子どもをかばって反省せず**、逆に学校に対して再三苦情をあげてくる...

粗暴行為を繰り返す生徒のせいで他の生徒の人権が犯されている。早急に施設送致か転校せよ！

### 発達障害

問題行動に対してチームで指導しているが**生徒の受け止め方が独特で善悪の判断がついていない**...

こだわりや空気をよまない発言、授業中の徘徊など多動性が見られ、**発達障害の疑いが強いが親が...**

### 養育問題

一人暮らしのおばあちゃんが元気が良過ぎる子どもを引き取って育てている。倒れないか心配で...

**ひとり親家庭で経済的に苦しい**せいか朝ごはんを食べてこないし夜も偏った食生活している！

### クレーマー問題

学校に対して毎日のように苦情の電話をかけ、**関係機関にも学校の誹謗中傷を繰り返している**...

苦情のため警察に飲酒運転で乗り込んだり、上部機関にクレーム入れて個人攻撃したり手におえない...

被虐待児童の**転入手続で法的ミス**を犯し、保護者から脅されている。立場上ミスを公表できず限界...

昼夜問わず、休日関係なく自宅まで**抗議の電話が...**。自分はずつになり家族も別居状態に...

### 家族問題

元夫からDVを受け、フラッシュバックが強くアルコール依存症に...。憎しみと悲しみが自分が保てない

自分の娘と中学生の孫から**暴力をうけ軟禁**されている。命の危機も感じる銀行のカードも奪われた...

父親がいないため、息子から**毎日**のように**家庭内暴力**を受け続け、お金を盗られる...肋骨も折れた...

**うつ病と診断**された。でも医師からセクハラを受け病院は信用できない！**行くぐらいならもう死ぬ**...

### 虐待問題

県外に在住している祖母が一時的に預けていた一人息子を返さずに違法に育て続けている...

**保護者が宗教に加入し子どもに無理に教義を覚えさせたり**、強引に勧誘するなど関係者が困っている...

**アルコール依存のひとり親**で子どもに絡むだけでなく、学校や近所でも度々**トラブル**を起こしている...

マンションの住民から親子喧嘩がうるさいと騒音の苦情がしばしば。**子どもが泣き叫ぶ声**も聞こえる...

### 非行問題

スーパーでの万引きや友人宅での**盗み**を繰り返し警察に**捕導**されるなど急激に素行が悪くなっている...

夜親が働きに出て不在の家庭が不良中学生のたまり場に。喫煙、飲酒、不純異性交遊等が行われている！

周りの生徒が自分に不愉快な思いをさせたといいがかりをつけ**金銭を要求**している。これはもう恐喝...

**酔っ払いの中年男性に集団で暴行**したり、リアルケイドロと称して警察をおちょくって遊んでいる！

### 高校中退者問題

1学期は部活も学習も頑張っていたんだけど担任とトラブルがあってからは人が変わったように不良に...

**家族問題**を抱えている生徒であっても、進学校は勉強を教えることが役目。そこまで**面倒は見れない**...

約束破りし世話してくれる先生に感謝もない。人格的に問題がある。**甘え断って社会で苦勞させるべき**。

喫煙、飲酒、暴力...いかなる理由があっても**自己責任**。高校は義務教育ではない。**退学しない**...

### ニート問題！？

中卒だからって職場で**バカに**されてる...。同じ仕事してるのに給与も格差あるし続けられない！

親からこれまでやってきたひどい行いに対する**慰謝料をもらってる**のでしばらくは働くつもりはない。

**同じ時間拘束されるんだったら都会**で時給が高い方がいいし、さらに**飲み屋とか夜の仕事**が割がいい。

職場の人間関係も友人関係も**維持できない**...。仕事もうまく行かないし分かってくれる人はいない...

すべての問題を内包した一事例が物語る従来型支援の限界  
～単一機関による縦割りの対応では複合的な問題を解決することができない～



### 教育分野

家庭環境の問題の改善を避けていないか？

指導に従わないから悪いと決めつけていないか？

進学の際中退するリスクは検討されたのか？

就職率、離職率は考慮したのか？

生徒の3年後、5年後の状態を把握しているのか？



### 福祉分野

人の人生を預かれるだけの専門性を有しているのか？

子どもと老人等、支援ノウハウの違いを理解しているか？

支援によって当事者の依存を生んでいないか？

当事者の不当な要求にコントロールされてはいないか？

制度の枠組に無理に当てはめようとしていないか？



### 医療分野

本心を引出せるだけの関係性ができているのか？

虐待ケースに投薬は抜本的な解決方法になり得るのか？

当事者が解決能力を有さない場合、環境要因にどう対応する？

長期化による深刻化に対してどう責任を持つ？

社会経験の不足、社会的遅れ等による2次的問題にどう向き合う？



### 労働分野

学歴も資格もお金もない若者に対してどう支援する？

精神疾患等特段の配慮が必要なケースの見立ては十分か？

離転職を繰り返す若者に対し本人要因以外の分析は加えているか？

若者との関係性を築けるだけの若者理解ができているか？

生育環境の問題を抱える若者に根性論で対応していないか？

既存の取組で将来的な自立に結びつく「責任ある支援」ができているのか？





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

## アウトリーチを用いることによって明らかとなった 社会的に孤立する子ども・若者の実態

～急激な社会変化と背景要因の複雑化・深刻化がもたらす「従来型」支援の限界と対策の困難性～





# 孤立化・深刻化しているケースは従来型のカウンセリングのみの対応では解決が難しい ～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

## 佐賀県子ども・若者総合相談センターにおける実態調査

＜対象者年齢別内訳＞

| 0～9歳 | 10～19歳 | 20～29歳 | 30歳以上 | 不詳 | 合計    |
|------|--------|--------|-------|----|-------|
| 123  | 1,339  | 573    | 327   | 36 | 2,398 |

※H22.4～H29.3新規対象者合計

## ＜実態調査対象者＞

H22～H28年度「佐賀県子ども・若者総合相談センター」利用者2,398名

※割合には十分な情報が得られなかった者167名を除き算出

| H22年度～H28年度           |    | 項目                             | あり     | 割合    |
|-----------------------|----|--------------------------------|--------|-------|
| 配慮すべき疾患<br>および障害      | 1  | 精神疾患(疑い含む)                     | 986    | 44.2% |
|                       | 2  | 発達障害(疑い含む)                     | 975    | 43.7% |
| 行動面の問題                | 3  | 暴力                             | 404    | 18.1% |
|                       | 4  | 非行・違法犯罪行為                      | 253    | 11.3% |
|                       | 5  | 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)         | 640    | 28.7% |
| 支援経験                  | 6  | 医療機関受診                         | 785    | 35.2% |
| 支援機関を利用するに<br>あたったの困難 | 7  | 多重の問題                          | 1,890  | 84.7% |
|                       | 8  | 対人関係の問題                        | 1,879  | 84.2% |
| 家庭環境                  | 9  | 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)      | 1,421  | 63.7% |
|                       | 10 | 虐待(疑い、過去の経験含む)                 | 308    | 13.8% |
|                       | 11 | 被支援困難者<br>(経済的事由で必要な支援が受けられない) | 424    | 19.0% |
| 対象者実数                 |    |                                | 2,231名 |       |

## 支援の際留意すべき点

84.2%を超える子ども・若者が対人  
関係に問題を抱えている

28.7%の子ども・若者で何かしらの  
依存行動が認められる

4割を超えるケースで精神疾患、発達  
障害等特段の配慮を必要とする

虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャン  
ブル依存、貧困等生育環境の問題

63.7%で家族自身も悩みを抱え疲弊  
するなどして支援を必要としている

多重に困難を抱える子ども・若者が  
84.7%と高い割合を占める

従来型のカウンセリングによる本人支援のみでは効果が見込めないケースも多い

多重に困難を抱える子ども・若者の支援には「環境」に対するアプローチも重要

～学校や職場、家庭等所属する環境の問題に直接アプローチする専門的手段の必要性～

## 佐賀県の地域若者サポートステーションにおける実態調査

＜H28年度対象者年齢別内訳＞

|        |        |        |        |        |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 |
| 19%    | 29%    | 24%    | 13%    | 15%    |

## ①義務化されている 仮登録における実態調査

[illegible]

## ②多軸評価アセスメント指標 Five Different Positions実態調査

○対人関係○

Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。  
Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。  
Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦意意識があり、コミュニケーションが不全である。  
Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。  
Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| Level1 | 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。   |
| Level2 | 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられている自傷他害のリスクがある。   |
| Level3 | 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的な社会参加ができる。 |
| Level4 | 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能で一般的な社会参加が可能である。     |
| Level5 | 精神的に安定しており、社会生活を営む上で支障がない。                  |

○ストレス○

Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。  
Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。  
Level3 ストレス耐性が中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。  
Level4 ストレス耐性が比較強く、発言等があれば自覚が可能で、一般的な社会生活が送れる。  
Level5 ストレス耐性が強く、自覚が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

|        |                                             |
|--------|---------------------------------------------|
| Level1 | 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。   |
| Level2 | 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。  |
| Level3 | 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。  |
| Level4 | 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。   |
| Level5 | 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えとり、合理的に自制することができるとする。 |

○環境○

Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。

Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。

Level3 家族間の不平等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。

Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。

Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

## 支援の際留意すべき点

**73.2%が集団に対する強い苦手意識を持つなどコミュニケーションに困難を抱える**

**対人恐怖等を抱え長期化・深刻化のリスクが極めて高いケースも26%に及ぶ**

**全体の32%が治療が必須となるレベルでメンタルヘルスに不調をきたしている**

## 88.6%で自己肯定感が低下し、不合理的思考が極端に強い者も3割に及ぶ

**ストレス耐性が脆弱で職業訓練等一般的な支援が活用できない者が46%に上る**

**虐待、DV等家庭環境の影響が深刻なレベルにある者も24%に上り困難が複合化**

## 背景要因に対する合理的配慮を伴わない支援は悪化のリスクを高めるため留意

## 多重困難ケースにはアウトリーチとネットワークを活用した多面的アプローチが必要





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

## S.S.F.が多様な主体との「協働」で実践した組織づくり

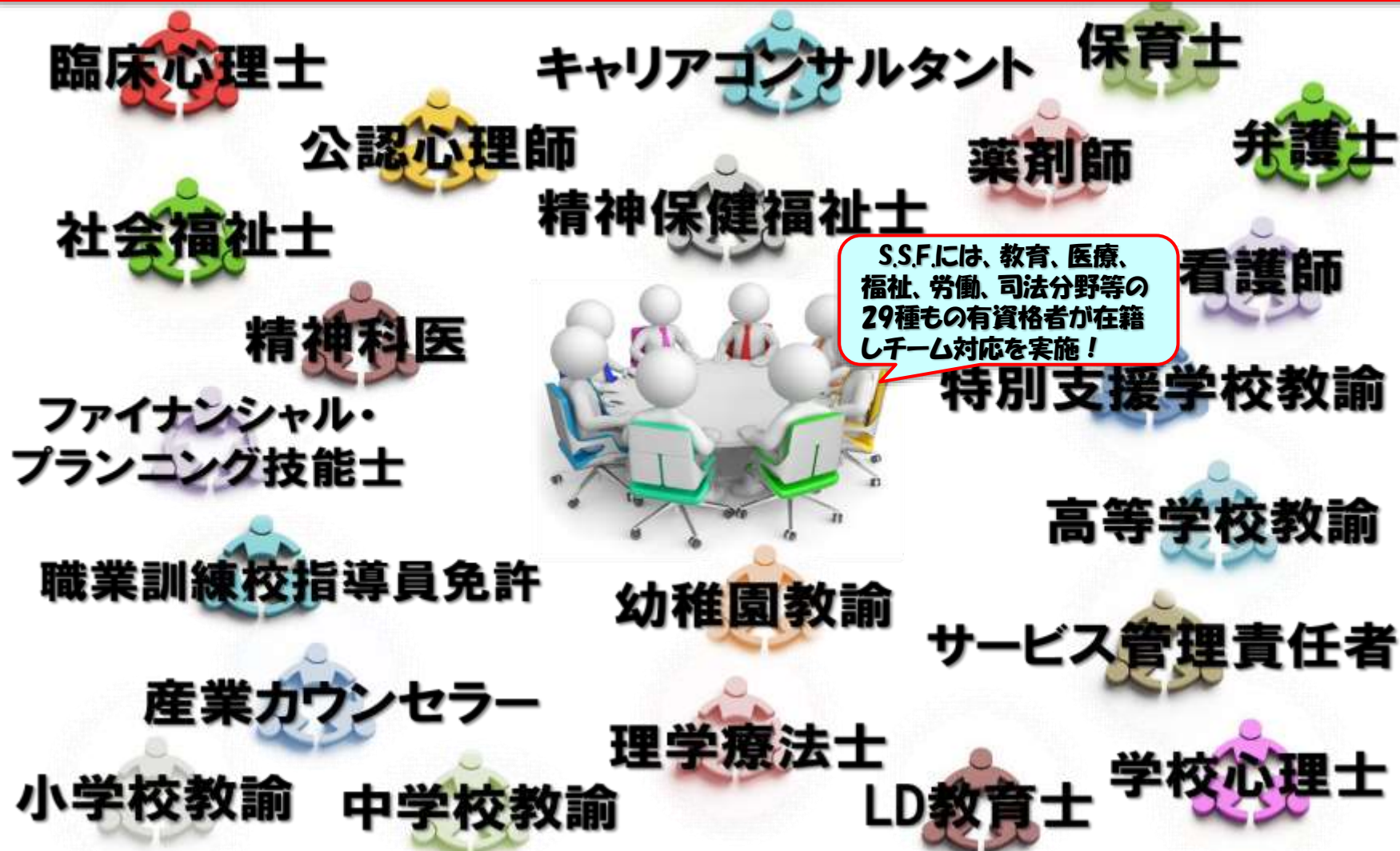
# 従来型の取組の限界を真摯に受け止め 実態に即した組織体制を整えることが極めて重要

～S.S.F.が「官民協働」で実現している従来の枠組を超えた分野横断的な組織づくり～



 多重困難事例に対応するためには導入段階の人員体制はチーム対応が原則  
～S.S.F.の多職種連携：複数分野の専門職によるチーム対応と関係性を重視したマッチング～

課題が「深刻化・複合化」している以上単一分野の専門性のみで解決することは難しい！



S.S.F.は「多職種連携」を前提とした組織づくりを重視！  
家庭教師方式のアウトリーチノウハウは各分野で培われた専門性を結集し発展的に構築！24



# S.F. 世代的条件等も加味することで相談者の心理的抵抗感を軽減

～S.S.F.の支援介入困難度による役割分担と世代的条件を加味した関係性重視のマッチング～

## ① 経験と実績を有する 複数分野の専門職によるチーム対応



産業カウンセラー  
キャリア・コンサルタント



臨床心理士



社会福祉士  
精神保健福祉士



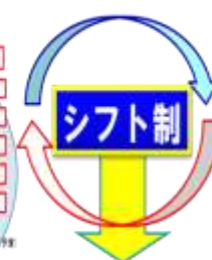
教員免許  
支援コーディネーター

【登録スタッフの保有資格】臨床心理士、公認心理師、キャリア・コンサルタント、社会福祉士、精神保健福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、幼稚園教諭、保育士、ファイナンシャル・プランニング技能士、理学療法士、サービス管理責任者、SSF支援コーディネーター、職業訓練校指導員免許、心理相談員、薬剤師、医師、看護師、LD教育士等  
【年齢】20代～70代の各世代を雇用：関係性の重視と世代間の連携 ※赤字は準勤職員の保有資格

## ② 「シフト制」の採用 による相談者との多様な組み合わせ

**東部地区サポステ**

| サポステ相談支援事業              | ステップアップ事業            |
|-------------------------|----------------------|
| 1 相談コーディネーター 月1回 1名     | 1 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 2 相談支援員 月1回 1名          | 2 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 3 相談支援員 月1回 1名          | 3 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 4 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 4 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 5 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 5 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 6 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 6 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 7 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 7 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 8 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 8 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 9 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 9 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 10 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名 | 10 ステップアップ支援員 月1回 1名 |



シフト制

多様なマッチング

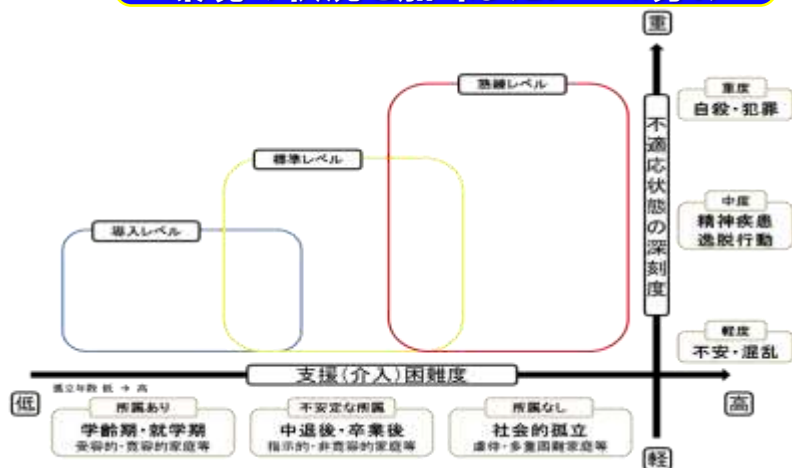
**西部地区サポステ**

| サポステ相談支援事業              | ステップアップ事業            |
|-------------------------|----------------------|
| 1 相談コーディネーター 月1回 1名     | 1 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 2 相談支援員 月1回 1名          | 2 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 3 相談支援員 月1回 1名          | 3 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 4 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 4 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 5 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 5 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 6 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 6 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 7 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 7 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 8 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 8 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 9 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名  | 9 ステップアップ支援員 月1回 1名  |
| 10 キーパーソン・カウンセラー 月1回 1名 | 10 ステップアップ支援員 月1回 1名 |

※図は平成24年度のサポステの人員体制で関連事業は含まない  
※他の相談窓口ともシフトを組むことで多様なマッチングが可能

個別担当者制とチーム対応の併用：「より多く」の若者に「より深く」関与することが可能

## ③ 相談者の状態及び所属する 環境の状況を加味したレベル分け



## ④ 支援介入困難度に応じた役割分担と 世代的条件等も加味した関係性の重視

**熟練レベル**

**標準レベル**

**導入レベル**

各事業の相談責任者レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

約250名の登録スタッフ、有給職員約80名のうち7割近くが20代～40代！  
「ナナメの関係性」を重視する一方で役割分担によって世代間の連携も！

「価値観のチャンネルを合わせる！」徹底した危機管理の下、関係性を重視した「お兄さん」「お姉さん」的支援員(ナナメの関係性)を積極的に活用





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

---

## 一組織で解決できない問題へ対応するため 地域ボランティアから全国規模のネットワークまで 支援ネットワークを重層的に構成

～どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！深刻化かつ複雑化する背景要因への対応～









# S.S.F.が各協議会等においてハブ機能を果たすことで横断的かつ実働的な協議会・ケース会議を運営

～「ひきこもり」支援策の充実に向けてより多くの関係機関を協力を得るため双方の協議会等構成機関に呼びかけ必要に応じて拡大～

法制度に基づき設置される各種協議会：課題の深刻化・複合化、人手不足等を踏まえれば「連動」を意識すべき時！

## 佐賀県子ども・若者支援地域協議会

《事務局》県子ども未来課

### 《雇用》

佐賀労働局職業安定部職業安定課（ハローワーク主務課）  
ジョブカフェSAGA（佐賀県若年者就職支援センター）  
佐賀県立産業技術学院  
佐賀県産業労働部産業人材課  
さが若者サポートステーション  
たけお若者サポートステーション

### 《保健、福祉、医療》

佐賀県中央児童相談所  
佐賀県精神保健福祉センター  
佐賀県健康福祉部福祉課  
佐賀県健康福祉部障害福祉課  
佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局子ども未来課  
佐賀県健康福祉部男女参画・子ども局子ども家庭課  
佐賀県東部発達障害者支援センター 結  
独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター  
臨床心理士相談センター（西九州大学）

### 《教育》

佐賀県法務私学課（私立学校主務課）  
佐賀県教育庁学校教育課（県立学校主務課）  
佐賀県県民環境部まなび課  
（公民館、少年自然の家、県立生涯学習センター主務課）  
【市町教育委員会】

### 《矯正、更生保護等》

佐賀少年鑑別所（さが法務少年支援センター）  
少年サポートセンター  
（佐賀県警察本部生活安全部人身安全・少年課）

### 《その他》

親の会「ほっとケーキ」  
特定非営利活動法人 それいゆ  
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

## 佐賀県生活困窮者自立支援連絡会議

《事務局》県福祉課

### 《国》

佐賀労働局  
佐賀保護観察所

### 《県》

地域交流部 国際課  
県民環境部 ぐらしの安全安心課  
健康福祉部 福祉課  
健康福祉部 障害福祉課  
健康福祉部 長寿社会課  
男女参画・子ども局 男女参画・女性の活躍推進課  
男女参画・子ども局 子ども未来課  
男女参画・子ども局 子ども家庭課

### 《関係団体》

佐賀県弁護士会  
日本司法支援センター佐賀地方事務所（法テラス佐賀）  
佐賀県司法書士会  
佐賀県母子寡婦福祉連合会  
佐賀県社会福祉協議会  
佐賀県社会福祉士会  
佐賀県民生委員・児童委員協議会  
佐賀県労働者福祉協議会  
佐賀県DV総合対策センター  
佐賀県国際交流協会

認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス  
（「ひきこもり地域支援センター」受託団体として参加）

## 佐賀県ひきこもり対策連絡協議会

《事務局》認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス（県障害福祉課委託）

### 《行政機関》

健康福祉部障害福祉課  
健康福祉部福祉課  
健康福祉部長寿社会課  
男女参画・子ども局 子ども未来課  
教育庁 学校教育課  
佐賀労働局  
佐賀県精神保健福祉センター  
佐賀中部保健福祉事務所  
《生活困窮者自立支援制度受託・運営団体》

### 《経済団体》

佐賀県社会福祉士会  
唐津市社会福祉協議会  
多久市社会福祉協議会  
伊万里市社会福祉協議会  
武雄市社会福祉協議会  
鹿島市社会福祉協議会  
小城市社会福祉協議会  
嬉野市社会福祉協議会  
鳥栖市社会福祉協議会  
グリーンコープ生活協同組合さが  
《関係団体》

### 《経済団体》

佐賀県自閉症協会 親の会  
（NPO法人 それいゆ）  
さが恵比須メンタルリリック  
佐賀県公認心理師協会  
佐賀県社会福祉協議会  
佐賀市社会福祉協議会  
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

## 佐賀県就職氷河期世代活躍支援

プラットフォーム

《事務局》佐賀労働局職業安定部

### 《経済団体》

佐賀県経営者協会  
佐賀県商工会議所連合会  
佐賀県商工会連合会  
佐賀県中小企業団体中央会  
日本労働組合総連合会佐賀県連合会

### 《地域》

佐賀市

### 《行政》

佐賀県健康福祉部  
佐賀県産業労働部  
佐賀労働局

### 《支援団体》

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会  
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構  
佐賀支部  
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

## 分野・施策等の「縦割り」の壁 を超え「多機関協働」で実施 「合同ケース会議」

※新制度における「支援会議」に相当  
※電話・ICTの活用による現場の負担軽減

S.S.F.の徹底した公益重視  
の方針！精神科医、大学教  
授等による月例のケース検  
討会議（研修）、スーパーヴィ  
ジョンも他団体に無償で開  
放！法制度、利害関係等を  
越えて県全体で支援の質を  
高めている！

※佐賀市に関して  
はS.S.F.は要保護児  
童対策地域協議会  
等にも構成機関とし  
て参画！佐賀労働  
局及び佐賀県関連  
では、ハローワーク  
特区事業に基づい  
て設置されたジョブ  
カフェ、ヤングハロ  
ワーク、サポステ等  
が参加する「ユメタ  
ネ会議」も継続！

各協議会に参画するS.S.F.が「ハブ機能」を果たすことで合同のケース会議や研修会等の開催が可能に28





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

## 「施設型」支援とは異なる 「アウトリーチ(訪問支援)」現場の 特殊性を適切に理解し確実にリスクを回避する

～「機関誘導型」「関与継続型」の実践を通じて各支援段階における対応方針と留意点を考える～



# アウトリーチの目的・場所によって支援者に求められるノウハウは異なる

～本講座の難易度設定：導入～標準レベルの家庭へのアプローチを中心に基礎的ノウハウを修得～

## 「若年者向けキャリア・コンサルティング研究会作業部会(厚生労働省)」アウトリーチの4分類

### ①【機関誘導型】(短期誘導型)

若者自立支援機関に誘導するための家庭へのアプローチ

### ②【関与継続型】(長期主導型)

直接的自立支援を行うための家庭へのアプローチ

### ③【機関連携型】

若者と接触するための関係機関へのアプローチ

### ④【直接接触型】

若者と接触するための若者の集まる居場所へのアプローチ

厚労省の作業部会でアウトリーチの形態はその目的・場所によって4つの類型に大別されている！

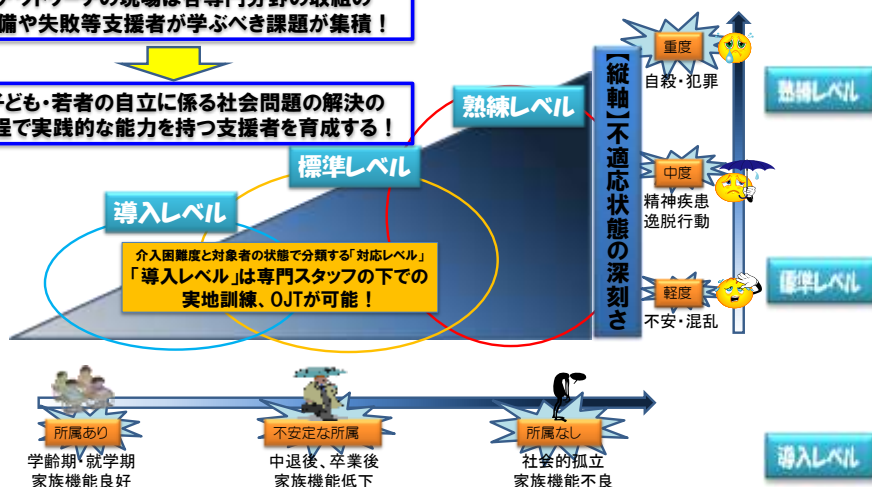
それぞれの形態でアプローチの手法も違ってくるので、まずはそれぞれの現場の特性について理解しよう！

支援者側の意識で枠組が制限し易い「施設型」支援に比べて流動性の高い現場なので事前準備を怠らないように！



アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！



各事業の相談責任者レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員(常勤・非常勤)

地域ボランティア及び有償ボランティア(大学生、大学院生、地域人材等)

# 孤立する子ども・若者へのアウトリーチには従来型の「家庭訪問」とは異なる専門性が必要

～対人接触を断つ子ども・若者の状態像と「家庭」というプライベート空間で展開される自立支援の特殊性を理解する～

## 相談室対応とは異なるアウトリーチ現場の特殊性

### ① 困難事例が多い

「最後の手段」としての利用  
複数の相談支援の失敗を経験  
孤立状態の長期化による問題の深刻化、複合化  
トラウマなどによるメンタルヘルスの問題...

### ② 相談意欲が低い

対人関係の苦手意識  
警戒心、恐怖心、無力感、絶望感  
学校不信、社会不信、人間不信  
認知の歪み...

### ③ 関係性が複雑

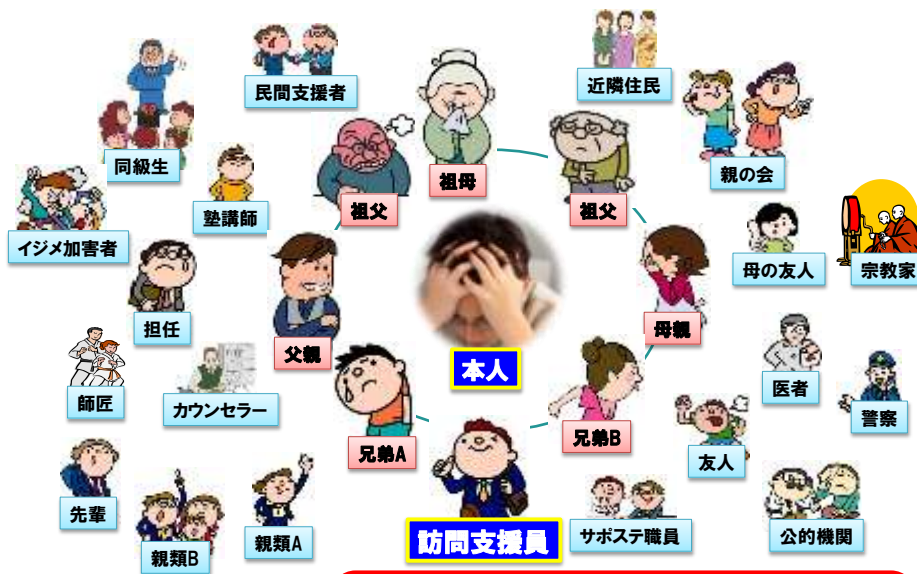
本人との関係性の構築の難しさ  
親や兄弟、友人など複数の人間との接触  
家族間の関係などへの配慮  
限られた人間関係の中での依存...

### ④ 危険性が高い

追い詰められた心理状態  
家庭内問題に関わるリスク  
自殺企図や暴力など自傷他害のリスク  
家族や第三者との接触による危険性...

## 思春期の子ども・若者対応で配慮すべき特性

- ・ 第2次性徴で、心身ともに著しい変化を遂げる
- ・ 自意識や感受性が強く環境からの影響を受け易い
- ・ 自己確立の過程で、心身ともに不安定な状態に陥り易い
- ・ 成人への過渡期にあり、考えと行動に矛盾を抱えやすい
- ・ 反抗期のため親や教師、大人に反抗的になりがち
- ・ ルールなどに束縛を感じ、自由を求める傾向
- ・ 友達や恋人など第三者との関係が大きな影響力を持つ



## 従来型の家庭訪問の問題点

単一機関や単一分野の知見に偏った支援ノウハウ

個人の資質や経験、美談や根性論に基づいた訪問活動

決定的失敗や2次被害を生む「危険性」



# 過去の被支援経験によっても当事者が受け入れられる支援者像は異なる ～在学中の対人トラブルから引きこもり状態に移行した20代後半の実例を通じて考察する～

## 【20代後半の引きこもり男性に対して過去支援に関与した関係者】

担任、副担任、教育相談担当、生徒指導担当、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、専門学校教諭、ハローワーク、ジョブカフェ、福祉事務所、警察、DV総合対策センター、精神科医、保健師、複数の親類、民生委員、宗教家・・・

結果

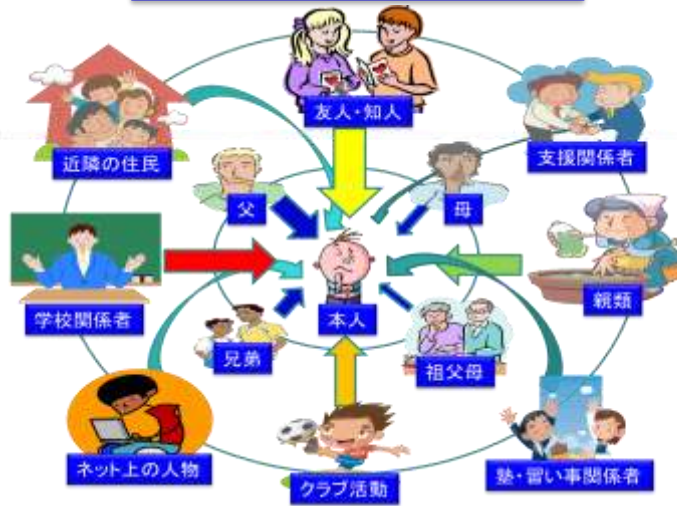
暴力的な対応による「人間不信」と「対人恐怖」、極端な受容による「退行」と極めて深刻な「家庭内暴力」が発生

「とりあえず」の家庭訪問が相談者に良い影響を与えるのか？

単なる専門職の派遣でうまくいくのか？

多軸評価アセスメント指標  
「Five Different Positions」

相対的要素を持つ「関係性」



留意点

相談者と家族の関係性は  
どのような状態か？

支援関係者は他にどのよ  
うに関わっているのか？

過去に拒絶された支援者の  
「働きかけ」の内容は？

医療機関との連携が必要  
な状態なのか？

○対人関係○

- Level1 対人恐怖を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不平等である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等によって自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上で支障がない。

○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上で困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制できないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不平等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

支援者側の都合ではなく子ども・若者にとって  
「どのような存在であれば一番受け入れ易いのか？」を個別的に考える！



アウトリーチはその後の支援過程と一体のものとして考える！

～事前準備の段階で「ゴール」に至るまでのプロセス全般を認識した支援計画を策定する～

相談支援への導入に最も重要な視点の一つは…

## 『関係性』

支援を進めるに当たって最も重要な視点の一つは…

## 『関係性』を意識的に『調整する力』

### 関係性の変遷

導入期  
安定期  
展開期  
終結期

「イーブン」もしくは「ワンダウン」  
「軌道修正」「適正化」  
「継続」「発展」  
「分散」「移行」「離脱化」

信頼関係

弱

強

対人関係

個別対応

小集団活動

集団活動

社会的自立

背景要因

共有

支援

解決



場当たりの対応にならないように  
支援のゴールのイメージを大切にね！

「事前準備」の段階から支援プロセス  
全般を意識できるように計画的にね！





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

---

## 効果的な訪問導入を図るための 事前準備における「3段階のプロセス」

～「事前準備」における丁寧なアプローチはアウトリーチの成否の鍵を握る～







# ①事前情報の収集と分析

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

**個々人の価値観レベルの情報に至るまで徹底的に理解する姿勢が重要！**

## 【情報の収集と分析】

- ◎一般的な相談情報(主訴、困り感、現状等)
- ◎ひきこもり状態に至るまでの経緯、きっかけ、原因
- ◎生活実態(起床・就寝時間、習慣、行動等)
- ◎障害及び精神疾患に係る情報(限界設定・急迫性の把握)
- ◎支援状況(エコマップ、支援を受けた経験やその後の反応・経過)
- ◎回避事項(やってはいけないこと、避けるべき言動等)
- ◎好き嫌い、得意不得意、興味関心(こだわり等は具体的に)
- ◎家族構成(ジェノグラム、本人と家族との関係性、対立構図)
- ◎事前の働きかけや訪問支援に対する同意の有無

### 留意点

情報を聴き取る過程で尋問、詰問に感じられないように配慮する！

複数回に分けて面談することで「見立て」の精度を上げる！

支援対象となる子ども・若者の心情や考え方、価値観を理解する！

導入段階は支援者側の都合ではなく当事者の生活実態に合わせる！

対立構図など関係性の分析を通じて同じ轍は踏まないようにする！

本人同意の取り方はできるだけ具体的なやりとりを聴き取っておく！



**この過程で保護者、家族との信頼関係を構築しつつ、本人の状態や家庭環境を的確に把握しよう！**

**思いに寄り添う中でネガティブな状況であってもポジティブな側面(ストレングス、変化の種等)を探すことを忘れずにね！**

**類似ケースでの成功事例等を示しつつ保護者にも「希望的見通し」を感じてもらえるように配慮しよう！**



## ②支援者としての自己分析及び環境確認

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

**本人と接触できる限られたチャンスを生かすためには「自己分析」も重要！**

### 【自己分析】

- ◎子ども・若者や周りの人が見る「自分」を知る
- ◎自分の体験や経験、得意・不得意分野の整理
- ◎事前情報に即した制度情報や話題、ツール等の確認
- ◎支援者個人としての関わりの範囲・限界の設定

### 【環境確認】

- ◎訪問形態（目的、人数、支援方法等）
- ◎訪問時間、訪問頻度、関与期間等の計画
- ◎家族等関係者と支援者側の信頼・協力関係
- ◎組織内や他機関によるバックアップ体制
- ◎誘導・連携予定の関係機関の受入状況等



### 留意点

支援者に対して相談者が受ける印象も想定した上で関わりを行う！

世代、経験、趣味、憧れ等の活用で効果的に関係性を構築する！

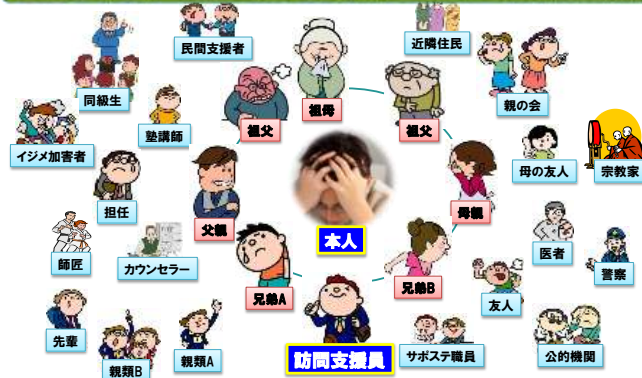
携帯番号やメアド、LINE等を教えるか否かも所属組織で事前に検討！

コーディネーターは支援過程で起こり得るリスクを想定し予め対策を！

限られた人間関係の中での支援は依存を生み易い点に留意！

支援者が所属する組織等によって支援できる内容や範囲が変わる！

本人を中心に「誰がどのように関わるのか？」の枠組を構築



支援計画の実効性を担保するためには、支援者自身や所属する支援機関側の分析も忘れずに！

同じ言葉かけでも発する支援者の人物像でも伝わり方が変わるよ！





### ③支援対象となる子ども・若者への「生きる」情報の提供

～効果的な訪問導入を図るための事前準備「3段階のプロセス」～

**間接的な働きかけの中で拒絶感、抵抗感を低減しつつ関係性を構築する！**

#### 【「生きる」情報の提供】

- ◎「支援者」としての「個人的」なつながりの意識
- ◎「興味・関心」「好きなこと」「こだわり」等にリンクした情報
- ◎「必要性」「困り感」等に着眼した有益な情報とタイミング
- ◎支援経験に着眼した「関連性」や「違い」等の使い分け
- ◎非侵襲的、自己決定の尊重等安心感のある枠組の提示
- ◎訪問の際の面談イメージ(目的・内容・人数・同席者の有無等)
- ◎まずは「一度だけだったら・・・」と思ってもらうことから

#### 留意点

支援機関の案内や役職等の紹介だけでは抵抗感を強めるリスクも！

支援経験や職業経験、世代等によっても働きかけ方は異なる！

個々人の状態に応じて導入の際の枠組設定は丁寧に变えよう！

必要に応じて手紙やE-mail、SNS、Web上からの働きかけも！

本人から提案がない限り初回面談は本人の部屋を避けるのが無難！

事前の丁寧な働きかけがその後の関わり、支援の効果性を高める！

**情報は数回に分けて伝え、反応を見ながら内容を調整するなど慎重に進めよう！**

**伝えるタイミングや内容次第では「頑なさ」を生んで導入を難しくするので注意しよう！**

**訪問することを優先して対応できる範囲を逸脱した導入を図らないようにね！**

**情報伝達者と本人との関係性を事前に見極め対立構図に巻き込まれないように注意しよう！**







# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**特集**

**①**

## アウトリーチを前提とした 「事前準備」段階の家族対応の留意点

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～



# アウトリーチを前提とした「事前準備」段階における家族対応の留意点！

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～

グループワークを通じた考察とまとめ＜保護者及び家族への対応＞

## ①帳票類等の項目に縛られず主訴、ニーズにまずは寄り添う！

- ⇒帳票類の項目を順に聴き取る方法ではなく相談者の「主訴」に沿った聴き取りを意識
- ⇒「必要最小限」の問いに止め関係者に疑念を抱かせる「質問攻め」や「説教」は厳禁
- ⇒方針の共有等の合意ができるまでは煩雑な手続き書類は課さずに「負担感」を軽減
- ⇒話を聴く範囲(時間、内容等)や対応(助言や提案等)は支援者の立場・役割で限界を設定

## ②相談者－支援者の関係性を構築するためには配慮を重ねる！

- ⇒攻撃的な感情や不信感を抱く相談者に対しても「否定」や「指摘」から入らない
- ⇒「2分割思考」に陥っている相談者への問いは「オープン・クエスチョン」を優先
- ⇒自己否定感が強い保護者には「ストレングス」視点を常に意識し労うことを忘れない
- ⇒過去の支援経験などの聴き取りから「文脈」を作り「対話」ができる関係性を構築

## ③関連実績や事例の説明等で「希望的見通し」を共有する！

- ⇒経緯や現状、家族等の関わり方、本人の言動等から「ストレングス」を抽出し共有
- ⇒各種制度の活用等によって解決可能な課題に関しては見通しと共に「具体案」を提示
- ⇒所属組織の実績や調査研究の内容等信頼や安心を生む客観的情報の紹介
- ⇒相談内容の状態に類似するケースの自立過程等身近で共感できる事例の紹介

不安、焦り、怒り、絶望感等、支える家族の心情にも十分に配慮しよう！

「希望的見通し」が共有できなければ面談の継続すら難しいよ！





# アウトリーチを前提とした「事前準備」段階における家族対応の留意点II

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～

グループワークを通じた考察とまとめ＜保護者及び家族への対応＞

## ④訪問から問題解決に至るまでのプロセス全般の理解を促す

- ⇒訪問してくれさえすれば何とかなるといった「救世主」思想はトラブルの要因
- ⇒訪問の目的及び効果とそのリスク、その後の影響等についても事前に認識を共有
- ⇒他の専門家の研修会等の活用による別角度からの情報共有による理解の促進
- ⇒ゴールのイメージ、自立に至るまでの過程で起こる「変化」の共有によるリスク低減

## ⑤家族との「関係性」の聴き取りの際は「犯人捜し」にならない

- ⇒主訴に応えるために必要な情報として目的を明示した上で客観的に聴き取る
- ⇒家族問題が吐露されたとしても安易にその善悪で分けたり批判することは回避
- ⇒良い影響を与えたり、働きかけを行うことができる「キーパーソン」との信頼を構築
- ⇒支援過程で協力が必要な家族等とは方針について一定のコンセンサスを得る

## ⑥詳細の聴き取りは相談者の心情を察してその目的を共有する

- ⇒興味関心、趣味、こだわり等は支援方針が共有されてから聴き取るよう意識
- ⇒その情報が何故必要で訪問の際にどのように役立つのかを事前に説明
- ⇒面談時に把握されてない情報に関しては留意事項を説明した上で確認を依頼
- ⇒面談を重ねる中で相談者が進捗を感じられるように連続性・発展性を意識する

どうすればアウトリーチから自立までたどり着けるのか事例からプロセスを  
学んでおこう！知らずに対応すると場当たりの助言で混乱を生むよ！







## アウトリーチを前提とした「事前準備」段階における家族対応の留意点Ⅲ

～「事前準備」は家族との信頼関係だけでなく支援の際の「協働」関係を構築する重要な過程～

グループワークを通じた考察とまとめ＜保護者及び家族への対応＞

### ⑦同意を得るための働きかけ方は具体策を提案できるよう準備

- ⇒具体策の検討には**先人達の実践からの学び**と**多職種によるチーム対応**が不可欠
- ⇒内容は「虚偽」「強制」ではなく「伴走」できる持続・調整可能な関係性の構築を意識
- ⇒仮に拒絶された場合でも**家族やキーパーソンとの関係性が崩れない**ことが条件
- ⇒働きかける際に**家族が感じる不安等心情の変化も念頭に**相談者との「協働」で選択

### ⑧働きかけがうまく行かない場合を想定した代替案の事前提示

- ⇒働きかけがうまく行かなかった場合の**代替案とその優先順位を事前に策定**し共有
- ⇒リスク回避は大前提でも**万が一の場合の支援介入や緊急対応の手段は確保**する
- ⇒否定的な反応で揺らぐ家族の心情も踏まえ**具体的な対処方法を事前に共有**
- ⇒タイミングを計る際に必要な**生活の変化等の情報は例を挙げて聴き取る**ことで補足

### ⑨家族が抱えるストレス等に着眼し負担軽減を図り「余力」を生む

- ⇒深刻なケースの場合、**家族は既に心理的にも経済的にも疲弊**している可能性が高い
- ⇒**対立関係がある場合**は特に関係者への配慮など繊細な立ち回りが必要となり**負担大**
- ⇒**家族自身も困難を抱えている場合は先にその困難の解消を優先**することも検討
- ⇒諸手続の援助や生活の中にある具体的な**負担を軽減**することで「余力」を生む

専門職としての役割の一つは当事者が気づけないリスクを的確に想定し回避すること！安易な働きかけは拒絶感を強め「頑なさ」を生むので注意！





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**特集**

**②**

## 一般的な働きかけで うまく行かないケースへの特例的対応

～同意を取ることが難しいケースへのニーズを絞り込んだ訪問導入の実例～

# 訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例！

～曖昧な「相談」ではなく支援対象者の個別ニーズに焦点を絞った導入～

事例①14歳、対人恐怖、ネット依存、家庭内暴力、教職員や支援への不信

オンラインゲームの共有とチャットからの導入

事例②15歳、英才教育失敗、高いプライドとコンプレックス、進学への焦り

パソコンを用いた学習支援からの導入

事例③19歳、傷害事件、教職員や大人への恨み、家庭内暴力、友人の存在

唯一交流のある友人の仲間としての導入

事例④20歳、受験失敗、親子関係の悪化、祖母との関係良好、年金手続

祖母の知人、手続業務の補助からの導入

事例⑤25歳、対人恐怖、家族間安定、公的支援の不信、海外勤務の兄弟

家族との交流、外国語の指導を受ける立場としての導入

事例⑥35歳、高校中退、ひきこもり歴約15年、貧困、年金未納、親の失業

家庭内で出来る仕事、内職の紹介からの導入

事例⑦36歳、IT企業リストラ、ひきこもり歴約5年、高いプライド、裕福な家庭

ポスター、パンフレット等デザイン作成からの導入

事例⑧45歳、母親との共依存、ひきこもり歴約20年、盗聴等の被害妄想

母親が信頼できる知人、盗聴器等の発見調査・対策からの導入

## 留意点

対人不信が強いケースでは「相談」という曖昧な枠組を嫌がるケースも！

丁寧なアプローチによる事前準備と本人同意の下での導入が大原則！

とりあえず会わなきゃ分からないといった場当たり的な対応にならない！

虚偽の立場での導入等はその後の信頼関係を大きく損ねるので厳禁！

万が一失敗した時にもバックアップが可能なようにチーム対応は原則！





# 訪問に対する同意が困難なケースへの「特例的」アプローチの実例Ⅱ

～曖昧な「相談」ではなく支援対象者の個別ニーズに焦点を絞った導入～

事例⑨25歳、発達障害、ひきこもり歴7年、学校への殺人予告、自殺未遂

学校に対する交渉の代理人としての役割

事例⑩48歳、大学卒業、ひきこもり歴約25年、精神疾患、重度の家庭内暴力

措置入院後の生活全般のアドバイザーとしての導入

事例⑪14歳、不登校、虐待の疑い、アルコール依存の父親が訪問を拒絶

家出事件への緊急対応からの訪問導入

事例⑫19歳、高校中退・ひきこもり、母親への家庭内暴力、避難で家占拠

母親の知人としての導入と食料や伝言係としての導入

事例⑬23歳、ひきこもり歴8年、宿泊施設支援員への暴行歴、度重なる転勤

父親の知人としての引っ越しの手伝い、新しい町の案内役世話役

事例⑭48歳、ひきこもり歴23年、元公務員、行政機関への不信、父親の事故

医療及び介護関係者と連携したりハビリ・介護の手伝い役としての導入

訪問後の影響を考慮しない安易な導入によって状態悪化を生んだり、不信や抵抗感を強めるのは厳禁！

本人と家族との関係性を崩すような導入はその後の孤立化・深刻化を生むリスクが大きいので厳禁！



## 留意点

左記は既に複数機関が失敗し緊急対応の必要性が生じていた点に留意

チーム対応は勿論のこと、関係者・支援機関との事前の協議・調整は必須！

関係機関を含め代替策がない場合の「特例措置」であることに留意！

訪問後の家族間に及ぶ影響や関係性の変化も見据えた対応を！

万が一が生じた際の対策など事前に関係機関と共に危機管理を怠らない！



# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**特集**

**⑧**

## 意欲や動機を失った当事者の 「最初の一步」 を支えるために必要な合理的「配慮」

～やるべきことは分かってるけど行動出来ない！「理想」と「現実」のギャップで苦しむ当事者を支えるために～

# 意欲や動機を失った当事者の「最初の一步」を支えるために必要な合理的「配慮」①

～やるべきことは分かってるけど行動出来ない！「理想」と「現実」のギャップで苦しむ当事者を支えるために～

## 膠着状態にあるケースに「働きかける」際に留意すべきこと

### ①当事者の責任にせずに背景要因を多角的に分析することが前提

#### 支援対象者本人は動き出せる「状態」になっているのか？

「本人の状態（Five Different Positions等）の検証」「失敗、挫折による心理的影響」「過度のストレスの抱え込み」...

「行動に移さない本人が悪い！」と責任回避する前に支援者側のアセスメントが適切だったのかを見直してみよう！

「動き出す」ことは少なからず「負担」を伴う！限界を超えた提案内容であれば配慮に基づいた対策が必要！

状態が整わない状況での働きかけは苦手意識を強めたり、失敗によってその後の改善行動がとれなくなるリスクがあるので留意！

#### 行動に移せない背景に「環境」から受ける制約が働いてはいないか？

「いじめ、虐待やDV、貧困」「家族間の力動関係」「社会不信や思想、家族文化」「行動制限や心理的拘束」...

夢や希望、意欲、意思を捨てなければ精神的に保つことができない状態に追い込まれている場合も！

家族内で醸成された思想・文化によって周囲の考えが理解できない場合も！

「学習性無力感」長期にわたってストレスの回避困難な環境にさらされ続けるとその状況から逃れようとする努力すら行えなくなることも！

#### 過去に強引な働きかけが行われていないか？

『相談』『支援』『指導』『支援者』に対する不信」「抵抗感・拒絶感・警戒感・苦手意識等の強化」「反射的拒絶」...

過去に本人の意思を無視したような働きかけが行われている場合はその具体的な内容とその時の反応を調べて同じ轍は踏まない！

家族を含め「繰り返し」働きかけを受けている場合、「反射的に」強い拒否感が湧き上がるなど反応が固定化していることも！

「こうやればうまく行くんだ」といった希望的な見通しを共有し動機づけすることが重要！

#### 「先の見通し」も含め提案内容は本当に本人の意に沿っているのか？

「理想と現実の乖離」「希望の見通し」「連続性・発展性・実現可能性」「プライドや生き方、憧れに対する配慮」...

周囲の者にとって低いハードルでも本人にとっては乗り越えられそうにない、とてつもなく高い壁に感じられている場合も！

スモールステップを準備すれば良いとは限らない！提案の仕方次第ではプライドを傷つけ意欲を奪ってしまう場合も！

## 働きかける前にアセスメントが的確なのかまずは振り返ろう！





## ① 意欲や動機を失った当事者の「最初の一步」を支えるために必要な合理的「配慮」②

～やるべきことは分かってるけど行動出来ない！「理想」と「現実」のギャップで苦しむ当事者を支えるために～

### ② 相対的要素を加味した「関係性」に着眼した提案・動機づけが効果的

#### 「関係性」の構築の在り方が働きかけの意味・内容に影響を与える

「ニーズ」や「意欲」は他者や社会との関係性の中において見出せるもの！

「坊主憎けりや袈裟まで憎い!」「対立構図に陥らない」「年齢・経験・立場・所属組織等が持つイメージ」...

働きかける相手に自分がどのような存在として認識されているのかを意識する！

対立構図に陥ってしまうとその後の働きかけが困難になるので注意！

支援者に対するイメージだけでなく所属する組織等に対するイメージも意識すると効果的！

#### 「報恩」「権利・義務」関係による直接的な働きかけ

理想は支援を通じて支援者側からお願いごとができるような関係性をつくること！

「良好な関係性に基づく『お願い』型が理想」「給付と指導」「法的義務関係」「役割分担：両面からのアプローチ」

学校や福祉事務所、児童相談所等は義務関係が生じていることからこれを活用したアプローチも最終手段の一つ

積極的な働きかけには失敗した際のフォロー役を確保する！

違う角度から統一した方針で働きかけることで効果を高めることもできる！

#### 「集団」が持つ特性、影響力を活用した間接的働きかけ

所属する集団や環境が好転することが望ましいが難しい場合、新たな価値集団、文化との出会いも一つの方法！

「家族、仲間等集団が持つ特性」「関係性に着眼した間接的影響の活用」「別の特性を持つ価値集団への移行」...

逸脱行動がある場合、代替案の提示や昇華によって行動や集団の性質を変え自発的な改善行動を促す！

対立構図を利用した働きかけは高等技術！リスクが高いので留意！

興味・関心からのアプローチは働きかけが失敗した際も話題の転換が生み易い！

#### 自己決定や自発的行動を促す効果を持つ「生き方モデル」の提示

「カリスマ、著名人への憧れ」「信頼の対象となる人物の言動の模倣」「アニメ、漫画、映画等登場人物」...

憧れや信頼の対象となる人物の言動、生き方であればネガティブイメージがないため動機づけにも効果が！

支援者自身の言葉として働きかけるのではなく憧れの対象となっている人物の言葉を引用することで効果を高めることもできる！



**行動を促す働きかけの際も関係性に着眼したアプローチが有効！**

**義務関係よりも信頼関係に基づく働きかけが本質的改善につながり易い！**



## 意欲や動機を失った当事者の「最初の一步」を支えるために必要な合理的「配慮」③

～やるべきことは分かってるけど行動出来ない！「理想」と「現実」のギャップで苦しむ当事者を支えるために～

### ③動き出すために必要な「余力」を生むための負担軽減を図る

#### 余計なストレス要因を排除することで「余力」を生む

「役割分担による刺激の制限」「手続代行等負担軽減」「環境におけるストレス要因の排除」「エンパワーメント」...

特に関与する支援者が複数いる場合は当事者の観点に立ち負担の度合いを察する！役割分担によって刺激を減らすことが心の余裕を生む場合も！

多子世帯や多重困難家庭などは通常連絡だけでも負担が乗数的に増加・集中している可能性があるので留意！

煩雑な手続きなどは必要に応じて支援者が代行するなどして負担軽減を図る！関係性づくりにも役立つ！

#### 家族支援による環境調整を通じて本人の心理的負担を軽減する

「家族が抱える問題の解決⇒家族の気持ちに余裕⇒家族関係の改善⇒本人の心理的負担の軽減⇒余力確保」

本人が抱える問題の解決が自立の近道とは限らない！日常的に関わる家族の心に余裕が生まれることで与えられるポジティブな影響は大きい！

心に余裕がない場合、日常会話でも無意識のうちに感情的、否定的になりがち！隠れたストレス要因になっている場合も！

#### 「付加価値」をつけることでメリットを意識させ「相対的に負担感を軽減」する

「本人の適応支援＋家族支援による困りごとの解決」「職業訓練＋給付・貸付」「適応訓練＋仲間たちとの活動」...

「自分のために」では動けない子ども・若者も「誰かのために」であれば動き出せる場合もある！

経済困窮に陥っている場合、生活の不安が解消されることで負担感が軽減され動機につながる場合も！

#### 状態改善に応じた「段階的移行」で負担感を意識させない

目的の行動に移すために必要な段階を無理の来ない範囲でいくつかに分け適応力を段階的に上げる！

「理解度に合わせた段階的な情報伝達」「背景要因の改善に応じた負荷の質的量的調節」「シェイピング」...

見たことも聞いたこともないことを一度に大量に情報として受け取ると負担感が強くなるのは当然！

同時並行的に背景要因の解決を行い状態の改善に応じて得られた余力を使って動き出しを作る！



日々を生きることだけで精一杯な状態の当事者も少なくないことに留意！

自己決定、自発的行動を促すための合理的配慮！ポジティブアプローチ！

**意欲や動機を失った当事者の「最初の一步」を支えるために必要な合理的「配慮」**  
～やるべきことは分かってるけど行動出来ない！「理想」と「現実」のギャップで苦しむ当事者を支えるために～

#### ④働きかけるタイミング、方法によっても結果が大きく変わるので工夫を重ねる

##### 「強い関心」や「話題性」を活用して意欲を高める

「ポケモンGO」「ヴァーチャルリアリティ」「フリマ」「イベント」「祭り」「クーポン」「ポイント」「新発売」「無料」「限定」…

普段全くポケモンやゲームに関心がなかった人、スマホゲームをやったことがない人まで巻き込んだ一大ブーム！メディアが生み出す社会現象の力！

興味関心があること、好きなことであればストレスは感じにくい！  
「〇〇あるからついでに！」もフレッシャーを軽減する手段にも！

付加価値をつけることに加え「限定」のように「今しかないタイミング」を活用する方法も！一時的行動であれば促し易い！

##### 日々の変化、ライフサイクル、ライフステージの移行等に伴う心理的变化に合わせた導入

「テスト」「進級」「進学」「就職」「恋愛・失恋」「結婚」「葬祭」「子育て」「退職」「給付・年金等手続」…

日々の変化はもちろんのこと、ライフサイクルの変化によっても強固な思い込みやこだわりなどが揺らぐなど気持ちに変化が生じる場合があるので見過ごさない！

思春期から青年期へ世代が変わると苦手意識やこだわりが自然と改善されることもある！諦めず長期的視点も！

##### 潜在的ニーズの掘り起こしによる働きかけも必要に応じて検討する

「日常の興味関心からの発展・応用」「制度活用のメリットの明確化」「生涯賃金格差等統計の活用等知識補充」…

外に出ることさえ高いハードルに思っている段階ならば、状態改善のアプローチと並行してその負担感を払拭するだけのメリットが提示できるように準備を！

知識の補充は状態を見極めた上で！将来に対して悲観的になったり自暴自棄に陥るリスクが排除できる場合にのみ実施！

##### ポジティブアプローチが出来るだけの準備が必要

「説教、指導、強制はリスク」「ストレングスを生かした方針」「固定観念の解消」「希望的見通しの共有」…

本人の理解が十分でない場合、「嫌なことをさせようとする人」「面倒くさい奴」などの認識につながる事も！

長期化・深刻化した事例は、ストレングスの発見、リフレーミングを用いた不合理な考えや固定観念の解消が必要！

**不安感、焦燥感、危機感を煽るよりも「希望」が見い出せるように合理的配慮を重ねてみよう！**







# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

自立に至るまでの「伴走型」支援を実現するために必要なエビデンスベーストアプローチ

**「アウトリーチはその後の支援過程と一体のもの」  
支援者には社会参加・自立までの  
プロセス全般を見通したアプローチが求められている**

～アウトリーチを用いた各種研究調査による根拠ある支援へ：エビデンスベーストアプローチ～



# エビデンスベースト・アプローチ:「受容万能論」等美談や根性論からの脱却 ～「施設型」支援におけるアンケート調査等では見えない実態は「アウトリーチ」によって明らかに！～

## NPO本体事業や受託事業を通じた調査研究



## 県子ども・若者総合相談センターにおける分析調査

| H22年度～H28年度           | 項目                                | あり     | 割合    |
|-----------------------|-----------------------------------|--------|-------|
| 配慮すべき疾患<br>および障害      | 1 精神疾患(疑い含む)                      | 986    | 44.2% |
|                       | 2 発達障害(疑い含む)                      | 975    | 43.7% |
| 行動面<br>の問題            | 3 暴力                              | 404    | 18.1% |
|                       | 4 非行・違法犯罪行為                       | 253    | 11.3% |
|                       | 5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)          | 640    | 28.7% |
| 支援経験                  | 6 医療機関受診                          | 785    | 35.2% |
| 支援機関を利用するに<br>あたっての困難 | 7 多重の問題                           | 1,890  | 84.7% |
|                       | 8 対人関係の問題                         | 1,879  | 84.2% |
| 家庭環境                  | 9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)       | 1,421  | 63.7% |
|                       | 10 虐待(疑い、過去の経験含む)                 | 308    | 13.8% |
|                       | 11 被支援困難者<br>(経済的事由で必要な支援が受けられない) | 424    | 19.0% |
| 対象者実数                 |                                   | 2,231名 |       |



## 国や県等各種委員会、研究会、実践交流会等を通じた研究



## ニートの状態ある若者の実態調査

| 総計780名に対する実態調査                         |        | 全体   |       | アウトリーチ |       | その他  |       |
|----------------------------------------|--------|------|-------|--------|-------|------|-------|
| 項目                                     | 年度     | あり   | 割合    | あり     | 割合    | あり   | 割合    |
| 不適応経験                                  | 平成20年度 | 208  | 58.3% | 121    | 73.3% | 87   | 45.3% |
|                                        | 平成21年度 | 237  | 70.2% | 171    | 97.2% | 126  | 51.0% |
| きっかけ                                   | 平成20年度 | 125  | 35.0% | 73     | 44.2% | 52   | 27.1% |
|                                        | 平成21年度 | 129  | 30.5% | 93     | 52.8% | 36   | 14.6% |
| 3 対人関係のトラブル(親戚、友人、恋人、父親、母親、兄弟姉妹との関係性等) | 平成20年度 | 268  | 75.1% | 133    | 80.6% | 135  | 70.3% |
|                                        | 平成21年度 | 272  | 64.3% | 155    | 88.1% | 117  | 47.4% |
| 4 社会生活上の挫折(受給拒否、仕事上のミス等)               | 平成20年度 | 183  | 51.3% | 95     | 57.6% | 88   | 45.8% |
|                                        | 平成21年度 | 213  | 50.4% | 112    | 63.6% | 101  | 40.9% |
| 5 精神疾患、症状(疑い含む)                        | 平成20年度 | 139  | 38.3% | 55     | 33.3% | 84   | 43.8% |
|                                        | 平成21年度 | 164  | 38.8% | 88     | 50.0% | 76   | 30.8% |
| 配慮すべき<br>疾患                            | 平成20年度 | 18   | 5.0%  | 4      | 2.4%  | 14   | 7.3%  |
|                                        | 平成21年度 | 21   | 5.0%  | 11     | 6.3%  | 10   | 4.0%  |
| 7 発達障害(疑い含む)                           | 平成20年度 | 137  | 38.4% | 76     | 46.1% | 61   | 31.8% |
|                                        | 平成21年度 | 129  | 30.5% | 72     | 40.9% | 57   | 23.1% |
| 8 自傷行為、自殺未遂等                           | 平成20年度 | 44   | 12.3% | 33     | 20.0% | 11   | 5.7%  |
|                                        | 平成21年度 | 67   | 15.8% | 48     | 27.3% | 19   | 7.7%  |
| 9 家庭内暴力                                | 平成20年度 | 75   | 21.0% | 58     | 35.2% | 17   | 8.9%  |
|                                        | 平成21年度 | 106  | 25.1% | 71     | 40.3% | 35   | 14.2% |
| 10 こたわり、異常行動                           | 平成20年度 | 94   | 26.3% | 72     | 43.6% | 22   | 11.5% |
|                                        | 平成21年度 | 112  | 26.5% | 74     | 42.0% | 38   | 15.4% |
| 11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転                       | 平成20年度 | 211  | 59.1% | 123    | 74.5% | 88   | 45.8% |
|                                        | 平成21年度 | 172  | 40.7% | 112    | 63.6% | 60   | 24.3% |
| 12 依存行動(携帯、インターネット、ゲーム依存等)             | 平成20年度 | 105  | 29.4% | 75     | 45.5% | 30   | 15.6% |
|                                        | 平成21年度 | 116  | 27.4% | 84     | 47.7% | 32   | 13.0% |
| 13 訪問型支援(保護者支援や相談機関等との連携支援)の有無経験       | 平成20年度 | 64   | 17.9% | 55     | 33.9% | 8    | 4.2%  |
|                                        | 平成21年度 | 97   | 22.9% | 81     | 46.0% | 16   | 6.5%  |
| 14 施設型支援(市内の相談窓口、スクールカウンセラー等)の有無経験     | 平成20年度 | 141  | 39.5% | 79     | 47.9% | 62   | 32.3% |
|                                        | 平成21年度 | 258  | 61.2% | 135    | 76.7% | 124  | 50.2% |
| 15 医療機関                                | 平成20年度 | 150  | 42.0% | 60     | 36.4% | 90   | 46.9% |
|                                        | 平成21年度 | 152  | 35.9% | 69     | 39.2% | 83   | 33.6% |
| 16 複数の支援機関の利用                          | 平成20年度 | 228  | 64.1% | 119    | 72.1% | 110  | 57.3% |
|                                        | 平成21年度 | 205  | 48.5% | 111    | 63.1% | 94   | 38.1% |
| 17 心的要因(支援に対する不信がある)                   | 平成20年度 | 173  | 48.5% | 108    | 65.5% | 65   | 33.9% |
|                                        | 平成21年度 | 167  | 39.5% | 108    | 61.4% | 59   | 23.9% |
| 18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)               | 平成20年度 | 87   | 24.4% | 46     | 27.9% | 41   | 21.4% |
|                                        | 平成21年度 | 81   | 19.1% | 51     | 29.0% | 30   | 12.1% |
| 19 本人要因(初回の段階で本人の同意が得られない)             | 平成20年度 | 137  | 38.4% | 90     | 54.5% | 47   | 24.5% |
|                                        | 平成21年度 | 153  | 36.2% | 105    | 59.7% | 48   | 19.4% |
| 20 虐待の有無                               | 平成20年度 | 26   | 7.3%  | 16     | 9.7%  | 10   | 5.2%  |
|                                        | 平成21年度 | 20   | 4.7%  | 11     | 6.3%  | 9    | 3.6%  |
| 21 保護者、家族の問題(精神疾患、DV、ギャンブル依存等)         | 平成20年度 | 64   | 17.9% | 34     | 20.6% | 30   | 15.6% |
|                                        | 平成21年度 | 114  | 27.0% | 73     | 41.5% | 41   | 16.6% |
| 22 保護者と本人との関係性の悪化                      | 平成20年度 | 110  | 30.8% | 76     | 46.1% | 34   | 17.7% |
|                                        | 平成21年度 | 161  | 38.1% | 104    | 59.1% | 57   | 23.1% |
| 23 被支援困難者(経済的事由で支援が受けられない)             | 平成20年度 | 73   | 20.4% | 45     | 27.3% | 28   | 14.6% |
|                                        | 平成21年度 | 97   | 22.9% | 61     | 34.7% | 36   | 14.6% |
| 交付カード数                                 | 平成20年度 | 3571 |       | 1659   |       | 1921 |       |
|                                        | 平成21年度 | 4231 |       | 1761   |       | 2471 |       |

アウトリーチの特性を活かした調査研究で「根拠」に基づいた責任ある支援を！

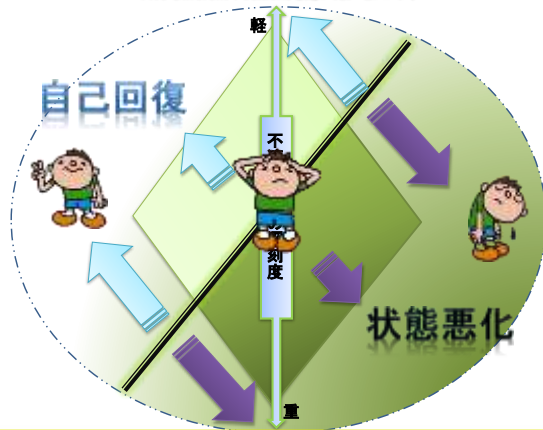
# 12万件超の相談実績から見てきたアセスメント指標「Five Different Positions」

～「来ること」を前提とした施設型支援では見えづらい支援対象者が抱える背景要因を含めた総合的なアセスメント～

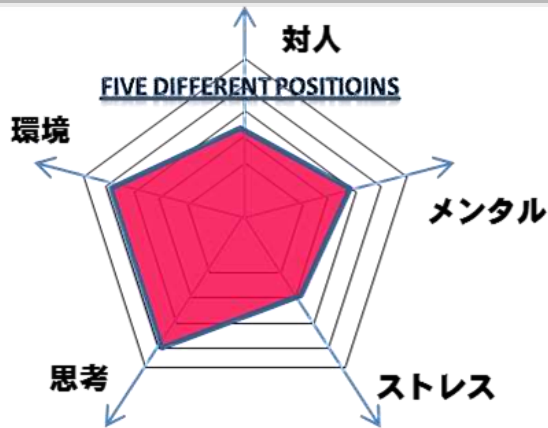
## 対人、メンタル、ストレス、思考、環境の状態改善が自立に向けた基盤、土台

《単なる学習支援、職業訓練等スキルの支援では継続的な就学や就職につながらない場合も！》

根拠のない美談や根性論からの脱却  
～Five Different Positionsを用いたアセスメント～



「受容」中心の関わりのみで自己回復できるケースと状態が悪化し深刻化・長期化するケースはどういった条件によって左右されているのか？



Level 1～2が一項目でもある場合、長期化・深刻化する危険性が高い

### ○対人関係○

- Level1 対人恐怖等を抱え、他者への警戒心、拒絶感が強く接触が全くできない状態にある。
- Level2 他者への警戒心、拒絶感が強い状態であるが、特定の人間であれば接触が可能である。
- Level3 個別での対人接触は可能であるが、強い苦手意識があり、コミュニケーションが不全である。
- Level4 小集団での対人接触が可能で、一定の枠組の下でのコミュニケーションは可能である。
- Level5 集団での対人接触が可能で、日常的なコミュニケーションをとることができる。

### ○メンタル○

- Level1 精神疾患を有する状態で、重度の幻覚・妄想や自殺企図があり、自傷他害のリスクが高い。
- Level2 精神疾患を有する状態で、投薬等によって症状が抑えられているが自傷他害のリスクがある。
- Level3 精神疾患もしくは境界領域で、ある程度の自制が可能で条件次第で限定的に社会参加ができる。
- Level4 精神的に不安定であるものの、助言等で自制が可能な状態で一般的な社会参加が可能である。
- Level5 精神的に安定しており、社会生活を営む上での支障がない。

### ○ストレス○

- Level1 ストレス耐性が脆弱で、些細なストレスでも心身に影響が生じるため、社会生活が送れない。
- Level2 ストレス耐性が弱く、しばしば心身への影響が認められ、社会生活を営む上での困難がある。
- Level3 ストレス耐性は中程度で、一定のストレスが溜まることで時折、社会生活に支障が出ている。
- Level4 ストレス耐性が比較的強く、助言等があれば自制が可能で、一般的な社会生活が送れる。
- Level5 ストレス耐性が強く、自制が可能で社会生活を営む上で支障がない。

### ○思考○

- Level1 全てにおいて悲観的・否定的な考え方で、客観的な意見を受け入れられず自制もできない。
- Level2 悲観的・否定的な思考で、自制はできないが時として客観的な意見を受容することができる。
- Level3 悲観的・否定的思考傾向にあるが、助言等を受け入れ、ある程度の自制が可能な状態にある。
- Level4 一般的な思考傾向にあり、助言等によって物事を合理的に考え、自制が可能な状態にある。
- Level5 一般的な思考傾向にあり、自ら物事を柔軟に捉えたり、合理的に考えることができる。

### ○環境○

- Level1 虐待やDV、不法行為等の深刻な問題が存在し、行政による緊急介入が必要な状態にある。
- Level2 家庭内暴力や家族間の対立等の問題が存在し、家族機能が著しく低下した状態にある。
- Level3 家族間の不和等の家族問題が存在し、家族機能が低下した状態にある。
- Level4 家族問題が存在するものの、家族機能がある程度保たれている。
- Level5 一般的な家庭環境で、家族機能が健全に保たれた状態にある。

個人的資質や感覚、経験則に基づく支援ではなくエビデンスに基づいた根拠ある支援の展開が重要

複数分野の専門家によるチーム対応を実現するには「共通言語」として簡易的アセスメント指標が必須





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

## Five Different Positionsに基づくプログラムメニューの実例

# アウトリーチと重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチが若年無業者の 社会参加・職業的自立を効果的に促進

～アセスメント指標「Five Different Positions」に基づく多面的アプローチの各種プログラム～





**対人関係の改善には価値観が理解できる世代と真意を把握できる専門家の関与が必要**  
 ～適応訓練を行うのはコミュニケーションパターンが合わせ易い「お兄さん」「お姉さん」的支援員～

## 専門の相談員が常駐し支援するS.S.F.のフリースペース「コネクションズ・スペース」



**学習支援**



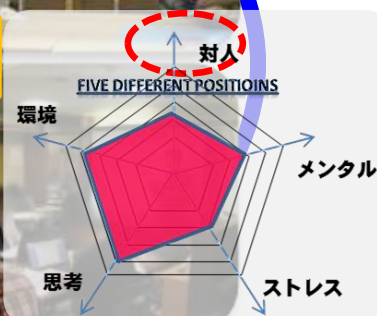
**こども食堂**



**居場所**



**適応支援**



**心の居場所＋適応訓練の場としての機能：興味関心等に応じたオーダーメイド型プログラム**





# アウトリーチによる生活場面の共有は相談室では見えない実態の把握につながる

～生活場面の共有によって得られる精度の高いアセスメント情報を介した専門家との連携～

支援・治療には生活場面で得られる影響要因や日々変化する症状等についての情報は有用性が高い



当事者が伝えられない思いや状態を訪問支援員が客観性を持って医師等の専門家に代弁する







# ストレス耐性に着眼した中間的なトレーニングメニューの実例

～社会的孤立からの脱却、個別対応から小集団活動、集団活動、社会参加への段階的移行～

## ①オーダーメイドの個別プログラム

本人が「楽しい」と思える興味関心に沿った内容(最小限)



興味関心、趣味、性格、相性等を総合的に判断しマッチング  
安全と安心が確保された小集団の形成

## ②集団活動への段階的移行による適応性の向上

支援コーディネーターによる実践的なSST「楽しみながら」の原則



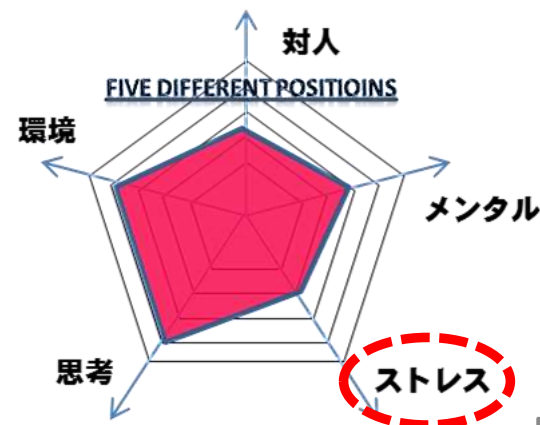
「移行」「分散」「離脱化」による「つながり」の強化  
依存を生まない展開による人間関係の適正化

## ③「興味関心」から「実用的プログラムへの転換」

復学・社会参加等の効果的促進



社会貢献活動等を通じた就労体験事業  
自己有用感の向上等より効果的な自立支援







「認知行動療法」と「職親制度」を活用したジョブトレ  
 ～認知的な偏りを修正するための「必要経験」にターゲットを絞りプログラム化する！～

**配慮のない体験は苦手意識やトラウマを強めるリスクが高い**  
**「最初から答えを与えても効果は薄い！」経験を伴いながら段階的に変化を！」**

農業・畜産業・漁業



製造業



販売・配達



映像・造園・その他



宿泊・観光業



S.S.F.と共に若者達を支える  
佐賀県の理解ある事業主「職親」



飲食業



医療



卸売・小売業



教育・専門学校



伝統工芸



社会貢献



建築・建設業



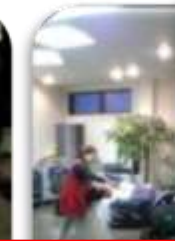
サービス業



介護・福祉



H18年の運用開始以来  
190力所を超える多職種の事業所等が協力  
※図は主な受け入れ先を示し、一部イメージ写真有



職業に対する偏見や不合理な職業観の修正⇒「すべての仕事に価値がある」  
 労働人口の約49%がAI等に代替される時代⇒「仕事に価値を見出す力が重要」



# 生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業

～若年無業者の就労支援で高い実績を収めている「選択型」「オーダーメイド型」の支援メニューの活用～

## 【佐賀市】「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業の実施

- 佐賀市は、自立相談支援事業、就労準備支援事業、就労訓練事業の推進等のモデル事業を一括してNPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイスに委託。
- NPOスチューデント・サポート・フェイスは、これまで地域若者サポートステーション事業を実施してきた経験を活かし、対象者の状態や興味・関心に沿った「選択型」「オーダーメイド型」の就労準備支援事業を実施。
- 支援の質的・量的調整を柔軟に行うことができるプログラムとすることで、多様な状態の対象者を受け入れを可能とするとともに、効果的な支援を実施。

土・日・祝日を除き、ほぼ毎日複数のメニューを用意し、その中から個々の利用者のニーズに合ったものを選択・実施。

※説明はH26年度のもの

### 佐賀市生活自立支援センター

### 10月 スケジュール 予定

| 月                                          | 火                                          | 水                                          | 木                                          | 金                                          | 土                                          | 日                                          |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 1<br>ボランティア<br>体験活動<br>セミナー<br>その他         | 2<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  | 3<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  | 4<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  | 5<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  | 6<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  | 7<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  |
| 8<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  | 9<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時  | 10<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 11<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 12<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 13<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 14<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 |
| 15<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 16<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 17<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 18<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 19<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 20<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 21<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 |
| 22<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 23<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 24<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 25<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 26<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 27<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 28<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 |
| 29<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 30<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 | 31<br>内職<br>13時～15時半<br>14時～16時<br>15時～17時 |                                            |                                            |                                            |                                            |

（学習会）  
基礎（高卒卒業程度認定試験）  
の勉強が出来ます。  
その他にも、小・中・高校の勉強の復習や  
資格取得の勉強も大丈夫です。

季節によって  
強化活動も  
あります。

今月の料理セミナー  
10月17日（金）13時～15時  
場所：佐賀市青少年センター（調理室）  
メニュー：リクエスト募集中  
※メニューは変更する場合があります。

＜（ニーズ）＞  
派遣活動  
☆コミュニケーション  
☆パソコンスキル向上  
☆ビジネスマナー

希望のスキル取得！  
Office/Excel/PowerPoint等  
の勉強も、希望  
科目によって時間が異なります。  
詳しくはササシをご覧ください！！

「佐賀市生活自立支援センター」は、  
特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス  
が佐賀市に開設し、運営しています。  
〒840-0802 佐賀市東区下町2-10 TEL:092-832-8111  
FAX:092-832-8112  
開館時間：11時～18時（月曜日は休館）  
休館日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始

### 支援員は認知行動療法の応用的活用を意識

### 【支援内容】

- (1) 初期段階の支援(生活自立支援訓練)
  - ・ 通所による生活習慣などの改善、臨床心理士との面談、定期面談による目標設定と振り返り等によって、健康・生活管理に関する意識の醸成を図る。
- (2) 第2段階の支援(社会自立支援訓練)
  - ・ 就労の前段階として、コミュニケーション実習、自己分析実習、ボランティア活動への参加等を通じて、社会参加能力の取得を目指す。
- (3) 最終段階の支援(就労自立支援訓練)
  - ・ 面接訓練、ビジネスマナー訓練、パソコン研修、キャリアコンサルタントによる相談支援、職場体験、ハローワーク等の利用に関する助言等を行うことで、就労に向けた自覚を喚起させ、求職活動に向けた準備を目指す。

### 【支援期間】

初期・第2段階から開始→1年以内、最終段階から開始→6か月以内

### 【利用料・費用】

無料。ただし、食事代・交通費等の実費を徴収する場合あり。

### 【災害時の補償】

来所中またはスタッフと移動中・作業中の事故や怪我等（火災・盗難・人身傷害等）  
見舞金等（通院1万円～、入院2万円～、死亡50万円）  
NPO活動総合保険（第3者賠償は2億円まで）に加入

### 【工賃】

基本的に支払いなし(内職などで工賃が発生する場合、事前に説明)。

※出典：厚労省モデル事業推進検討会資料1（一部改訂）





# 生活困窮者自立支援法に係るモデル事業の段階から実施する就労準備支援事業 ～当事者の自尊心、自己肯定感を効果的に高めるための社会貢献活動を中心としたプログラムの組み立て～

## 車椅子清掃ボランティア

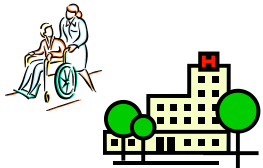
病院に出向き患者さんが使われている車椅子を清掃するボランティアです。

【日時】第2木曜日 14:00～（12時間程度）  
【場所】佐賀リハビリテーション病院（集合場所：サボステ）  
【方法】  
・車椅子清掃マニュアルを参考にサボステスタッフ、ボランティアに参加する人と協力して行います。  
・A.Bの2班に分かれ活動を行います。  
・清掃を行う場所は主に「1階ロビー部分、2、3階病棟」になります。

【目的】  
・ボランティア参加者と共に協力し、学び合いながら活動する  
・様々な人々と出会い、ふれあい、つながりを持ち社会の一員としての実感を持つ。  
・目の前の課題に対し、何が必要なのか、改善のためにどうすればよいのかを考える  
・ボランティア活動を通して、多様な価値観を認識する。

### 約束事項

- ・病院という場にふさわしい身なりをしましょう  
・様々な人がいる場所なので、きちんと挨拶しましょう。
- ・一人ひとりと、責任をもって活動しましょう。
- ・きついときは無理をせずに、他の人と協力しながら活動しましょう。



### 各自準備するもの

- ・タオル（汗拭き等）
- ・飲み物
- ・活動しやすい服装（ただし病院であることを考慮する）



## 花づくりボランティア

さがユースフルボランティア

種から花を育てて、その後も水やりや除草など花のお世話をして地域の美化と活性化に協力する活動です。

- 活動の目的
- ・地域の美化、活性化
  - ・花を育てることの楽しさ、楽しさを知る
  - ・活動の継続性や向上性
  - ・公共性や地域に向けた場所での活動
  - ・活動を通して、メンバーとの交流を図る など



### 【活動の内容】

- ・種まき  
→ 表面のウッドチップをどけて、土の中（浅く）に植えます  
※春・夏・秋・冬で、季節に適した花の種を植えて育てます
- ・水やり  
→ すぐ近くの小川から水を汲んで、水をやります
- ・除草  
→ 雑草は花の成長の邪魔をするので、定期的に草取りをします

### 【必要なもの】

- ・タオル、飲み物
- ・花の種や筆、シャベルなどの道具はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

### 【活動時間】

- ・月1回
- ・第3火曜日(10:30～12:00)

### 【活動場所】

- ・サボステの近くの公園



『花づくり』を通して、色々な変化が期待できます！



## 求人（タウンワーク）更新ボランティア

さがユースフルボランティア

タウンワークなどの求人情報誌を、色々な人が見やすいように『切り取り』『書き込み』『掲示』を行うボランティアです。

### ○活動の目的

- ・他の人たちも見る、ということを考えて作成する
- ・求人情報に思い入れを持ち、色々な仕事を知る
- ・求人情報を通して、自分が興味のある仕事、職種に気づくことが出来る など



### 【活動の内容】

- ・用意された求人情報を決められた大きさに切る
- ・切り終わった求人情報を決められた場所に貼る
- ・仕事内容や勤務地などの大事なポイントを見やすいように書き込む

※ただ何となく活動するのではなく、興味のある仕事のことなどについて話し合いながら活動しましょう



### 【活動の流れ】

- （集合 → 説明 → 活動 → 振り返り）
- ・はさみ、のり、ペンなどの道具を配り
- ・活動内容の詳細とテーマ、活動時間の説明を行う
- ・求人情報更新活動
- ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

### 【活動時間】

- ・週1回
- ・毎週火曜日（13:00～14:30）

### 【活動場所】

- ・サボステ内（コネクションズ・スペース）



活動中は自由に話し合いながらやりましょう

例えば、このような感じ…



「へえ、こんなアルバイトもあるんだ」

私はコンビニかスーパーのアルバイトから始めてみようかな？

他の人達にとって役に立ちます



新しい求人情報だ！応募してみようかな？

## ごみ拾いボランティア

さがユースフルボランティア

道路や公園、河川などにはたくさんのごみがポイ捨てされています。空き缶やペットボトル、タバコの吸い殻などのごみを拾って、佐賀の街をきれいにしようという活動です。

### ○活動の目的

- ・その場をきれいに保ち、自分たちや周辺住民、来訪者が気持ちよく過ごせる状態にする
- ・リサイクル可能な資源を回収する
- ・参加者自身やごみ拾いを見た人たちのマナー啓発
- ・ごみのない環境を保つことでごみを捨てにくい状況創出する
- ・動植物や河川などの自然をゴミの汚染から守る
- ・活動を通して交流を図る など



### 【活動の内容】

- ・空き缶やタバコの吸い殻など、ポイ捨てされているごみを拾って回収
- ・回収したごみを、リサイクルが可能なものと、そうでないものとで分別する

### 【用意するもの】

- ・特に活動に必要な道具はありません
- ・軍手や火ばさみ、ごみ袋はスタッフが用意します
- ※暑くなってくるので、タオル・帽子・飲み物は各自持参して下さい
- ※また、屋外での活動なので、動きやすい服装が良いでしょう

### 【活動の流れ】

- （集合 → 説明 → 活動 → 振り返り）
- ・軍手、ごみ袋、火ばさみを配り
- ・ごみ拾い実施の時間と活動範囲、ごみの分別の方法の説明を行う
- ・ごみ拾い活動
- ・資源ごみ
- ・活動終了後、スタッフと参加者全員で振り返りを行う

### 【活動時間】

- ・月1回
- ・第1火曜日

### 【活動場所】

- ・サボステ周辺



『ごみ拾い』には色々な効果があります！

例えばこのようなことが…



それじゃあ、まだまだごみ拾いも頑張らなくちゃいけません

最近ポイ捨てが多くなっているみたいですね…

思考

メンタル

ストレス

# 関係団体との協働による子ども・若者の地域づくりへの参加機会の創出 ～関係団体の協力の下、準備段階から参画する地域イベントを通じた自己肯定感等の向上と社会参加意欲の喚起！～



## りびんぐ マルシェ

～佐賀んまちさ出てこんね～！～

2020年 5月16日 土 11:00～16:00

開催会場 わいわいコンテナ2

ぶらーっと、来てみてん！アットホームなスポットに！

ハンドメイドショップでお買い物。  
コーヒーショップでリラックス。  
親子で知って学ぶ講座とワークショップ。  
コンテナで1日限りのマルシェをのんびり開催します。

**駐車場について**

最寄りのコインパーキングをご利用ください。  
雨天時の駐車やコロナウイルスの影響でイベントを延期させて頂くことがあります。詳しくは特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイスのHPをご覧ください。

主催：佐賀市生活自立支援センター  
協 賛：特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス  
日本アンガーマネジメント協会九州支部

お問い合わせ 0952-80-6209 (佐賀市生活自立支援センター)

**会場へのアクセス**



裏面も

### ワークショップ

**親子で学ぶ  
アンガーマネジメント**

講師：日本アンガーマネジメント協会九州支部

アンガーマネジメントは怒りと上手につき合うための心理トレーニングです。勢いに任せた行動や発言、怒りに振り回されて落ち込んでしまったり。「怒りによる後悔」を防ぐことを目的としています。是非この機会にお子さまと一緒に学んでみませんか？

●定員：大人12名、子ども(5歳～12歳)12名  
●参加費：大人 1000円、子ども 500円 (ワークブック付き)

申込みURL <http://student-support.jp/jritsu/>

**Glass art nano-Tsuki**

講師：宮國典子

電気を流してガラスを溶かし合わせる技法で作品を作っています。  
マルシェでは丸く焼いた色とりどりのガラス玉を組み合わせてブローチやネックレスを作ってください。

●作品1つにつき：1000円

Instagram.com/nanoTsuki-glass  
Facebook.com/nanoTsuki

**絵本メンタリング協会**

講師：秋山明恵

子供の学力は絵本を使ってご家庭でグングン伸ばせます！  
子供の能力を引き出す絵本の選び方、読み聞かせの意外(?)なコツを60分間の体験講座でお伝えします。

●参加費：1000円

申込みURL <http://form.os7.biz/f/9a5c7515>  
<http://www.eq-shon.info> (協会HP)  
Akitomo.eq-shon@gmail.com

### Shop list

**S.S.F.Handmade**

ハンドメイドアクセサリーや、様々な場面でちょっとこつと気持ちを添えることのできる、メッセージカード等、一つ一つ心を込めて作った作品を販売します。お待ちしております！

**オレンジ博士の  
WAI☆WAI大冒険！！**

色と造ろう！色で創ろう！ペイントワーク！植木鉢や暮らしの中にある小物達をオリジナルに変化させてみませんか？当日はその他、オレンジ博士の秘蔵品が豊富にあるかも？  
お楽しみに～

**hitotsubuhitotsubu  
yuuu☆**

ビーズ一粒一粒を刺繍したアクセサリーや、キラキラプリンセスブローチも人気です。ハーフパシカチは小さなポケットでもかさばらずにFIVE DIFFERENT POSITIONS



環境      メンタル  
むぎわら      ストレス  
思考

※掲載チラシは準備段階のもので実際のものとは異なる部分があります。

60





# 「認知行動療法」と「職親制度」を活用した長期の就労体験(チャレンジ体験)

～専門スタッフの随行支援によるケア付きの就労体験にも引きこもり等の支援で培ったノウハウが機能～

# 就労体験。

## その「経験」が 「自信」につながる

- ・働きたいけど、1歩が踏み出せない。
- ・何から始めればいいのか分からない。
- ・いきなり働く自信がない。
- ・どんな職種を選べばいいのか分からない。
- ・就職活動がうまくいかない。
- ・仕事が長続きしない。
- ・職場での人間関係がうまくいかない。



コーディネーターと  
一緒に「働く経験」を  
してみませんか？

### 対象

- ・おおむね15～39歳の若者
- ※ご参加の際は、こちらが用意する申込書をご提出していただく必要があります
- ※必要であれば、2回まで体験を受けることができます

### 体験内容

- ・協力事業主の元で簡単な事務作業や軽作業等ができます
- ・1人1人のペースに合わせて、少しずつステップアップさせていきます
- ※体験開始から一定期間は支援スタッフが同行しサポート致します
- ※体験場所や体験内容の詳細は企業先と協議して決めていきます

### 実施期間

- ・短期コース  
(2～3日、1週間程度)
- ・長期コース  
(3週間程度)
- ※期間や時間の詳細は、企業先と協議し打ち合わせをします

### 諸費用

- ・施設利用費や参加費等は無料ですが、交通費や食事代等は、原則として自己負担となります
- ※体験中に発生した不慮の事故等では、万が一に備えて、保険を用意してあります



興味がある方や、聞きたいことがある方は、  
「さが若者サポートステーション」まで。  
お気軽にご連絡ください♪

〒840-0826 佐賀県佐賀市白山2丁目2-11ビル1階  
tel : 0952-28-4323 fax : 0952-97-8735

担当 さが若者サポートステーション 梶島

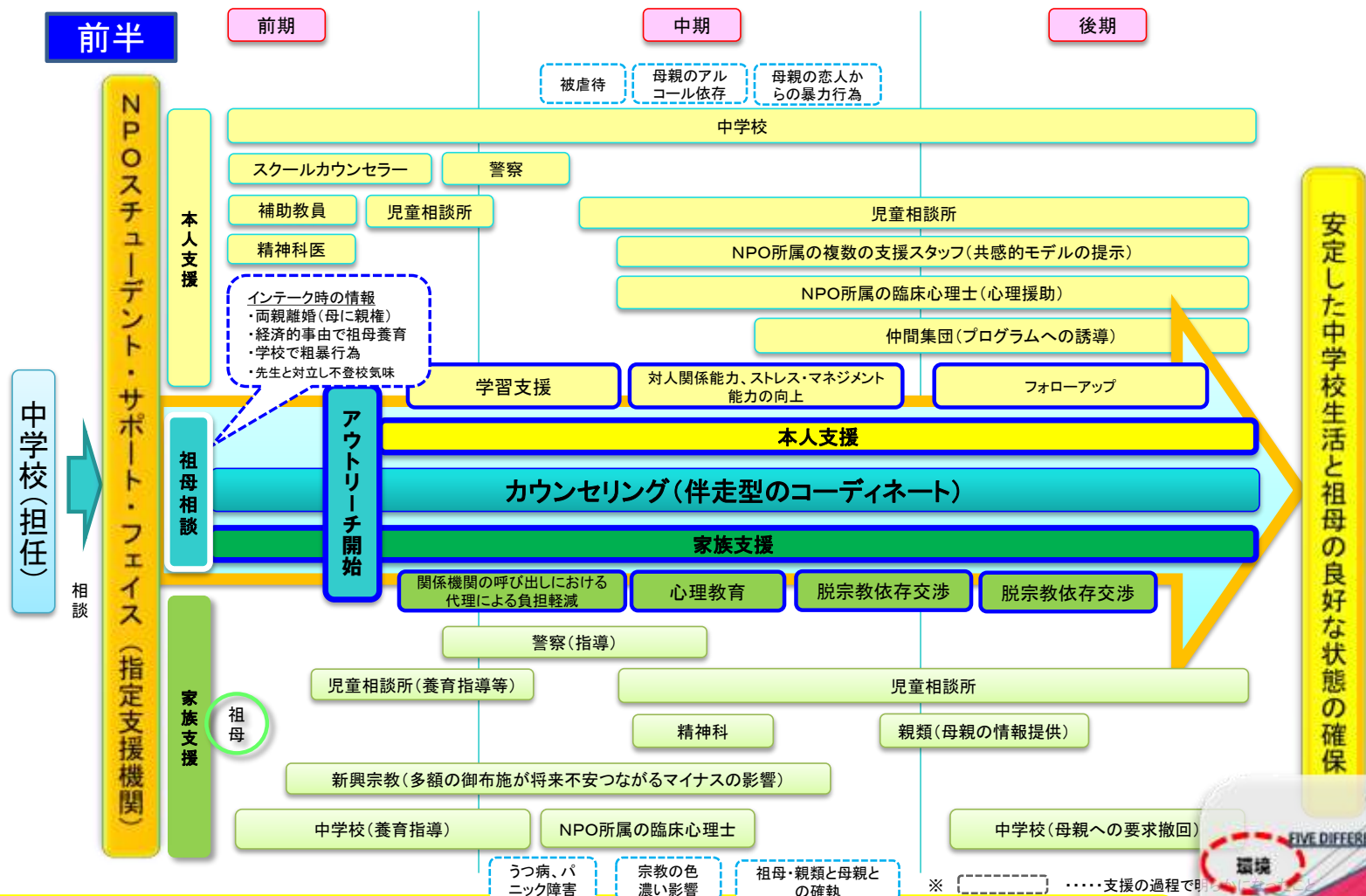


事例：母子家庭の男子（14歳）

相談時の家族構成:

祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



## 相談室で得られる情報と生活場面で得られる情報には差異がある

## 逸脱行動の背景に生育環境の問題を抱えるケースもあることに留意



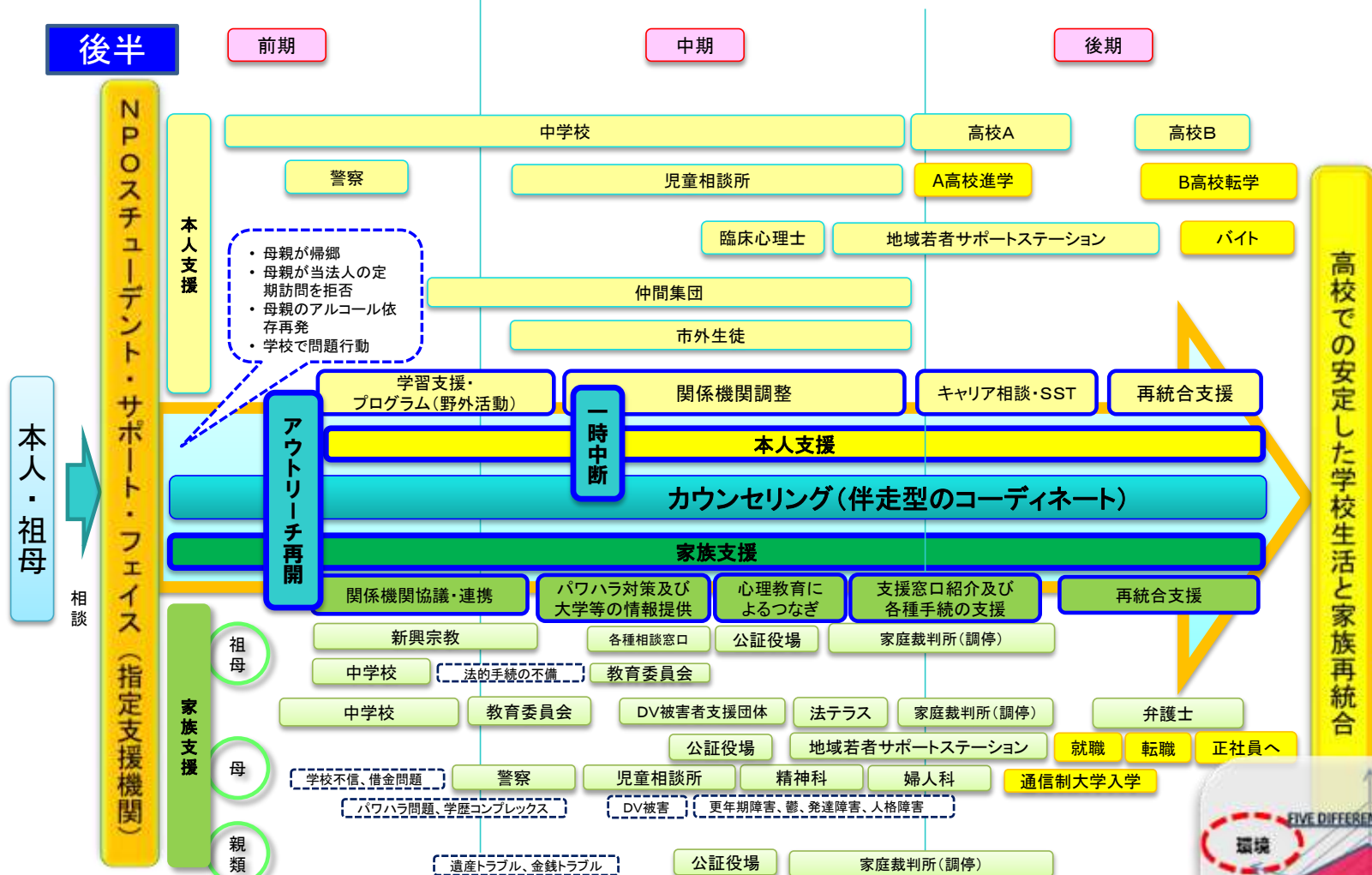
# SIF アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する①-2

事例：母子家庭の男子(14歳)

相談時の家族構成：

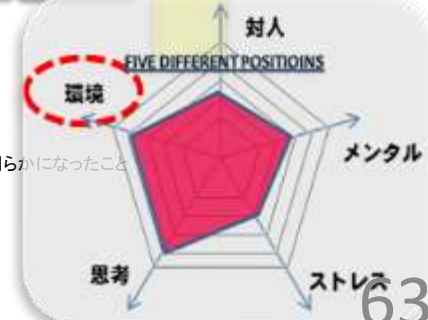
祖母(70代)、本人⇒後で母親と同居

小学校の頃から学内外で暴力行為等を繰り返す。中学校では医療機関を含めチーム対応しているが悪化傾向。祖母による養育では限界。原因は本人性格や障害も(担任)。



※本事例の詳細については、内閣府『困難を有する子ども・若者及び家族に※……支援の過程で明らかになったこと』に対する支援の在り方に関する調査研究報告書』第2章に掲載。

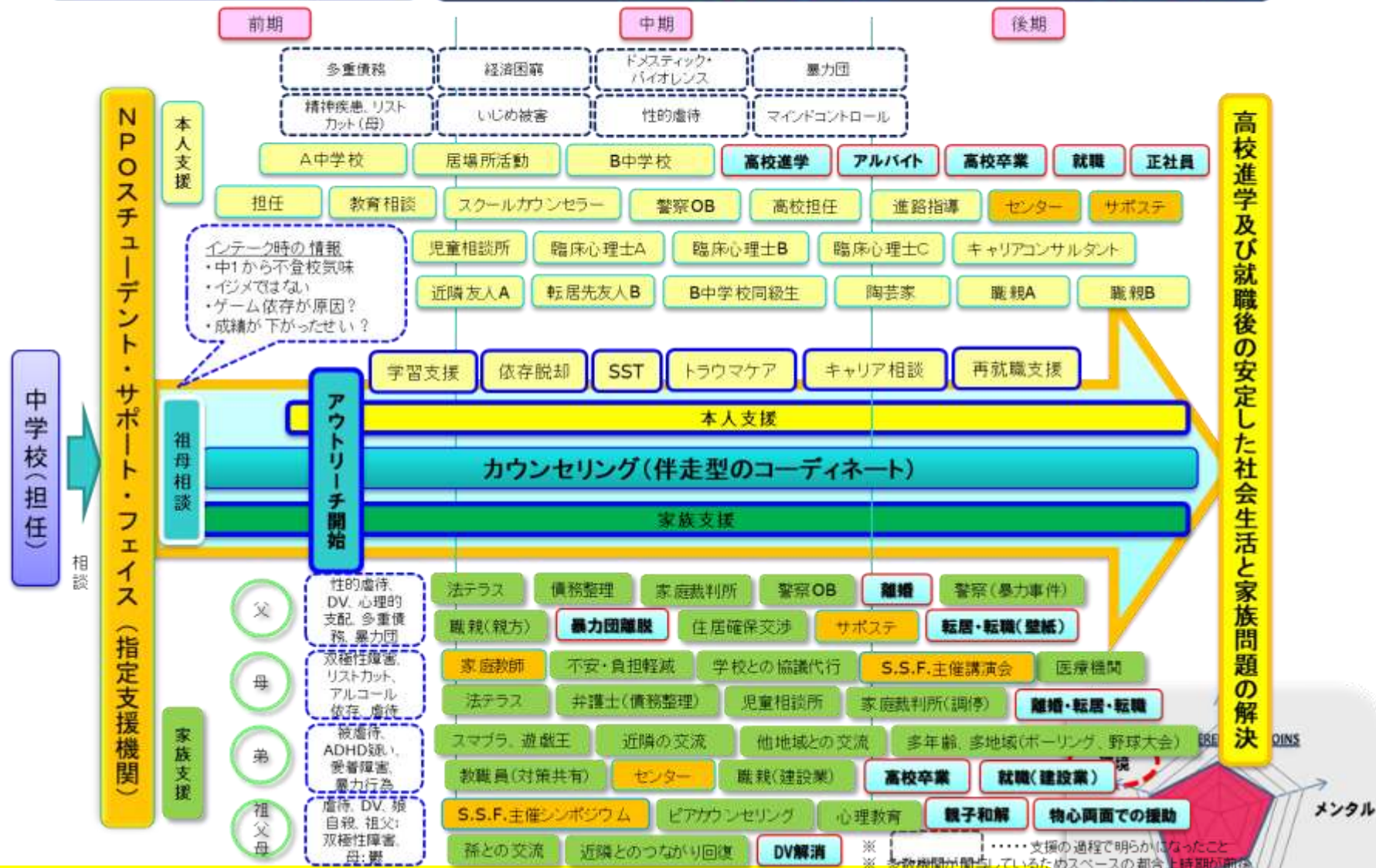
**家族問題の解決には複数年の長期的な観点に基づく支援が必要**



# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する②

事例：不登校中学2年(女)  
家族構成：父(45歳)、母(40歳)、  
弟(10歳)

(母親談)中2からほとんど登校せず。担任が訪問した際は登校を約束するが実行できない。担任との話し合いで仕事に行く際に締め出すが登校せずに家に戻る。悪化傾向にあり担任に不信感。(担任談)中1ギャップの延長。素直で頭の良い生徒。勉強の遅れ心配。



「価値観のチャンネルを合わせる」等徹底した配慮に基づく関係性の構築が前提

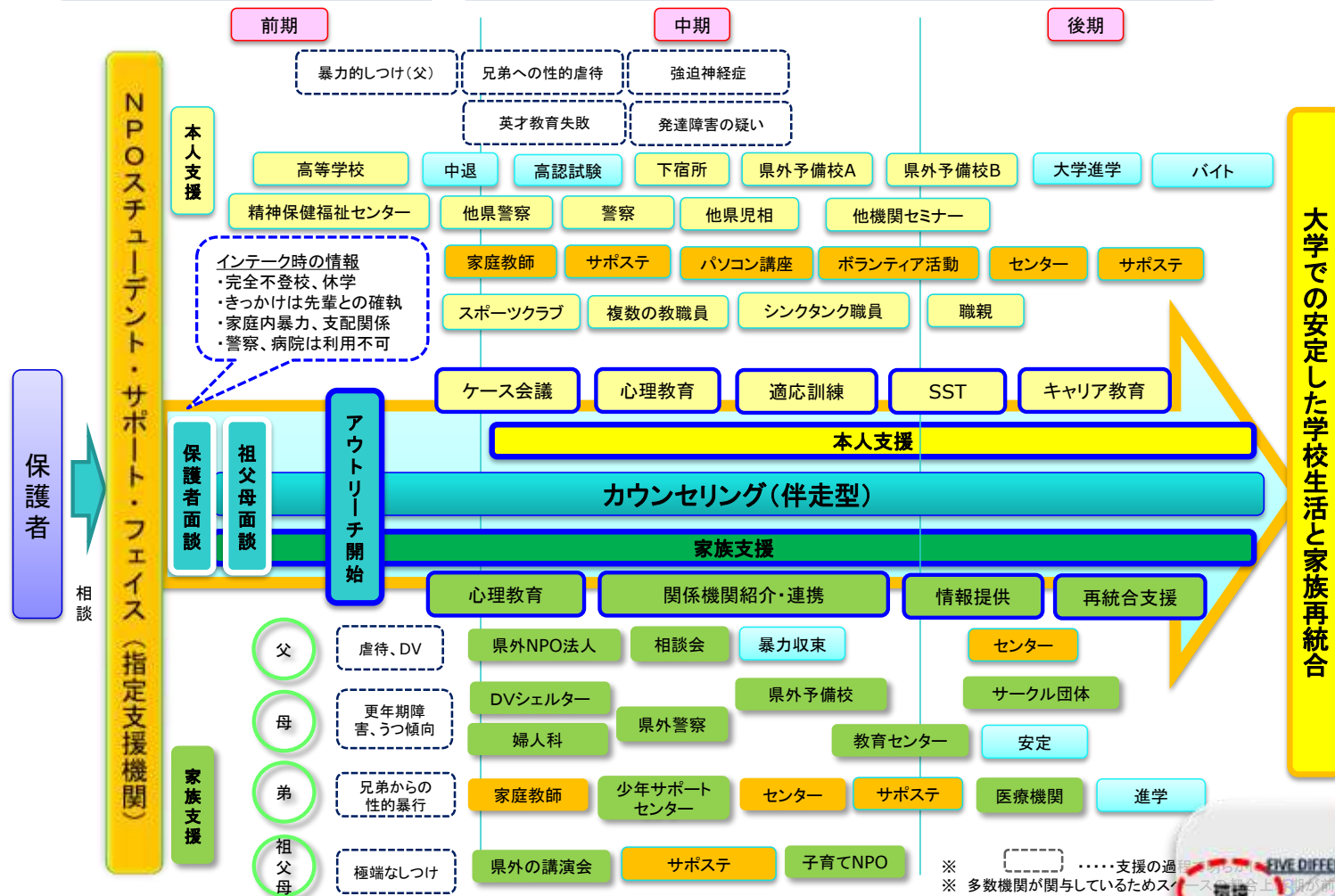




# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する③

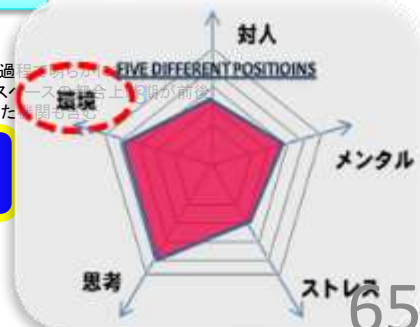
事例：ひきこもり、重度の家庭内暴力  
相談時の家族構成：  
祖父母、両親、本人（19歳）、弟

高校休学し約2年間ひきこもり状態。教職員やカウンセラー関与するが、家庭内暴力が深刻化。事件や家族崩壊する前に暴力を止めて欲しい（両親）。

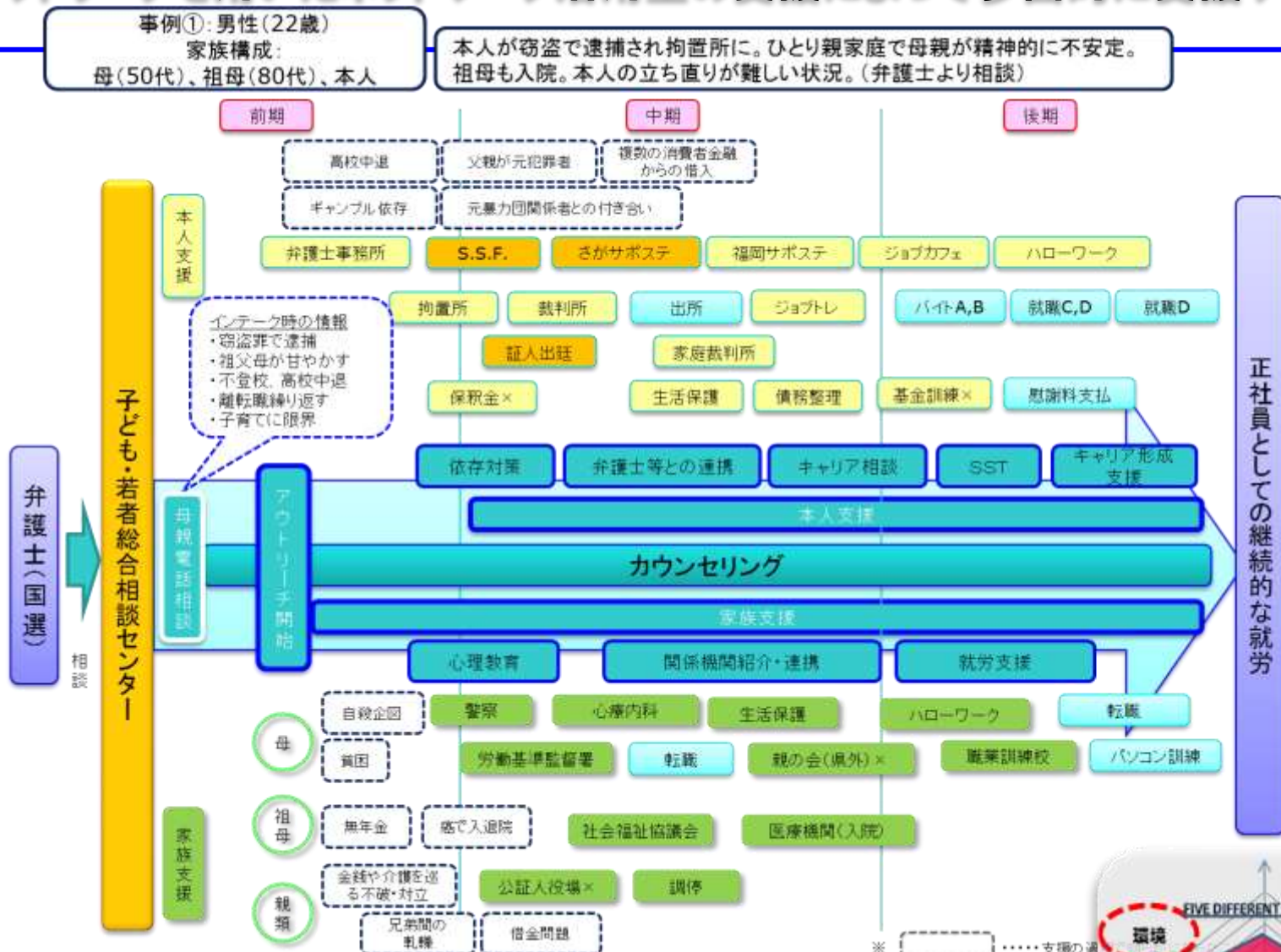


複数の問題に対して同時並行的にアプローチできる総合的な支援機能が必要

適切な「見立て」に応じて支援全体の質を調整できる「伴走型の支援」が有効

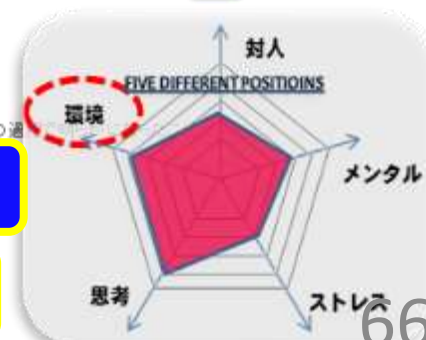


# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する④



職業的な自立を達成するためにはキャリア面だけでなく背景問題にも目を向ける必要がある

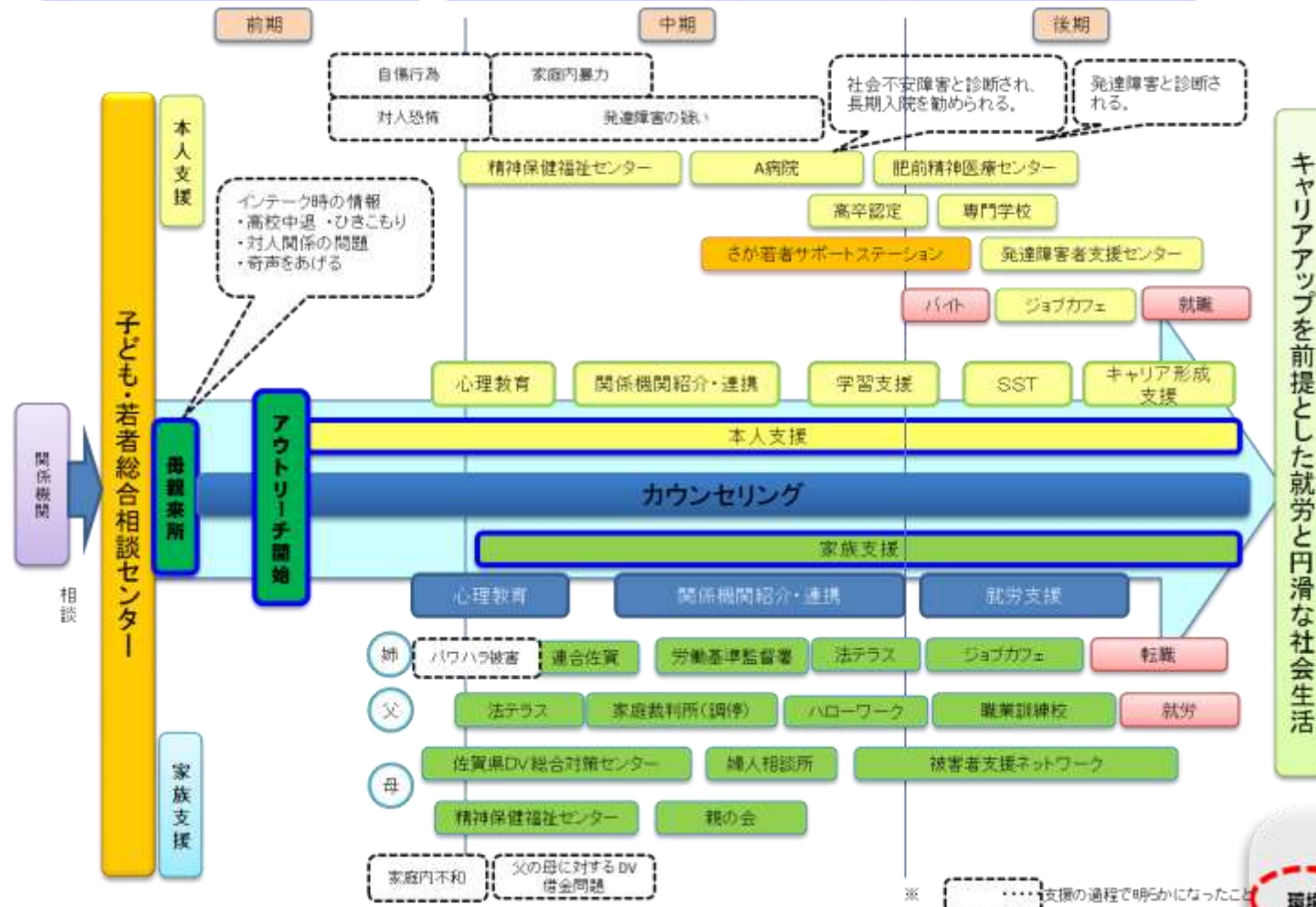
複合的な問題を抱えるケースは従来型の縦割りの対応では自立が達成できない



# アウトリーチを用いたネットワーク活用型の支援によって多面的に支援する⑤

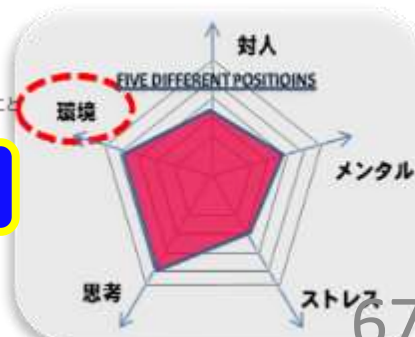
事例① 男性(24歳)  
家族構成: 父、母、姉(26歳)、本人

高校を中退し、ひきこもっている。複数の支援機関への相談歴があるが改善の兆候が見られないケース(関係機関より紹介)



複数の困難が混在する場合の家族問題の解決には特に専門機関間での綿密な連携が必須

困難の度合いによってはキャリアアップを含め複数年にわたる長期ビジョンが重要







# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**特集**

**⑬**

## ひきこもり状態から脱却した子ども・若者の 学校復帰の際の留意点

～「無意識」の意識化によるシェイピング等初回登校の段階から定着に至るまできめ細かな配慮が必要～



# ひきこもり状態から脱却した子ども・若者の学校復帰の際の留意点

～「無意識」の意識化によるシェイピング等初回登校の段階から定着に至るまできめ細かな配慮が必要～

## ①「無意識」の意識化によるシェイピング

特に心療内科や精神科に通っていて本人が説明し辛いと思ってるような場合、言い易くて矛盾のこない答えを一緒に考える！

- ⇒「学校を休んだ理由」「休んでた間の過ごし方」等同級生の問いに対する答え
- ⇒「校門で友達と会ったら」「すれ違う時の目線」「トイレ」等校内での行動の仕方
- ⇒「朝礼が始まるまで」「休み時間」「昼休み」「放課後」等の会話や過ごし方

## ②モデリングによる認知の修正と動機づけ

予め教職員や学校所属の支援員と接触して教室での話題の傾向や復帰時期の校内イベント等の情報を聞いておくのとベスト！

- ⇒支援者自らの言動やカウンセリング、支援活動を通じたモデリング
- ⇒マッチングした児童生徒、先輩等との関係性を活用したモデリング
- ⇒将来の目標となる人物や「アニメキャラ」「俳優」等によるモデリング



## ③心身の健康を維持するための学外での対策

学校での流動的な場面でも自ら考え、行動選択をできるように支援活動を通じて適切な「生き方モデル」を示そう！

- ⇒家庭や学校以外の「相談窓口」「居場所」の確保による相対的位置づけの調整
- ⇒学習や部活動、塾やバイト等ライフスタイルの見直しと本格復帰に向けた段階的調整
- ⇒蓄積するストレスを解消するための手立て(睡眠、食事、運動、遊び等)の確保

## ④段階的移行による安定化・定着の援助

真面目な児童生徒は復帰初期段階で頑張り過ぎてダウンしてしまう場合も！その際は学外での対策、特にストレス対策が必須！

- ⇒逃げ場(座り位置、保健室、相談室等)や対処法(味方づくり)等の確保
- ⇒好きな教科や先生の授業、学校行事、クラス替え等に合わせたきっかけづくり
- ⇒挨拶から相談室、短時間授業から通常授業へ、心理的状态に配慮した段階的移行

**復帰初期段階はストレスコントロールを行うため教職員の協力が重要！課題の量的な調整や授業での発表等の対策(学習の遅れを考慮)が打てれば効果的だよ！**





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**特集**

**⑪**

## 引きこもり状態から脱却した若者等の 就職や職場復帰の際の留意点

～職場の人間関係を始めとするストレス要因に対する事前のケアの重要性～





# 就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因

## ～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

### 個人的要因

年齢、性別  
結婚生活の状況  
雇用保証期間  
職種(肩書)  
性格(タイプA)  
自己評価(自尊心)

**NIOSHの職業性ストレスモデル**  
【National Institute for Occupational Safety and Health (米国立労働安全衛生研究所)】

### 職場のストレス要因

職場環境  
役割上の葛藤、不明確さ  
人間関係、対人責任性  
仕事のコントロール  
仕事の量的負荷と変動性  
仕事の将来性不安  
仕事の要求に対する認識  
不十分な技術活用  
交代制勤務

### 急性のストレス反応

心理的反応  
・仕事への不満  
・抑うつ  
生理的反応  
・身体的訴え  
行動化  
・事故  
・薬物使用  
・病欠欠勤

### 疾病

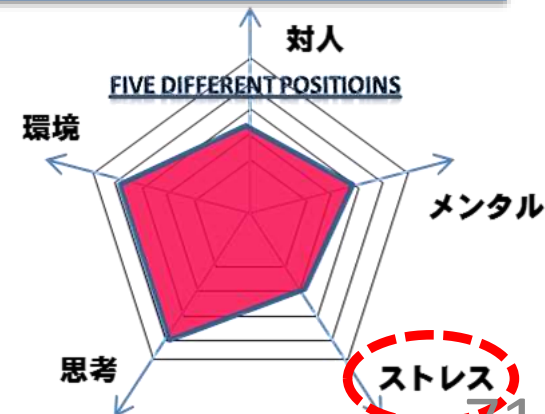
仕事に基づく心身の障害  
医師の診断による問題(障害)

### 仕事以外の要因

家族、家庭からの要求

### 緩衝要因

社会的支援(上司、同僚、家族)





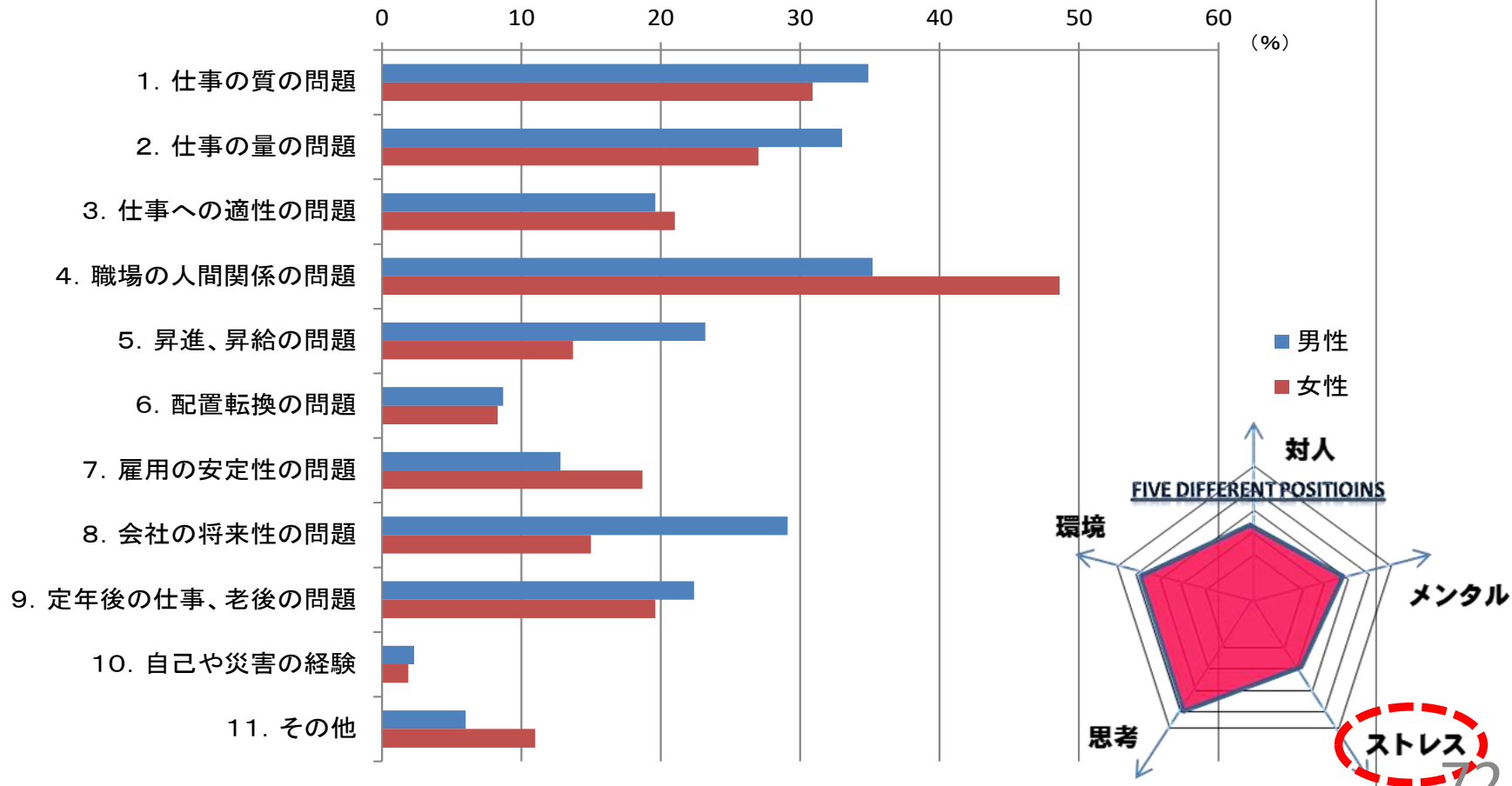
# 就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因 ～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容

|    | ①仕事の質の問題 | ②仕事の量の問題 | ③仕事への適性の問題 | ④職場の人間関係の問題 | ⑤昇進、昇給の問題 | ⑥配置転換の問題 | ⑦雇用の安定性の問題 | ⑧会社の将来性の問題 | ⑨定年後の仕事、老後の問題 | ⑩自己や災害の経験 | ⑪その他 |
|----|----------|----------|------------|-------------|-----------|----------|------------|------------|---------------|-----------|------|
| 男性 | 34.9     | 33       | 19.6       | 35.2        | 23.2      | 8.7      | 12.8       | 29.1       | 22.4          | 2.3       | 6    |
| 女性 | 30.9     | 27       | 21         | 48.6        | 13.7      | 8.3      | 18.7       | 15         | 19.6          | 1.9       | 11   |

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(男女別)



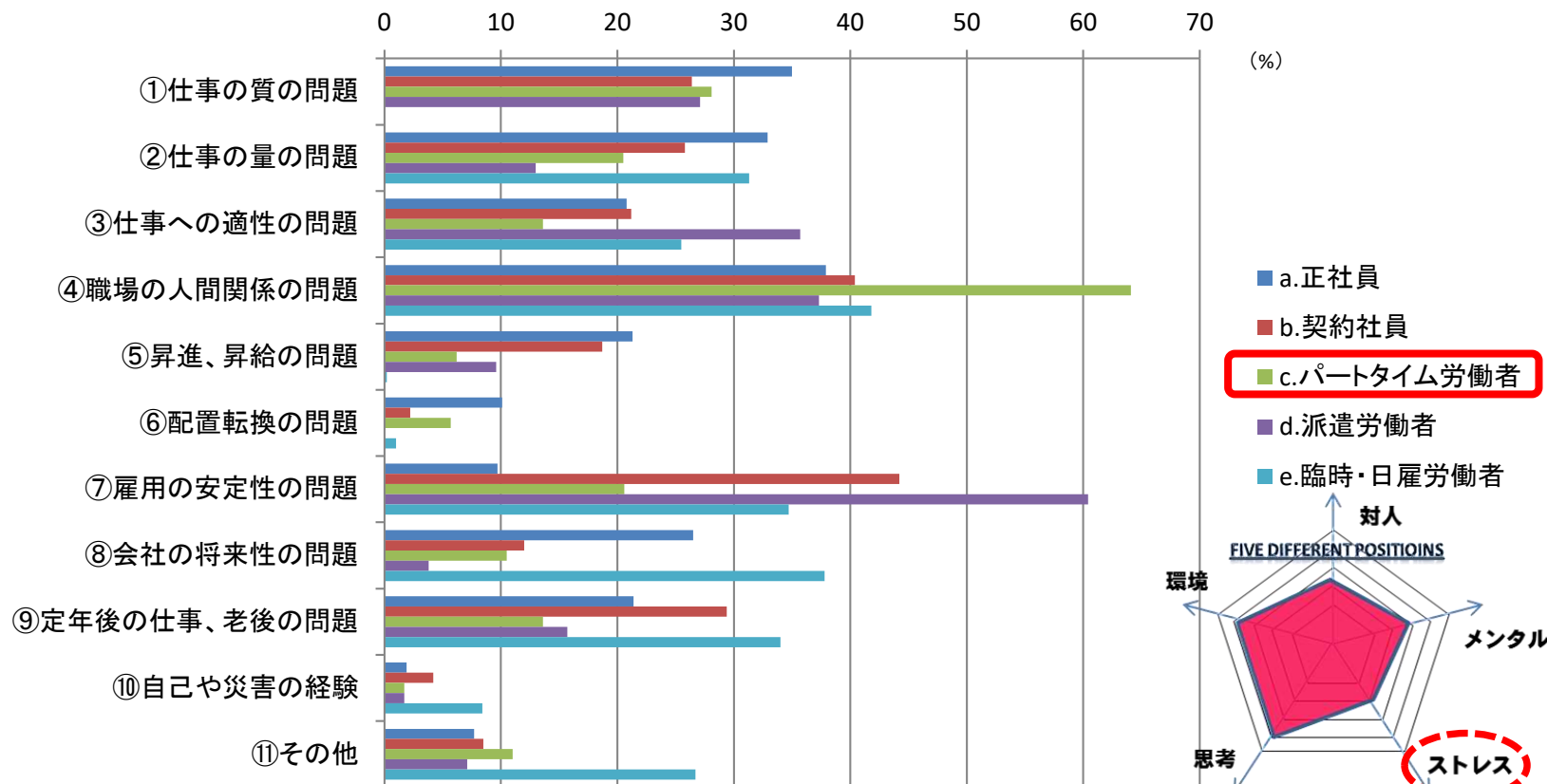


# 就労支援を行う上で考慮すべきストレス要因 ～就労意欲を失った当事者が再び意欲を取り戻すために必要な配慮～

平成24年 労働者健康状況調査(厚生労働省)

|             | 仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容 |          |            |             |           |          |            |            |               |           |      |
|-------------|----------------------------|----------|------------|-------------|-----------|----------|------------|------------|---------------|-----------|------|
|             | ①仕事の質の問題                   | ②仕事の量の問題 | ③仕事への適性の問題 | ④職場の人間関係の問題 | ⑤昇進、昇給の問題 | ⑥配置転換の問題 | ⑦雇用の安定性の問題 | ⑧会社の将来性の問題 | ⑨定年後の仕事、老後の問題 | ⑩自己や災害の経験 | ⑪その他 |
| a.正社員       | 35                         | 32.9     | 20.8       | 37.9        | 21.3      | 10.1     | 9.7        | 26.5       | 21.4          | 1.9       | 7.7  |
| b.契約社員      | 26.4                       | 25.8     | 21.2       | 40.4        | 18.7      | 2.2      | 44.2       | 12         | 29.4          | 4.2       | 8.5  |
| c.パートタイム労働者 | 28.1                       | 20.5     | 13.6       | 64.1        | 6.2       | 5.7      | 20.6       | 10.5       | 13.6          | 1.7       | 11   |
| d.派遣労働者     | 27.1                       | 13       | 35.7       | 37.3        | 9.6       | 0        | 60.4       | 3.8        | 15.7          | 1.7       | 7.1  |
| e.臨時・日雇労働者  | 0                          | 31.3     | 25.5       | 41.8        | 0.2       | 1        | 34.7       | 37.8       | 34            | 8.4       | 26.7 |

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスの内容(就業形態別)







# 職場への不安感が強い若者に対して支援員ができること ～ストレス要因に着眼した事前準備を行うことで心に余裕を生み定着可能性を高める～

各職種における就職の際、事前に準備できることを考察する！

## ①ファミレスなどの接客関係



「職場あるある」を共有する  
過程で大変だけど「準備すれば何とかなる！」と本人がポジティブに考えられる範囲で、  
まずは話題から共有して  
対策を講じてみよう！



## ②建設や工事現場等建設業関係



## ③経理や事務関係



## ④販売や保険などの営業関係



## ⑤配送や引っ越しなど運輸関係



状態によっては、多くを語り過ぎたり、提供する話題が否定的な内容に偏るとより不安感が強まるので注意してね！楽しく明るくね！



事前に学んだりシミュレーションを行うことで不安感を和らげ現場でのアドバンテージを作る！

職種だけでなく各現場で異なる価値観や慣習等「文化」に着眼した助言も効果的！



# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

— 全国トップレベルの実績と共に先進モデルとして認知されてきたS.S.F.の支援実践 —

**社会的に孤立する若者へのアプローチと  
ネットワーク活用型支援を実践した佐賀県における  
全国トップレベルの実績は若年無業問題の  
社会的な改善をもたらしている！**

～社会的な変化(結果)から実証されたS.S.F.によるアウトリーチ活動の有用性～







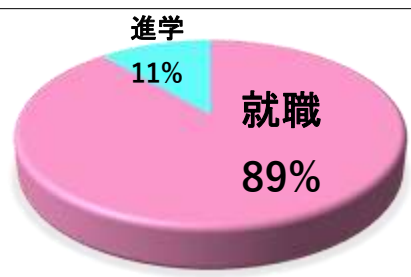
# 若年無業者数減少率N0.2に象徴されるアウトリーチ型の佐賀サポステの有効性

～専門性の高いアウトリーチノウハウによって可能となった「社会的ひきこもり」等社会的に孤立する若者の支援への誘導と伴走型の自立支援～

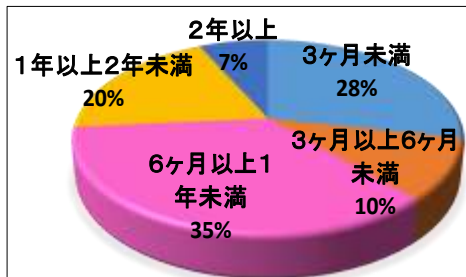
## 佐賀県におけるサポステの進路決定者数の推移

|       | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | 計    |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 進路決定者 | 27    | 130   | 256   | 256   | 314   | 396   | 334   | 460   | 414   | 306   | 159   | 3052 |

【H28年度の進路決定内訳】



【H28年度進路決定までの期間】



H26年度以降は仮登録制度等入口段階でのアウトリーチ対象者の除外等関連制度との徹底的な棲み分けが求められた他、実績カウント方法の変更等で、佐賀県のサポステが最も不利な影響を受けている。名目上の実績が押し下げられているが、実際は、数字上は表現されていない相談件数や就職等進路決定実績が大幅に増加。

全国のサポステとの比較

アウトリーチの有効性は明らか！

アウトリーチ対象者が全体の4～6割！

**22年度** (10月～4月) **進路決定者数全国1位** (6か月後)  
**23年度** (4月～10月) **進路決定者数全国2位** (当該月)  
**24年度** (4月～1月) **進路決定者数全国2位** (当該月)  
**25年度** (4月～3月) **進路決定者数全国2位** (当該月)  
**26年度** (4月～3月) **進路決定者数全国3位** (当該月)  
**27年度** (4月～3月) **進路決定者数全国2位** (当該月)  
**28年度** (4月～9月) **進路決定者数全国64位 (!?)** (当該月)

※26年度から実施された事業スキームの大幅な変更はアウトリーチを用い重層的な状態にある若者を支援し実績をあげてきた佐賀県の実績に深刻な影響を及ぼした。S.S.F. 本事業による無償での支援や佐賀県及び佐賀市による補完事業の創出によりバックアップされているため、就職者数等の多くはサポステではなく他施策でのカウントとなっている。

【佐賀県における若年無業者数(総務省就業構造基本調査)】

**H19年4,900名(2.5%)⇒H24年3,400名(2.0%)⇒H29年3,100名(2.0%) ※1,800名の減少**

全国的に高止まりが続く中、佐賀県では「若年無業者」が減少！(改善率はH24年 **全国2位**⇒H29年 **全国4位**)

アウトリーチと重層的な支援ネットワークを活用した多面的援助アプローチが有効に機能している







# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

---

## S.S.F.はH25年度以降のみで 全国2,775ヵ所からの講師派遣及び 視察受入要請に応える公益重視の活動を展開

～佐賀県及び佐賀市発の取組は全国において先進モデルの一つに位置づけられている！～



# 全国トップレベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組 ～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～

## 公益重視の徹底:H25年行革以降全国2,775か所からの視察受入及び講師派遣要請に応じている！

### 【視察受入】

横浜市議会常任委員会  
内閣府政策統括官付参事官  
厚生労働省総務課  
岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部保護課  
大阪府東区健康福祉部福祉事務所  
新潟県議会  
福岡県速報部岡垣町教育委員会  
特定非営利活動法人コースター  
埼玉県川越市議会議員  
兵庫県西脇市議会議員  
公益財団法人大分県総合雇用推進協会  
特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき  
和歌山県  
株式会社第三文明社  
熊本市ひきこもり支援センター「りん」  
NPO法人抱擁  
仙台市南部発達相談支援センター  
滋賀県立精神保健福祉センター  
社会福祉法「グリーンコブ」  
神奈川県議会議員  
札幌市議会議員  
大分県農林水産課  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
厚生労働省政策統括官付政策評価官室  
鹿児島県いちき串木野市福祉事務所  
福岡県田川市  
滋賀県労働センター事業団  
鹿児島県日置市  
沖縄県労働福祉基金協会  
長崎県社会福祉法人雲仙市社会福祉協議会  
佐賀県議会  
熊本県合志市  
福岡県社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会  
宮崎県宮崎市自立相談支援センター  
鳥根県益田市教育委員会  
東京都葛飾区議会  
山口県下関市社会福祉協議会  
沖縄県名護市役所  
神戸光有会「メニティホーム」夢野  
首都東京大学  
慶応大学、佐賀大学  
大分大学、北九州大学  
福岡県久留米市  
社会福祉法人鳥根県社会福祉協議会  
埼玉県社会福祉協議会  
栃木県若年者支援機構  
厚生労働省キャリア形成支援課  
熊本県社会福祉法人菊愛会  
東京都杉並区議会議員

北海道石狩市議会議員  
北海道旭市保健福祉部生活福祉課  
ヒアサポートネットばや  
釧路市生活相談センター  
福岡県糸島市役所  
NPO法人スクール・アドバンス・ネットワーク  
福岡県東区議会  
熊本県玉名市  
鳥根県高岡町教育委員会  
公益財団法人市議会  
岡垣町青少年健全育成市民会議  
鹿児島県いちき串木野市  
福岡県議会議員  
東京都調布市  
露島・大隅若者サポートステーション  
千葉県議会  
NPO法人みらいず  
特定非営利活動法人ライフサポートはる  
読売新聞、朝日新聞、佐賀新聞  
福岡県社会推進部青少年課  
長崎県精神保健部こども政策課こども未来課  
長崎県南島原市教育委員会  
熊本県菊陽郡岡垣町  
NPO法人カトリック  
みずほ情報総研株式会社  
市民ネットワーク北海道  
三重県鈴鹿市議会  
奈良県  
佐賀市議会  
NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター  
山口県平生町社会福祉協議会  
グループホーム&デイサービスもみの木  
日本フاندレージング協会  
福井大学大学院  
特定非営利活動法人フーグリンク  
山口県下関市社会福祉協議会  
OECD  
北海道北広島市議会  
厚生労働省政策統括官付政策評価官室  
愛知県名古屋市中区・暮らし自立サポートセンター  
沖縄県うるま市  
鳴門教育大学  
明治学院大学社会学部社会福祉学系  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 地域福祉部  
厚生労働省・振興局地域福祉課生活困窮者自立支援室  
若手県政担当保健福祉環境部保護課  
京都府自立就労サポートセンター  
※他多数につき割愛

【東京都】日本臨床心理士会定期研修  
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会  
【大阪府豊中市】雇用労働課主催若者の就労相談支援研修  
【福岡県小倉市】日本精神衛生学会シンポジウム  
【東京都霞ヶ関】厚生労働省自立相談支援員主任相談員研修  
【神奈川県横浜】就労準備支援事業担当者養成研修  
【大阪府堺市】堺市子ども・若者総合相談センター職員研修  
【福岡県】第33回中国、四国、九州地区生涯教育実践研究交流会  
【沖縄県沖縄市】沖縄県生活困窮者自立支援制度人材養成研修  
【東京都】都道府県、政令指定都市ひきこもり対策推進事業  
【福岡県福岡市】思春期訪問相談員養成講座  
【熊本県】ひきこもり訪問サポート養成研修  
【京都府京都市】若者支援士1級認定講座  
【東京都】参議院議員会館青年委員会政策勉強会  
【滋賀県】滋賀県県民会議、県精神保健福祉センター主催研修  
【宮崎県日向市】日向市社会福祉協議会地域でつくる子ども・若者支援  
【奈良県吉野郡】奈良若者支援ネットワーク主催研修&シンポジウム  
【和歌山県田辺市】ひきこもり支援啓発講演会  
【東京都】東京大学主催GCL TechTalk BBS  
【岡山県】おかけやま自立支援フォーラム  
【福岡県】全国ひきこもりKHI親の会福岡大会  
【北海道札幌市】KHIはなす主催ひきこもり学習会  
【奈良県天理市】ユースアドバイザー養成研修  
【東京都】日本産業精神保健学会  
NPO法人カトリック  
【佐賀市】九州ブロック児童相談所長会、児童福祉司研究協議会  
【山口県防府市】ひきこもりを考えるフォーラム  
【宮城県仙台市】伴走型支援士認定講座  
【東京都】平成26年度内閣府アウトリーチ研修  
【徳島県】徳島県ひきこもりサポーター養成研修  
【兵庫県】生活困窮者自立支援全国研究交流会  
【鳥根県益田市】困難を有する子ども・若者支援事業定例研修会  
【愛知県一宮市】子ども・若者支援ネットワーク推進タウンミーティング  
【大阪府茨木市】ユースアドバイザー養成講習会  
【福岡県】全国若者支援ネットワーク機構主催フォーラム  
【長野県】平成24年度人材養成講習会  
【広島県三原市】JSTOH自殺若者の社会参加が地域を元気にする研修会  
【栃木県】県子ども・若者ひきこもり総合相談センター研修  
【秋田県】県精神保健福祉協会研修会

### 【講師派遣】

【北海道石狩市】ユースアドバイザー養成講習会・定例会議  
【福岡県】内閣府主催支援ネットワーク強化研修  
【宮城県】厚労省就労準備支援事業担当者研修  
【広島県】第14回やまひし君塾講演会  
【神奈川県】厚労省自立相談支援事業就労支援員後期研修  
【山口県】第4回ユースアドバイザー養成研修会  
【東京都品川区】就労準備支援事業担当者養成研修  
【徳島県徳島市】KHI徳島県つばの会の会主催講演会  
【佐賀県】九州教育委員会  
【大阪府】若者の生活とリテラシー研究會  
【沖縄県那覇市】沖縄大学士理教養講座オープニングトーク  
【大阪府高槻市】高槻市主催「大学生がやってくる」J.S.S.F.の訪問支援  
【福岡県志賀町】志賀町教育委員会主催青少年健全育成講演会  
【東京都】全国青少年相談研究集会シンポジウム  
【山口県萩市】子ども・若者支援地域ネットワーク形成のための研修  
【東京都】平成26年度社会福祉推進事業フォーラム  
【佐賀市】佐賀市教育委員会主催「7時の集い」  
【鳥根県】鳥根県連絡協議会  
【東京都】日本臨床心理士会役員会研修  
【茨城県】五島市サポートステーション5周年記念講演  
【佐賀市】佐賀県次世代育成支援対策地域協議会  
【東京都】内閣府アウトリーチ研修後期  
【北海道厚別市】あすこスクールアウトリーチ研修  
【愛知県知多市】内閣府ユースアドバイザー養成講習会  
【東京都】全国青少年相談研究集会シンポジウム・分科会  
【東京都】NPO法人カトリック職員研修  
【茨木市】子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成のための研修  
【北九州市】NPO法人抱擁主催厚労省社会福祉推進事業  
【熊本県】NPO法人抱擁主催厚労省社会福祉推進事業  
【東京都】生活困窮者自立支援制度促進者養成研修  
【鳥根県大田市】ユースアドバイザー養成講習会・定例会議  
【沖縄県那覇市】沖縄大学地域研究所リカレント講座  
【福岡県春日市】福岡県社会福祉士会地域社会・文化委員会  
【東京都】NPO法人エンバークメント主催研修会  
【宮崎県宮崎市】私立大学人権啓発地区研修会  
【東京都】関東地域スクールソーシャルワーカー連合研修会  
【奈良県吉野郡】奈良若者支援ネットワーク主催研修&シンポジウム  
【愛媛県】若者自立！支援フォーラム  
【東京都】慶應義塾大学経済学部「生活保障の再構築」他多数

### 【公的委員】

【公的委員等】※平成27年11月1日現在  
○子ども・若者育成支援推進部 評価委員会（内閣府）  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会（厚生労働省）  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労準備支援事業従事者養成研修企画委員会（厚生労働省）  
○生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業就労支援員企画部会長（厚労省）  
○佐賀県職業能力開発審議会委員（佐賀県農林水産商工部雇用労働課）  
○佐賀県子ども・若者支援地域協議会委員（佐賀県こども未来課）  
○佐賀県青少年育成県民会議（佐賀県こども未来課）  
○佐賀県社会教育委員（佐賀県教育委員会）  
○佐賀市社会教育委員（佐賀市教育委員会）  
○佐賀市福祉・就労支援運営協議会委員（佐賀市労働局）  
○佐賀市地域福祉計画策定推進委員会委員（佐賀市）  
○佐賀市地域福祉活動計画策定推進委員会（佐賀市社会福祉協議会）  
○生活困窮者自立支援法における就労準備支援事業評価ガイドライン作成事業委員会（厚生労働省社会福祉推進事業）  
○困窮状態にある子ども・若者に対する学習支援および総合的伴走型支援に関する調査・研究事業委員会（厚生労働省）  
○一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 研修委員会  
○特定非営利活動法人 全国若者支援ネットワーク機構 理事長  
○特定非営利活動法人 日本アウトリーチ協会 理事長（以下、終了分）  
○H26年度自立相談支援事業従事者養成研修事業企画委員会（厚生労働省）  
○H26年度就労準備支援担当者養成研修に関する検討会（厚生労働省）  
○社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員（厚生労働省）  
○地方公共団体における困難を有する子ども・若者の支援に関する調査研究に係る企画分析会議（内閣府）  
○地域若者サポートステーション事業の今後のあり方に関する検討会（厚生労働省）  
○雇用戦略対話「ワーキンググループ」（内閣府）  
○困難を有する子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究における企画分析会議（内閣府）  
○子ども・若者の生活困窮支援のあり方に関する研究委員会（厚生労働省）  
○平成24年度特別支援教育総合推進事業運営協議会委員（県立太良高等学校）  
○高校中退者等アウトリーチ・ワーキンググループ委員（厚生労働省）  
○生徒指導・進路指導総合推進事業・運営協議会委員・評価検討会委員（佐賀県教育センター）  
○全国若者支援ネットワーク協議会サポートステーション部会長（生産性本部）  
○これからの佐賀県教育をともに考える会委員（佐賀県教育委員会）  
○問題を抱える子ども等の自立支援事業運営協議会委員・同評価検討委員（佐賀県教育センター）  
○若者自立支援プログラム作成等委員会助言者（高知県教育委員会）  
○魅力ある学校づくり推進事業に係るアドバイザー協議会委員（佐賀県教育委員会）  
○若年者向けキャリア・コンサルティング研究会及び作業部会委員（厚生労働省）  
○佐賀県教育研究ネットワーク副会長（佐賀大学実践教育研究センター）  
○佐賀県次世代育成支援対策地域協議会委員（佐賀県旧こども課）  
○市民活動プラザ運営委員会委員（佐賀市民活動課）  
○佐賀県教育委員会の点検・評価に関する有識者会議委員（佐賀県教育委員会）等

※下記実績は、行革以降のH25～令和元年度まで

## OECD(経済協力開発機構)の 全国3か所の視察対象にも！

## H25年以降全国1,382ヶ所3,839名の視察・研修の受入

令和2年度からは年間を通じた行政職員の出向の受け入れも開始！

## 講師派遣を中心に全国1,393ヶ所95,212名を対象に講演・研修の実施

## 厚生労働省、内閣府等政府系の審議会や各種委員会へ複数の委員輩出





# 全国トップベルの実績を有するS.S.F.のアウトリーチノウハウを基軸とした革新的取組 ～先進モデルとして全国から注目を浴びる「佐賀県」「佐賀市」がリードする自治体とS.S.F.との協働による自立支援～



NHKプロフェッショナル仕事の流儀の反響は大きく放映後、全国各地から相談が殺到！前年度実績から1万件以上の高い伸び！



新聞各紙は勿論のことNHK全国放送でもほぼ毎年取り上げられているS.S.F.の相談活動





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県の実施に大きな影響を与えたH25年度の行革と喫緊に解決すべき課題

**子ども・若者支援分野の改革に向け一石を投じた  
H25年度行政改革推進会議「秋のレビュー」とその後に  
発生した副作用を払拭するには現場からの発信と  
地方自治体における対策が不可欠**

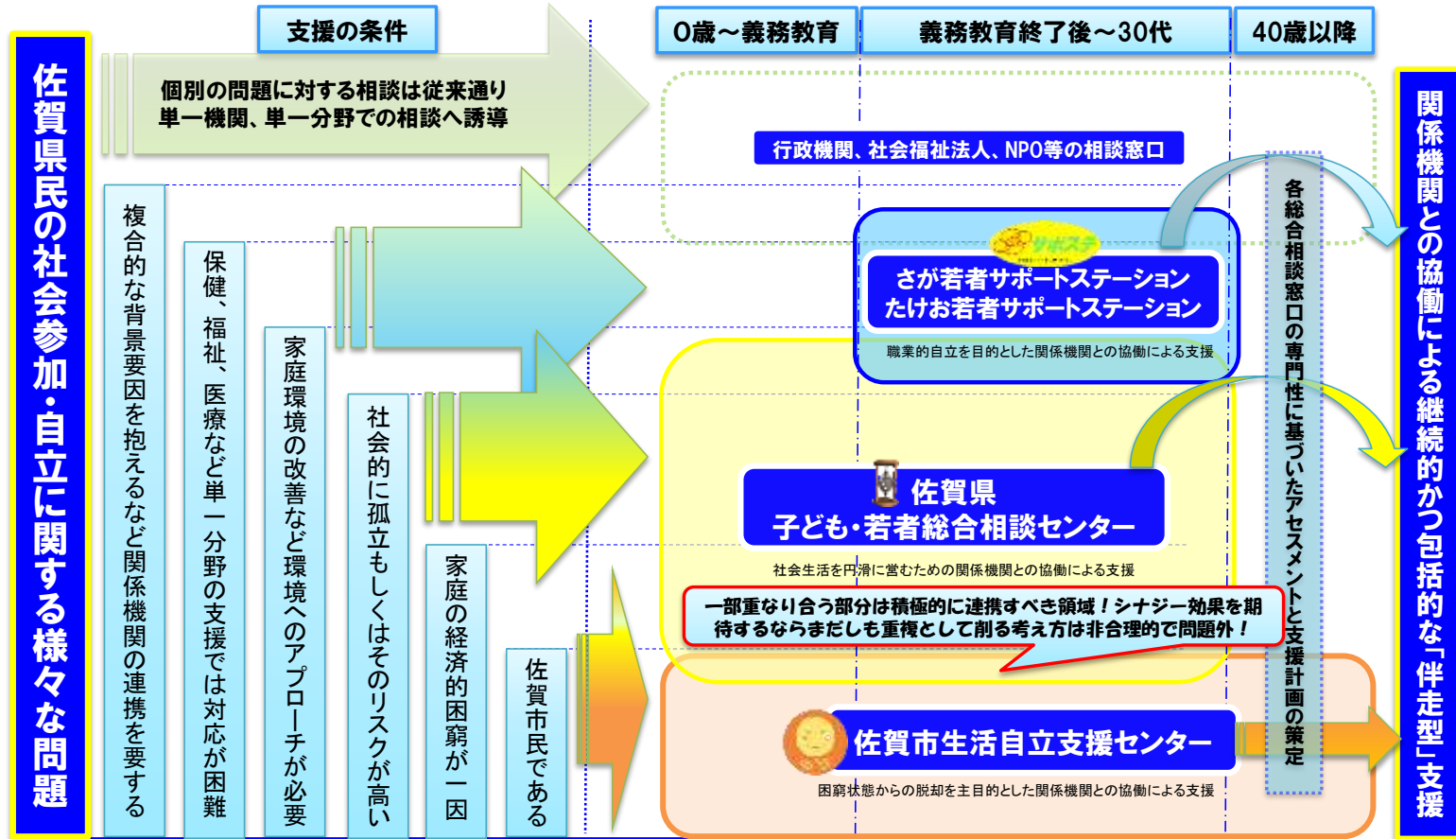
～行革の本来目的の達成のためには財源論だけでなく当事者の「声」を加味した議論と現場からの具体案が必須！～





# 支援対象者の状態(所属する環境等を含む)によって適切に役割分担を行い、かつ、支援段階に応じて積極的な連携を図ることで各相談窓口の効果を最大限高めることができる

平成25年度行政改革推進会議秋のレビューが出る前までの支援の条件と各相談窓口との関係



※地域若者サポートステーション事業によって整えられる支援機能とネットワークが関連事業を推進する上においても必須

※支援対象となる若者にとっても職業的自立を支援するサポステの位置づけは相談に対する抵抗感を低める上で重要

**地域若者サポートステーション事業、生活困窮者自立支援制度、ひきこもり地域支援センター等重複排除の運用ルールによって本県では結果的に対応できないケースが増加するリスクが生じている！  
受付段階の形式主義的手続によって制度の狭間に陥る「ひきこもり」等の当事者**



行政改革推進会議「秋のレビュー」における評価者の指摘に対する誤った解釈から  
本来の支援機能を失うリスクを抱えてしまった地域若者サポートステーション事業  
～サポステの在り方の検討には「若者支援分野の有識者・実務者」を加えた徹底的な議論が不可欠～

※注）本スライドは  
H26年度当初作成したもの

行政改革推進会議「秋のレビュー」

## 若者就職支援に関する事業

### (地域若者サポートステーション関連事業)

## とりまとめ

「若者就職支援に関する事業(地域若者サポートステーション関連事業)」

地域若者サポートステーション関連事業については、対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、また、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析もなされておらず、PDCAサイクルの活用による適切な事業運営が行われているとは言いがたい。今後、各サポステの実績の把握・評価やサポステ卒業者の就労状況やその後の継続性についての把握等に取り組むべきではないか。

本事業以外にも地方自治体及び民間による取組、生活困窮者自立促進支援の枠組みづくりが進められている中、事業は有効とは言いがたく、事業に終期を設けるなど事業の出口戦略が必要ではないか。さらに学校連携事業については、ニート予備軍をサポステに誘導するような内容となっており見直しが必要ではないか。

「秋のレビュー」を受けてサポステ事業の予算は大幅に削減された上に若者支援5原則に反する制約が課せられている

#### ① 予算の急激かつ大幅な減額

サポステ1か所当たり9,187,000円～16,967,000円(前年度の事業費の約23%～55%)が減額された。運営団体によっては職員を解雇せざるを得ず支援員が半分以下になった所や支援事業自体から撤退する動きも出てきている。

#### ② 相談の入り口段階からの区分け(「縦割り」への逆行)

重複の排除という観点から、ひきこもりは「ひきこもり地域支援センター」、経済的問題は「生活困窮者自立支援法に係る窓口」とされ、**入り口段階で厳格に区分け**するように要求されている。当該窓口がない地域も多く支援が受けられない若者が出ている。

#### ③ 中退リスクが高い生徒であっても在校生は支援の対象外

「学校連携推進事業は学校の本来機能を侵害する」という評価者の指摘でたとえ学校側がSOSを出した完全不登校生徒等であっても**在学は支援してはならない**とされニートの状態に至る前、社会的孤立に至る前の未然防止の支援が困難な状態に。

#### ④ 自宅等へのアウトリーチの実質上の禁止

利用者の就労意識を表現するレベルデータが評価に用いられたため、その状態像に対する誤解が生じ、対人面、メンタル面、環境面等の複合的な問題を抱える利用者に対しては困窮者支援等の枠組で対応するように求められ、**ニーズも高く効果も実証されているサポステでの自宅へのアウトリーチが実行できない状況に。**

予算を大幅に削られた上に工夫の余地を奪う制限がかけられた状態では本来の相談ニーズに応えられない

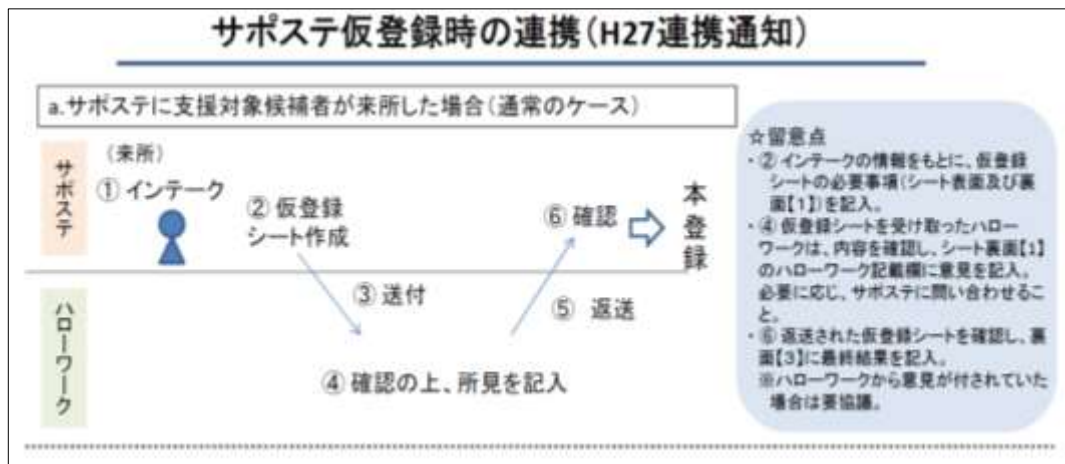




# 当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

## 「連携」と称して「すみ分け」を求めサポステに義務化された「仮登録制度」



【仮登録シート】

【全国各地で湧き上がる当事者の『疑問の声』の要約】

「サポステの支援が受けたくて来たのに何でハローワークへの申請や許可がいるの？」  
 「別の窓口からサポステに行った方が良くと紹介されたのにまた『たらい回し』なの？」  
 「引きこもってしまっている息子はこんな手続きなんてできない！排除する気なの？」  
 「本人が来ないと本登録できないので保護者の相談は受けられないと断られた！ヒドイ！」  
 「中退予定だけど在学中を理由にサポステでの相談が受けられないって意味不明！」  
 「近くにひきこもり地域支援センターないのにどうしろというのか？」  
 「生活困窮者自立支援制度の窓口では世帯の収入状況の確認が必要と言われた。何で就労支援を求めているのに親兄弟の収入まで言わなきゃいけないの？」  
 「サポステに所属するキャリアコンサルタントに相談したいのに何で経済困窮を理由に生活困窮者自立支援制度の窓口に戻されるのか？」  
 「他機関に回された上に就労段階に来たらまたこんな手続きさせられるの？」  
 「ワンストップ窓口って書いてあったのにそれって嘘なの？」

※参議院厚生労働委員会、人材開発統括官付参事官等の尽力でH30年度から廃止に！

「次世代にツケを回さない」観点から行革による効率化は極めて重要だが・・・  
 支援対象者である当事者の理解を得られない方法は行政不信を生むリスク大！

合理的とは言えない申請手続に加え互換性のないオンライン管理の帳票類等が課せられることで事務作業量が膨大に増加し、相談支援の時間が大幅に削られる事態に！



# 当事者の相談行動を阻む煩雑化した申込手続や個人情報の運用ルール

～「重複排除」の論理は「縦割り」への逆行と形式主義につながる！間口を広くしその後の「連携協力」！こそ重要～

## 【サポステの対象外となった若者が別窓口で一連の支援を受けるために必要な帳票類の実例】

支援対象者の自己決定権等を尊重するため、事業評価・適正化のために同意書名は重要な手続でもあるが、「誰にも知られたくない」という気持ちや当事者の心理的特性等にも徹底的な配慮が必要！

氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、住所、就職先、家族問題、不登校、引きこもり、非行、虐待、ドメスティック・バイオレンス、介護問題、病気、健康、障害、収入や生活費、資産、債務、税金や公共料金の滞納状況、主訴、解決したい課題、目標、プラン、モニタリング、就労内容、家族の収入…

【秘匿性の高い情報に関して「関係機関との情報共有に承諾」を求める「同意署名」が複数回必須】

### 【アウトリーチ対象者の実態】

修学時の不適応経験(97.2%)、いじめ被害を含む対人関係のトラブルをきっかけ(88.1%)、精神疾患疑い含む(50%)、発達障害疑い含む(40.9%)、家庭内暴力(40.3%)、依存行動(47.7%)、複数の支援機関の利用経験(63.1%)、相談支援に不信感、拒絶感を持つ当事者(61.4%)…

※厚労省側から2号要件等で自治体に裁量を与えられていることに留意！

生活保護のように現金給付がない制度にも関わらず就労準備支援事業(居場所活動や就労体験等)等法定支援を受けるためにはさらに本人以外の家族の収入および預貯金を記載した「資産収入申告書」の提出が一部自治体によっては課されている！

多重に困難を抱え傷つき疲弊し、人間不信、社会不信に陥っている若者等が煩雑化した申請を行ってまで相談支援を受けることができるのか？

～「現場で縦割り、形式主義を突破！」当事者にとっての利便性を追求した佐賀県における「一括同意方式」～

複合的な困難を抱える世帯の場合、近年、煩雑化の傾向が顕著な申請方法では、各相談支援事業の利用申込の段階で数十枚の手続書類が必要になる場合も！

国、県、市、関係各課の協力を得て実現した「一括同意方式」による相談者にとっての利便性の向上）

**S.S.F.が社会参加・自立  
に向けて必要となる関  
連事業を受託・集約す  
ることで可能となった  
一括での申し込み！**

**S.S.F.が受託運営あるいは  
関与する16事業の委託者  
及び事業説明が記載。**

**相談内容に関係のない  
事業は自動的に除外も  
しくは希望に応じて除  
外できる仕組み**

## 本相談窓口をご利用頂上に当たってのお願い

本相談窓口は、ワンストップ型の相談サービスを提供するため、行政からの委託事業を集約する形で運営されています。本書裏面にこの説明を受けて頂く各相談支援事業の内容についてご理解頂き、受託・運営団体である「特定非営利活動法人NPOスチュデント・サポート・フェイス（以下、「S.S.F.」と略記。）」より、ご提案されて頂く支援プランの作成は、下記様式にて、お申込み下さい。

本申込書は、各相談支援事業が必要となる手続書類と皆様からお預りする個人情報の取り扱いに関する同意書を兼ねています。別紙「個人情報に関する管理・取扱い規程」を基にS.S.F.よりご説明させて頂く各事業における運用方針についてご理解頂いた場合にご署名下さい。なお、支援プランの変更については相談員が承りますのでお申し付ください。

## 相談支援サービス申込書兼個人情報の取り扱いに関する同意書

私は、本書裏面「事業内容一覧」に記載する事業内容についての説明を受け、S.S.F.より提供された支援プランについて同意します。その際、各事業において必要となる利用申込書及び同意書については、本書に代用し一括で申し込みを行います。また、別紙「個人情報に関する管理・取扱い規程」について、説明を受けた上で、連携が必要となる関係機関（者）との情報共有に関して同意します。

|               |                                                             |         |                                                                                                      |   |       |
|---------------|-------------------------------------------------------------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-------|
| 来談者名<br>(ご署名) | フリガナ                                                        | 利用申込日   | 年                                                                                                    | 月 | 日     |
| 生年月日          | 西暦                                                          | 年       | 月                                                                                                    | 日 | ( 歳 ) |
| 性別            | 男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> ( ) |         |                                                                                                      |   |       |
| 相談者           | 氏名                                                          | 来談者との関係 | <input type="checkbox"/> ご本人<br><input type="checkbox"/> ご家族（続柄）<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |   |       |
| 住所            | 〒                                                           |         |                                                                                                      |   |       |
| 固定電話          | 電話番号                                                        | パソコン    |                                                                                                      |   |       |
| 連絡先           | 携帯電話                                                        | E-mail  |                                                                                                      |   |       |
| 緊急連絡先         | 氏名                                                          | 相談者との関係 | <input type="checkbox"/> ご家族（続柄）<br><input type="checkbox"/> その他 ( )                                 |   |       |
|               | 連絡先                                                         |         |                                                                                                      |   |       |

ご相談されたいことや配慮を希望されることを具体的に記入下さい。

| 事業内容一覧                                                                                                                                                                                                                                               |  | 除外                       |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--------------------------|
| <b>1. 依託子ども・若者総合相談センター事業（※委託：佐賀県児童福祉センター・どしどしこども未来館）</b><br>平成22年に創設された「子ども・若者育成支援推進法」に基づく制度として、依託団体の設置している総合相談窓口、社会生活指導センターを併せて「子ども・若者育成支援センター」として一体的に運営する形での支援を行います。S.S.F.は当該センターの委託を受ける。【特定非営利活動法人NPOスチュデント・サポート・フェイス（以下「S.S.F.」）と略記。】            |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>2. 依託若者生活指導員派遣事業（※委託：佐賀県）</b><br>平成27年度に施行された「若者育成支援推進法」に基づく制度として、依託者が開設している窓口、さまざまな場面で経済的・社会的な困難に直面している「若者育成支援推進センター」では、専門の相談員が問題の解決に向けて一線に専念。【特定非営利活動法人NPOスチュデント・サポート・フェイス（以下「S.S.F.」）と略記。】                                                     |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>3. 生活困窮者労働支援推進事業（※委託：佐賀県）</b><br>依託者が生活困窮者支援センターで相談を受け付けた方への、直前に就労が困難な方に関しては、6月から1年間の、プログラムに沿って、一時的に付加価値を有した職・ならびに労務上の支援や就業の機会を行います。本事業において支援を受ける支援プランに準ずる同意書には受託者のご署名が必要の場合は利用申込書にて記載が必要です。                                                      |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>4. 生活困窮者学習支援事業（※委託：佐賀県）</b><br>生活困窮者に限らず子どもも、若者の学習支援をはじめ、日常生活の学習指導、学習困難を克服するための学習支援サービス、進路に関する支援、職業に関する支援に際しては、若者とご家族の方の意向を踏まえ、協力して支援を行います。依託者は生活困窮者相談センターに拠点を設けています。                                                                             |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>5. 依託若者青少年センター子ども・若者育成相談センター事業（※委託：佐賀県）</b><br>依託者が青少年センターの相談センターに併設した相談窓口で、一定のひとりで自立した生活が困難なひとりに悩む39歳以下の青少年とそのご家族の相談を受け付けます。依託者において必要となる利用申込書と同意書は、必要に応じてフリガナ（読名）を記載し、必ず添付する必要があります。                                                             |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>6. 依託ひとりこもり地域支援センター事業（※委託：佐賀県佐賀市佐賀市健康福祉課）</b><br>ひろく地域支援センターは、高齢者、障害者、生活困窮者などの生活支援をその主旨に依託者が実施する事業で、ひとりこもり生活に悩む高齢者に対して生活に関する相談や生活費の相談、ケアサービス等を行う関係を受け付けます。支援コーディネーターを中心に地域にだけける支援の拠点としての役割を担います。                                                  |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>7. 地域若者サポートステーション事業（※委託：佐賀県佐賀市）</b><br>地域若者サポートステーションとは、働くことと関係がある上で16歳～39歳までの若者に対して、キャリアコンサルティングなどによる専門的・総合的な支援を受け付けています。依託者において必要となる利用申込書と同意書は、必要に応じてフリガナ（読名）を記載し、必ず添付する必要があります。                                                                |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>8. 地域若者サポートステーションとの連携による子ども・若者寄り添い支援事業（※委託：佐賀県佐賀市）どしどしこども未来館</b><br>平成22年度に創設された「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、依託者のシステム変更により開設された若者向けの支援事業で、サポートの実施が困難なハローワークへの申請手続きが可能な若者や就労支援と並行して形成支援が必要な若者等、関与のサポートの適用外の方には受け付けません。サポートが受けられない方には、就業支援センターへ紹介いたします。      |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>9. 地域若者サポートステーションユース・ジョブ・インターンシップ事業（※委託：佐賀県佐賀市）</b><br>コート等の制約のある若者の総合相談、支援を受ける方（ユースジョブインターンシップ）、「若くは若者自立支援センター」において、心身のサポートが必要と判断された方に、臨床心理士による「心理カウンセリング」を行います。若者の防衛的な自己防衛を支援します。依託者が若者生活支援センターで実施するものと、連携して実施します。依託者が実施する場合は、必ず同意書と同意書添付を行います。 |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>10. 訪問支援による学習支援サポート事業（※委託：佐賀県佐賀市）</b><br>各教育機関へ、活用コーディネーターとなる専任職員を派遣するとともに、学校現場が困難な不登校生徒等に対し、訪問支援や必要な継続する訪問支援等の連携で、学校現場に届いた支援を行います。【学校で教育指導上の必要課題を受け、臨床心理士や学校教育等の訪問支援が不登校生徒指導の目的となる場合、継続的な支援が実施され、カウンセリング等の訪問支援を実施します。】                           |  | <input type="checkbox"/> |
| <b>11. 不登校児学習支援推進事業（※委託：佐賀県）</b><br>不登校児支援法を委託受けた依託団体の自立支援事業で、小学生に22名の常勤の学習支援員を配置し、相談支援を実施します。また、完全休学児や長期欠席などの状況にある生徒に対しては、ICTを活用した授業の学習支援を実施し、S.S.F.の職員が訪問支援を実施し、従来の支援体制にない体制での自立支援に当たります。                                                          |  | <input type="checkbox"/> |

関連して利用可能な相談支援事業

※厚生労働省 人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援)及び  
社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室の英断によって実現！

各事業において必要となる利用申込書及び個人情報取り扱いに関する同意書が本書にて一括で手続きができる！当事者の負担軽減だけでなく、個人の意思がしっかりと表明できるよう配慮！

**現場から「縦割り」「形式主義」の突破を図った佐賀県における「一括同意方式」  
実現の背景には、社会問題に真摯に向き合う行政・民間双方の強い思い！**





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

課題克服に向けての希望！佐賀県及び佐賀市における「協働型」「創造型」の取組

**「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」**  
**誰もが希望を抱くことができる地域づくりのためには**  
**社会的孤立・排除を生まない支援体制の確立が必須**  
～足りないもの、必要なものは「協働」で創り出す！S.S.F.が介在するPDCAサイクル～

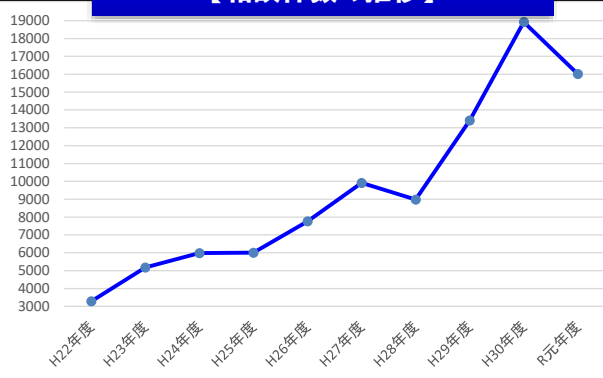




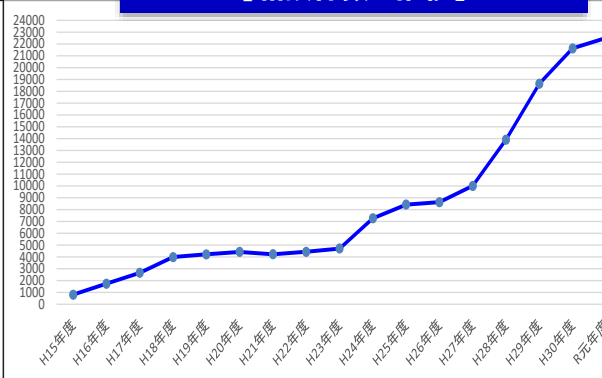
# 全国トップレベルの極めて高い相談実績から探る「協働」で乗り越えるべき課題

～S.S.F.の取組は10年以上にわたる相談活動で培った関係機関や関係者との信頼関係が基盤となっている～

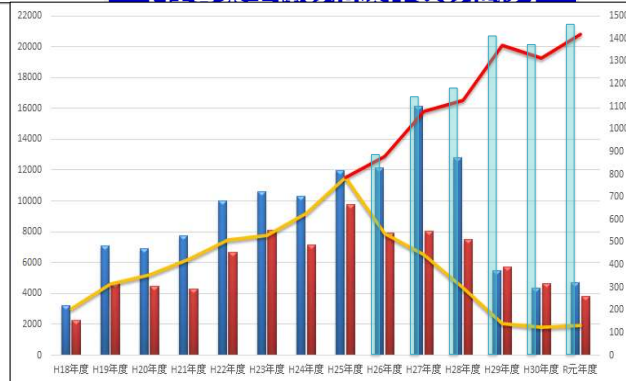
## ① 県子ども・若者総合相談センター 【相談件数の推移】



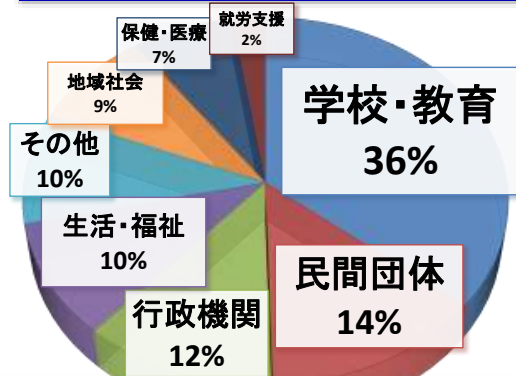
## ② 指定支援機関(S.S.F.本体事業) 【相談件数の推移】



## ③ 地域若者サポートステーション事業 【佐賀県全体の相談件数の推移】



## ①-1 【依頼・紹介元の内訳 (H30年度)】



※行政・専門機関からの依頼及び紹介案件が67%  
※教員やSC、SSW等学校関係者からの依頼が最多  
※自傷他害のリスクが高い相談依頼案件が急増

## ①-2 【実態調査 (H22～28年度)】

| H22年度～H28年度          | 項目                                | あり     | 割合    |
|----------------------|-----------------------------------|--------|-------|
| 配慮すべき疾患<br>および障害     | 1 精神疾患(疑い含む)                      | 986    | 44.2% |
|                      | 2 発達障害(疑い含む)                      | 975    | 43.7% |
| 行動面の問題               | 3 暴力                              | 404    | 18.1% |
|                      | 4 非行・違法犯罪行為                       | 253    | 11.3% |
|                      | 5 依存(携帯、インターネット、ゲーム、異性等)          | 640    | 28.7% |
| 支援経験                 | 6 医療機関受診                          | 785    | 35.2% |
| 支援機関を利用するに<br>あたった困難 | 7 多重の問題                           | 1,890  | 84.7% |
|                      | 8 対人関係の問題                         | 1,879  | 84.2% |
| 家庭環境                 | 9 家族問題(家族の精神疾患、DV、ギャンブル依存等)       | 1,421  | 63.7% |
|                      | 10 虐待(疑い、過去の経験含む)                 | 308    | 13.8% |
|                      | 11 被支援困難者<br>(経済的自由で必要な支援が受けられない) | 424    | 19.0% |
| 対象者実数                |                                   | 2,231名 |       |

※多重に困難を抱える重篤ケースが85.2%を占める  
※日常的・継続的・包括的な支援を要する事例が主  
※虐待、DV、貧困、違法犯罪行為等の相談数の増加

## 傾向と現状

○行政機関から寄せられる主な支援対象者は、引きこもり状態にある子ども・若者や虐待、貧困等複合的な背景要因を抱えアウトリーチを要するケース。

○S.S.F.に対する信頼の高まりから関係機関では対応できない重篤ケースや既にクレーム案件や訴訟案件等に発展したケースの解決依頼が増加している。

○国施策の事業スキームの変更等によって支援が受けられなくなった子ども・若者の受け皿として①が柔軟に機能。指定支援機関との一体的な運営によって最大限のシナジー効果を発揮。

多重に問題を抱える重篤ケースは特に専門機関間で「丸投げ」や「たらい回し」が起こり易い

県民のみならず専門機関からも極めて高い相談ニーズを集約し拡大するS.S.F.の役割：支援機関側の負担や実績に応じた予算の傾斜配分などインセンティブの検討も必要

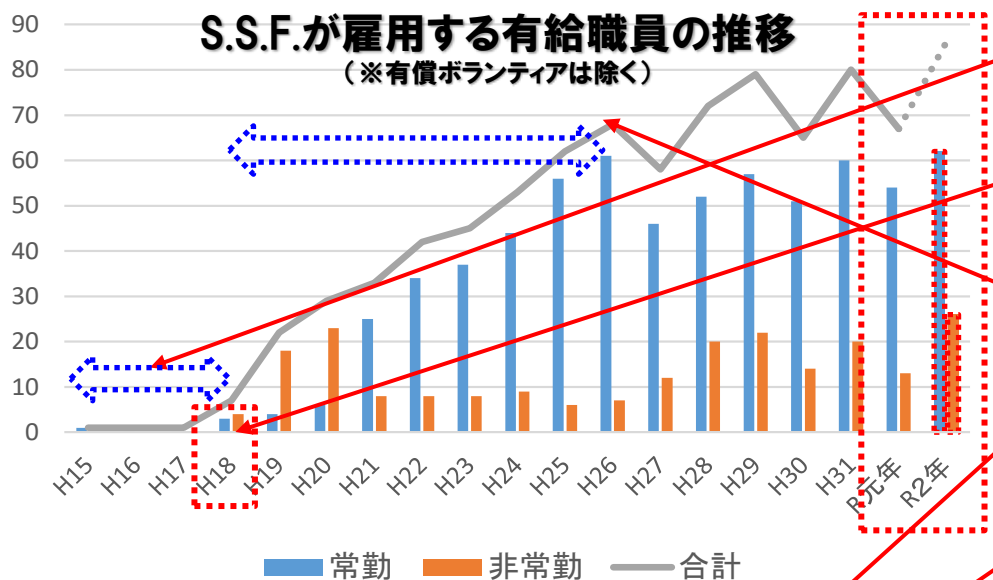


# S.S.F.の始まりはわずか二人の大学生ボランティアから始まっている

～佐賀県が掲げる県民「協働」の取組はS.S.F.のアウトリーチ活動の組織基盤の強化及び社会問題の解決に向けた発展的取組を促進～

## S.S.F.が雇用する有給職員の推移

(※有償ボランティアは除く)



H18年8月まで常勤1名、ボランティア約100名体制でアウトリーチ中心に活動実績を積み

地域若者サポートステーション事業(サポステ)の受託を機に有給職員の雇用を開始

アウトリーチ関連事業の拡充等、サポステの基盤を生かすことで様々な協働事業が創設される

H25年度行革によってサポステ予算の削減及びアウトリーチ関連事業の大幅な見直しが行われる

サポステ予算大幅減と生活困窮者自立支援制度に係る武雄市のプロポーザルでの敗退

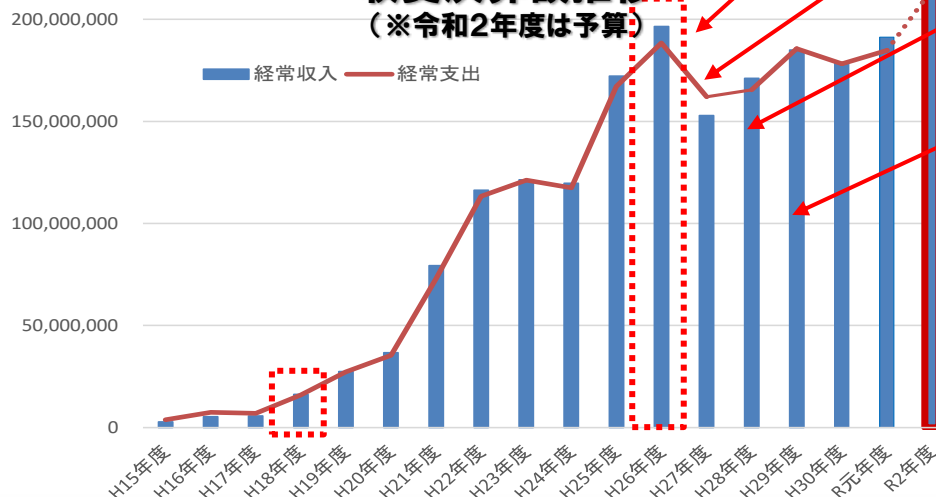
県教委委託により全国初となる「包括的訪問支援事業(全公立学校約300校対象)」を開始

「寄り添い支援事業(県こども未来課)」等行革で失ったサポステ機能を補完する事業の創設

「就職氷河期世代等無業者一体型支援モデルプログラム」の指定:サポステ本来機能の回復兆し

## 収支決算額推移

(※令和2年度は予算)



## 正味財産増加額推移



H27年は「NHKプロフェッショナル仕事の流儀」で活動が放映されたため全国各地から相談が殺到し1千万近くの過去最大の赤字を計上!

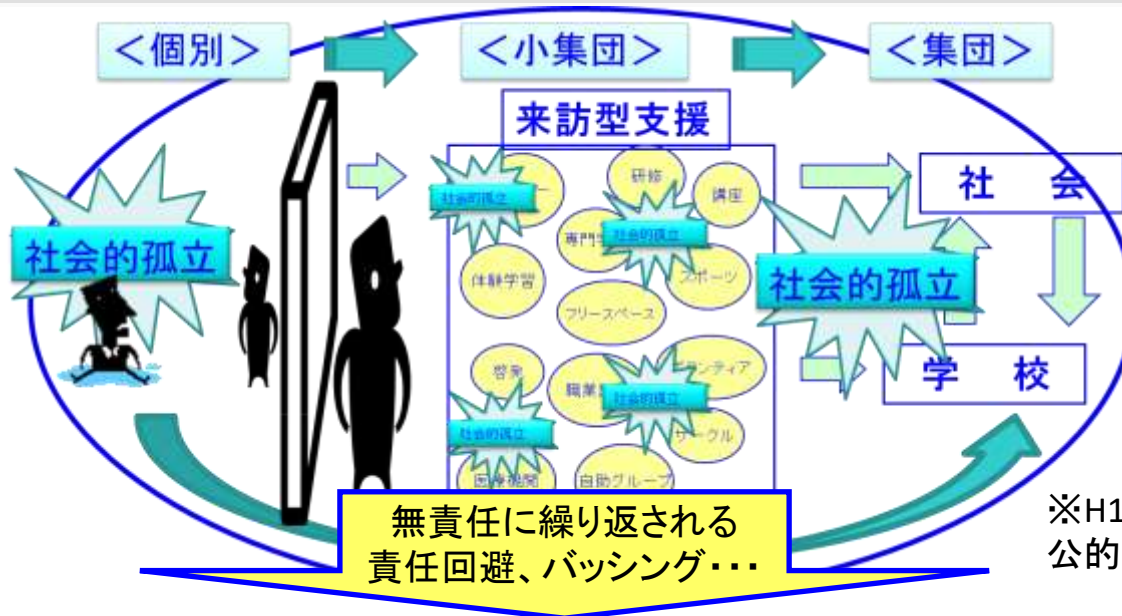
R元年度は過去最高6万6千件を超える相談が寄せられており人員体制拡充は必須88



**継続的かつ総合的支援を可能とする支援体制が構築されなければ  
子ども・若者の社会的孤立・排除は防げない**

**批判の対象になっている公的相談窓口はそもそもの予算・人員共に小規模なものが多い**

**縦割りでは各支援段階に「狭間」を生じさせるため自立まで責任を持って見届けられない**



従来は根拠法がない状態で展開されてきた当該支援分野は単年度予算で複数年のPDCAサイクルを回すことが難しい状況にあった  
行政は限られた権限と制約、民間は脆弱な財政基盤の中での活動となるため社会問題の解決に向けた取組が進みにくい

**今求められるのは「協働型」「創造型」の取組！  
代替策、改善行動を伴わない無責任な批判からの脱却！**



# 佐賀県では佐賀市(学校教育課)との協働が起点となり行政との連携協力体制が発展

～家庭教師方式のアウトリーチで培った支援現場での信頼関係が新たな協働事業につながっている！～

## S.S.F.の家庭教師方式のアウトリーチ

|                 | H15年度 | H16年度 | H17年度 | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度  | H28年度  | H29年度  | H30年度  | R元年度   | 計       |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 相談件数<br>(延べ件数)  | 820   | 1,744 | 2,659 | 3,991 | 4,223 | 4,427 | 4,237 | 4,436 | 4,718 | 7,267 | 8,427 | 8,633 | 10,010 | 13,913 | 18,643 | 21,625 | 22,512 | 142,285 |
| 面談人数<br>(月延べ件数) | 185   | 322   | 629   | 2,059 | 3,260 | 3,266 | 2,715 | 3,119 | 3,328 | 4,244 | 5,411 | 5,659 | 6,844  | 9,590  | 15,488 | 12,390 | 13,108 | 91,617  |
| 派遣件数<br>(月延べ件数) | 243   | 398   | 536   | 653   | 534   | 827   | 829   | 1,294 | 1,659 | 1,942 | 2,334 | 2,384 | 3,114  | 4,257  | 5,704  | 6,445  | 7,154  | 40,307  |

派遣先の9割以上の家庭から学校復帰、脱引きこもり、  
進学、就職等改善の報告



## 不登校、ひきこもり支援において学校現場で求められる「家庭教師方式」の自立支援ノウハウ

平成18年度～

### ①佐賀市教育委員会委託事業 「IT活用支援事業」

完全不登校を対象とした有償ボランティアによる学習支援と訪問支援



パソコン学習



訪問支援

教育を受ける権利の保障、  
学校出席扱いができるモデル的事业

平成22年度～23年度

### ②佐賀市 「不登校児童生徒訪問支援事業」

学校に配置された常勤3名による  
訪問支援とOJTによる人材育成



NPO法人の職員が  
教職員との連携の下で訪問活動

平成24年度～

### ③佐賀市教育委員会委託 「不登校児童生徒支援業務」

22名の常勤職員を「学習支援員」として中学校に配置(市費)



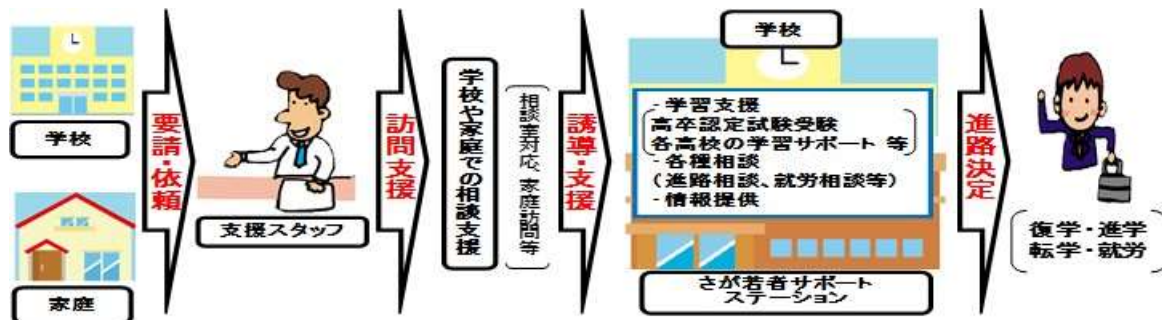
学校での常駐支援  
相談室等で困難を抱えた生徒の支援活動

学校現場で培った信頼が新たな協働事業の創設につながるなど発展的に機能

# 地域若者サポートステーション事業が基盤となり地方自治体の取組を喚起 ～孤立化し易い傾向を踏まえ学校とサポステが連結・連動し連続的な支援を行える枠組が重要～

## 平成22年度～23年度「高校中退者等アウトリーチ事業(厚労省)」

組織的連携に関する覚書の取り交わし等15校(定時制、通信制、私立含む)との連携がスタート



当該事業を通じて高校不登校、中退者等に対する効果的な支援の在り方について教職員と共有

### 発展

## 平成23年度～24年度「高校における不登校等の自立支援事業(佐賀県教育庁学校教育課)」

### ①全公立高等学校への学校訪問

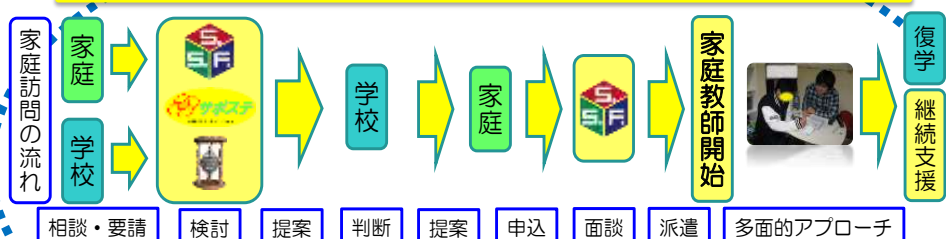


|           |          |          |
|-----------|----------|----------|
| 唐津工業高等学校  | 嬉野高等学校   | 佐賀工業高等学校 |
| 唐津商業高等学校  | 塩田工業高等学校 | 佐賀商業高等学校 |
| 唐津翔青高等学校  | 鹿島高等学校   | 佐賀西高等学校  |
| 唐津西高等学校   | 鹿島実業高等学校 | 佐賀東高等学校  |
| 唐津南高等学校   | 太良高等学校   | 致遠館高等学校  |
| 唐津南高等学校   | 白石高等学校   | 高志館高等学校  |
| 敵木高等学校    | 佐賀農業高等学校 | 神埼高等学校   |
| 伊万里高等学校   | 杵島商業高等学校 | 神埼清明高等学校 |
| 伊万里商業高等学校 | 牛津高等学校   | 三養基高等学校  |
| 伊万里農林高等学校 | 小城高等学校   | 鳥栖高等学校   |
| 有田工業高等学校  | 多久高等学校   | 鳥栖工業高等学校 |
| 武雄高等学校    | 佐賀北高等学校  | 鳥栖商業高等学校 |

計43校

内訳: 全日制36校、定時制6校、通信制1校  
※私立高校は含まない(サポステ独自で連携)

### ②中退リスクが高い生徒への家庭教師派遣



平成25年度3月末日現在...全公立高等学校(43校)にコーディネーターを派遣  
家庭訪問件数524件、718.5時間以上の学習支援を実施

### 高校とサポステ等相談機関との連携促進

### 関与継続型のアウトリーチノウハウの活用

教育行政との協働による学校教育からの切れ目のない継続的かつ包括的な支援



# H28～R元年度「訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育委員会)」

～県内すべての公立学校に対する学校訪問と学校復帰が困難な児童生徒を対象とした訪問支援の展開！～

特別支援学校及び児童相談所での勤務、生活困窮者自立支援で実績「教員免許取得者」

精神科医療及びひきこもり支援での豊富な経験と実績。臨床心理士会医療保険部会理事を務めた「臨床心理士」

## 全公立学校(小・中・高)を対象とした「全国初」の包括的訪問支援事業



学校における不登校支援業務及び精神科における病院臨床経験を持つ「臨床心理士」

ICT学習支援事業及び不登校児童生徒支援業務で責任者を務めた「キャリアコンサルタント」

約300校を網羅！

## H28～R元年度の主な事業内容と実績

### ①全ての公立学校に対する学校訪問の実施

⇒約3か月間で約300校すべてに学校訪問及び事業説明を実施

### ②不登校児童生徒の状況把握・分析、支援計画の策定等

⇒相談・対応件数はコーディネーターのみで22,014件

⇒ケース検討会議のニーズも高まりR元年度は年1,288回開催

### ③訪問支援員による自宅等へのアウトリーチの実施

⇒仕様書の規定回数の約1.7倍 6,050回の訪問支援実施

⇒多軸評価アセスメント指標に基づく改善率83.1%※Five Different Positions

⇒県指定様式:不登校の状態(13段階)における改善率80%※R元年度審査時

※左記の体制はH30年のもの

### 相談・対応件数



関連事業は軒並み教職員等からの依頼・紹介案件が過去最高を更新！高い波及効果！



# ハローワーク特区での役割分担に象徴されるサポステの社会的な必要性

～佐賀サポステは従来の支援窓口では効果が期待できない困難層を中心に対応することで県全体の支援の質的量的拡大に貢献～



夢の種を一緒に探し、育ててくれる

## ユメタネ

仕事探しを応援するよー



※ユメタネとは、ジョブカフェSAGA、ヤングハローワークSAGA、さが若者サポートステーションを総称する愛称

**自立へ向けたお手伝いが** **就職に向けた支援が必要な方**

**必要な方**



**さが若者  
サポートステーション**

「施設型」支援では対応が難しかった層に対しても  
アウトリーチによる掘り起こしと支援への誘導が可能

NPO活動で培った専門性に基づくネットワーク活用型  
支援で一般的な就職活動ではうまくいかない層に対応

若者支援のノウハウを生かしたセミナー、認知行動療  
法と職親制度を活用した就労体験等が有効に機能



**ジョブカフェ**



**ヤングハローワーク SAGA**  
(佐賀県労働局 HP リンク)



<http://www.yumetane.info/>より引用

**佐賀県は「ハローワーク特区」に指定され地域若者サポートステーション事業を生かした  
役割分担によって各事業のポテンシャルを最大限に引き出せるような仕組みを構築**

**より積極的な連携を実現するため、佐賀県雇用労働課、佐賀労働局職業安定部、NPOスチューデント・  
サポート・フェイスの3者間で「ユメタネの一体的運営等に係る個人情報保護に関する協定書」を締結**





# S.S.F.主催「子どもと共に生きる」シンポジウムから実現した「基金」の設立 ～S.S.F.代表理事が発起人の一人となり始動した「さが・こども未来応援プロジェクト」による子どもの居場所づくり～

子どもの居場所キックオフミーティング

＼ どんな境遇の子どもたちも見捨てない ＼

## 子どもの居場所開設への一歩を踏み出してみませんか？

第1部 キックオフミーティング  
＜基調講演・助成事業の説明＞

第2部 子どもの居場所に必要な支援を学ぶ  
＜支援事業の説明・事例＞

さが・こども未来応援プロジェクト

SAGA CODOMO MIRAI SUPPORT PROJECT

要予約

子どもにとっての地域の居場所。それは、自分のいる場所を指すこともあれば、得意分野を指すこともある。自分に関わり、自分を見て、自分に声をかけて、自分の居場所を創っていく。

参加費 無料

第1部 キックオフミーティング 13:00-14:15

基調講演 13:00-13:45

どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！  
～すべての子ども・若者が「安心」「希望」を抱ける地域づくり～

特別講演者 佐賀県青少年サポート・フェイス 代表理事 谷口 仁史

PROFILE  
生年月日：1975年生まれ 出身地：佐賀県武雄市  
現職：NPO法人「スチューデント・サポート・フェイス」代表理事  
活動：子ども・若者支援活動、地域活性化、社会貢献活動  
経歴：NPO法人「スチューデント・サポート・フェイス」代表理事（2010年～）  
NPO法人「スチューデント・サポート・フェイス」代表理事（2010年～）  
NPO法人「スチューデント・サポート・フェイス」代表理事（2010年～）

佐賀県開設補助事業説明 13:45-14:00

さが・こども未来応援基金 14:00-14:15  
～さがっこプロジェクト～

「どんな境遇の子どもたちも見捨てない！」という思いのもと、ふるさと納税による多くのご支援で「さが・こども未来応援基金」を立ち上げました。佐賀県独自のシステムによる応援！全国から浄財が寄せられました！ご協力頂いた皆様に心から感謝申し上げます！

【さが・こども未来応援プロジェクト】  
佐賀未来創造基金  
さが市民活動サポートセンター  
Succa Senca  
地球市民の会  
認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス

【ふるさと納税】  
佐賀県独自のシステムによる応援！  
全国から浄財が寄せられました！  
ご協力頂いた皆様に心から感謝申し上げます！

佐賀・こども未来応援プロジェクト

どんな境遇の子どもたちも見捨てない！

ふるさと納税

14,813,764円

148,145円 450円 交付終了

プロジェクトは終了しました

今後さらに深刻化する当該分野の人手不足⇒「担い手」確保の必要性

地域の既存の取組や新たなチャレンジを物心両面でサポートする仕組みづくり

地域の「志」を皆で大切にしつつ「つながり」の中で育む佐賀県の「子どもの居場所」



# **弁護士会との合流によって法人化が決定したこどもシェルター「子ども支援の輪」**

～「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！」多機関協働による県内初の「こどもシェルター」の設立に向けて～

**「緊急避難を要するこどもへの支援＝こどもシェルター構想」S.S.F.主催で複数年にわたり勉強会等を開催別の流れで準備が進められていた弁護士会有志による「設立準備会」との合流を決定！**

**県内** 虐待を受けるなどした子どもや若者の緊急避難先になる「こどもシェルター」の設置を目指す団体の設立総会が24日、佐賀市文化会館であった。8月に施設を運営するNPO法人の設立を目指し、来年4月の稼働を見据える。

子どもシェルターは、児童相談所から委託があったり、相談窓口の助けを求めたりした10代の若者を保護し、衣食住を無料で提供する民間の施設。一人一人に弁護士が付き、親権者との関係を調整する。

佐賀の施設は、支援が行き届かない13～20歳の若者の受け皿となることを想定し、定員は3～6人を見込む。入居期間は1日～2カ月で、その間に、自立を目指して長期の共同生活を送る「自立援助ホーム」など、次の生活場所を探索。場所は佐賀市街地から車で20～30分圏内にする予定。

設立総会には賛同者の西九州大の上野景三教授や、若者の自立支援に取り組む認定NPO法人「コスタチューデント・サポート・フェイス」の谷口仁史代表理事ら13人が参加し、定款や事業計画、役員人事などを承認した。設立するNPO法人の代表に就任予定の下津浦公弁護士は、児童相談所など関係機関との連携や人材の確保を課題に挙げ、「悩む子どもたちに手を差し伸べられる状態をつくりたい」と話した。

（松岡寛大）

## **佐賀に子どもシェルターを NPO設立に向け総会**



子どもシェルターの設立に向けた想いを語る下津浦公弁護士（右）＝佐賀市文化会館

掲載日：2020年04月28日（火曜日）、佐賀新聞社

## **佐賀県「異年齢・少人数児童のための学習指導員配置事業」**

※S.S.F.が有する虐待対応の専門性及び実績が認められ、H21～24年度まで児童相談所一時保護所内にS.S.F.の常勤職員を配置。虐待等で保護されている児童生徒を対象に全国初の学習・生活支援を実施。

**過去42万件超の相談活動で培ったノウハウと児童相談所、弁護士会、県警等関係機関との連携協力関係を生かした取組を推進！**

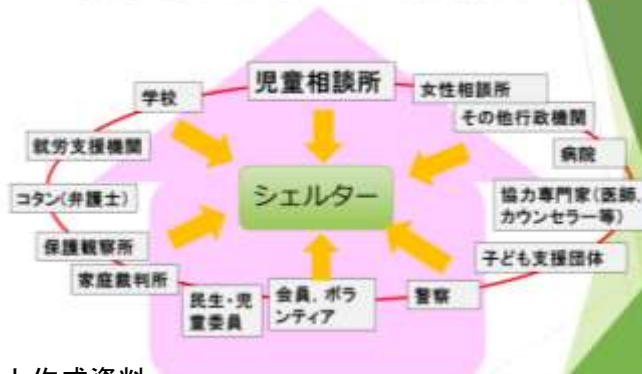


## **子どもシェルターとは？**

安心して生活できる居場所がない子どもが利用  
主に中学卒業～20歳未満が対象（それ以外でもOK）  
大きな建物ではなく普通の家を使用  
大人（スタッフかボランティア）がいる家で一緒に生活  
保護と自立支援（子ども担当弁護士、他機関連携）  
2か月くらいを目処に、次の居場所を見つけて退所  
定員は6名程度だけど、実際にいるのは2～3名

出典：下津浦弁護士作成資料

## **子どもシェルターへの入所ルート**



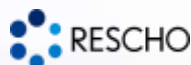
先進地視察

**関係団体が人材やノウハウ、資源等を共有する「協働型」のシェルター運営！**

# 株式会社レスコとS.S.F.との連携協定に基づく「縦割り突破」システムの開発 ～各分野で煩雑化する帳票類及び入力システム:互換性、合理性に欠ける現行システムの協業による打破!～

## SSF殿向け相談業務支援システム(仮) プロジェクト実行計画書

2020年6月26日(金)



Copyright © 2019 RESCHO Inc. All Rights Reserved.

52

## 2. プロジェクトの進め方



|             | 内容                                                                              | 進め方                                                                                                               | 主担当 | 副担当                     |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------|
| ① 業務内容の確認   | ・現在の業務内容、システム利用内容、管理様式、情報量等の確認。<br>・又、業務上の課題を抽出。                                | ・ヒアリング形式 各部門毎 2H×1回程度<br>・ヒアリング内容整理<br>・レビュー 各部門毎1H×2回程度<br>⇒業務フロー、課題管理一覧                                         | レスコ | SSF                     |
| ② システム化要件確認 | ・コンピュータシステムでの対応範囲を確定。<br>各処理の目的、利用権限等を確認。<br>※各作業の頻度、難易度等を考慮。<br>・又、それに伴う効果を確認。 | ・レスコにて素案作成<br>打合せ形式にてブラッシュアップ<br>・画面/帳票要件をモック(イメージ)を利用し、確認<br>※権限、利用タイミング/頻度を考慮<br>・業務の成立性確認<br>⇒新業務フロー、画面/帳票要件書等 | SSF | レスコ<br>(ファシリテーション、資料作成) |
| ③ システム企画整理  | ・システム全体概要を整理<br>・効果算出<br>・システム適応方針決定                                            | ・レスコにて素案作成<br>打合せ形式にてブラッシュアップ<br>・業務効率化等に伴う、定量効果算出<br>・その他、定性効果洗い出し<br>⇒システム企画書                                   | SSF | レスコ<br>(ファシリテーション、資料作成) |
| ④ システム設計    | ・②を踏まえて、コンピュータシステム設計                                                            | ・レスコにて機能仕様書作成<br>・各仕様書に対し、レビューを実施                                                                                 | レスコ | SSF                     |
| ⑤ システム開発    | ・詳細設計、プログラム開発、テスト                                                               | ・弊社内にて実施                                                                                                          | レスコ | —                       |
| ⑥ 検証        | ・②の新業務フローに沿って、業務の成立性確認<br>・不具合抽出/修正                                             | ・②の新業務フローに沿って、確認項目抽出、検証実施<br>・上記にて発生した不具合改修                                                                       | SSF | レスコ                     |
| ⑦ 本番適応      | ・本番環境構築<br>・操作教育<br>・リハーサル                                                      | ・操作者に対する教育/マニュアル整備<br>・業務移行に伴う、リハーサル                                                                              | SSF | レスコ                     |

Copyright © 2019 RESCHO Inc. All Rights Reserved.

53

## <参考>. レスコの狙い



### 提供サービスの目的/狙い

- ・患者を中心とした情報連携を実現し、トータルケアをサポート



関係府省で実施される縦割りのシステム開発では変えられない現状を電子カルテシェアNo.1のレスコとの連携協定によって現場から改革する前例のない取組!





サポステを運営するS.S.F.がプラットフォームとなることで  
職業的、社会的自立に至るまでの分野横断的かつ継続的な「伴走型」支援が可能となっている！

## 国が実施する「地域若者サポートステーション事業」が基盤となり地方自治体の取組を喚起



委託事業を通じて各主体が責任を持って支援に参画する佐賀県の総合的な自立支援体制  
～分野横断的なノウハウを有するS.S.F.が各事業を受託することで支援現場において縦割りを突破！～

### 「協働」による継続的かつ包括的な自立支援の展開

適切な役割分担と積極的な連携によるシナジー効果

「子ども・若者育成支援推進法」及び「生活困窮者自立支援法」、委託契約に基づく守秘義務の枠組

さが若者サポートステーション(県東部)

たけお若者サポートステーション(県西部)

佐賀県子ども・若者総合相談センター、佐賀県ひきこもり地域支援センター(県全域)

佐賀市生活自立支援センター、佐賀市青少年センター子ども・若者支援室(佐賀市)

佐賀県における総合相談窓口機能の集約による利便性の向上と体制強化

NPO学生udent・サポート・フェイス(指定支援機関)

※図下部はH28年7月現在

支援情報

支援情報

支援情報

支援情報

雇用労働関連委託

支援情報

教育委員会関連委託

サポステ相談等支援事業におけるステップアップ事業・チャレンジ体験(厚労省・労働局)

訪問支援による学校復帰サポート事業(佐賀県教育庁学校教育課)

ハローワーク特区事業(厚労省・佐賀県特区協定)

不登校児童生徒支援業務(佐賀市学校教育課)

臨床心理士カウンセリング事業(県子ども未来課)

青少年部局関連委託

佐賀市生活困窮者自立支援事業における学習支援事業(佐賀市)

福祉部局関連委託

就労準備支援事業(佐賀市)

※...県全域を支援対象

寄り添いホットライン事業(社会的包摂サポートセンター)※地域センターへの協力

SSFが受託する事業名

段階

義務教育段階

高校教育段階

就労段階

業務内容の事例

ICTを活用した学習支援事業

対象:完全不登校児童生徒

パソコン学習

訪問支援

学校出席扱いの先駆的事業

不登校児童生徒支援業務

「学習支援員配置事業」

22名の常勤職員を学校に配置

SSF研修制度と支援体制の活用

訪問支援による学校復帰サポート事業

小・中・高校全ての公立学校(約300校)を訪問

S.S.F.の家庭教師方式の訪問支援の実践

就労準備支援事業

生活困窮者自立支援法に係る取組

職親制度と認知行動療法の活用

ハローワーク特区事業

県・労働局・SSFとの協定締結

一つ一つは小さな支援事業でも「自立」をキーワードに組み合わせると大きな力になる

専門的なアウトリーチ手法が縦割りを超え、組織間に効果的な連携協力関係を構築

S.S.F.が介在することで関連分野の知見や施策が結集され有機的な連携が実現

伴走型のコーディネートによって自立まで見守れる継続的かつ効果的な支援を展開

協働による「結果」の共有が発展的取組を行うためのPDCAサイクルを構築

※スペースの都合上、一部の事業は支援対象範囲が調整されています。

「協働型」「創造型」の取組が推進され若年無業者の減少等社会的な結果につながっている！

完璧な制度がない以上複数分野の支援事業が補完し高め合える仕組みこそ検討すべき！





# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

**アウトリーチによってもたらされる税収増を鑑みれば  
当該自立支援分野への積極的投資によって  
行政の財政健全化にも高い改善効果が期待できる！**

～全国トップレベルの就職者数がもたらした佐賀県及び佐賀市における高い財政的効果～





# 佐賀サポステがもたらした副次的な成果：佐賀県の財政に対する大きな貢献

～若年無業に係る問題の解決は少子高齢化が進行する日本社会において最も重要かつ投資効果の高い支援分野～

佐賀県の地域若者サポートステーションにおいて  
直近3カ年で**就職した若年無業者972名**

※H25～27年度 進路決定者数1,180名から進学等を除いた数字

| 平成22年度調査          | 調査対象: 403名 | 項目                              | 全体    | アウトリーチ | その他   |
|-------------------|------------|---------------------------------|-------|--------|-------|
| 不適応経験             |            | 1 修学時の不適応経験                     | 70.2% | 97.2%  | 51.0% |
|                   |            | 2 いじめ(同級生、先輩、後輩、上級生からのいじめ)      | 30.5% | 52.8%  | 14.6% |
| きっかけ              |            | 3 対人関係のトラブル(異性、友人、先輩、上司、同級生)    | 64.3% | 88.1%  | 47.4% |
|                   |            | 4 社会生活上の挫折(就職失敗、仕事上のミス等)        | 50.4% | 63.6%  | 40.9% |
| 配慮すべき疾患           |            | 5 精神疾患、症状(躁うつ病)                 | 38.8% | 50.0%  | 30.8% |
|                   |            | 6 知的障害(知的遅れ)                    | 5.0%  | 6.3%   | 4.0%  |
|                   |            | 7 発達障害(知的遅れ)                    | 30.5% | 40.9%  | 23.1% |
|                   |            | 8 自傷行為、自殺未遂等                    | 15.8% | 27.3%  | 7.7%  |
| 行動面の問題            |            | 9 家庭内暴力                         | 25.1% | 40.3%  | 14.2% |
|                   |            | 10 こたわり、異常行動                    | 26.5% | 42.0%  | 15.4% |
|                   |            | 11 生活リズムの乱れ、昼夜逆転                | 40.7% | 63.6%  | 24.3% |
|                   |            | 12 依存行動(酒、タバコ、ゲーム依存等)           | 27.4% | 47.7%  | 13.0% |
| 支援経験              |            | 13 訪問型支援の利用経験                   | 22.9% | 46.0%  | 6.5%  |
|                   |            | 14 施設型支援の利用経験                   | 61.2% | 76.7%  | 50.2% |
|                   |            | 15 医療機関                         | 35.9% | 39.2%  | 33.6% |
|                   |            | 16 複数の支援機関の利用                   | 48.5% | 63.1%  | 38.1% |
| 支援機関を利用するに当たっての困難 |            | 17 心的要因(支援に対する不信がある)            | 39.5% | 61.4%  | 23.9% |
|                   |            | 18 保護者要因(支援に対する理解が得られない)        | 19.1% | 29.0%  | 12.1% |
|                   |            | 19 本人要因(制約の段階で本人の同意が得られない)      | 36.2% | 59.7%  | 19.4% |
| 家庭環境              |            | 20 虐待の有無                        | 4.7%  | 6.3%   | 3.6%  |
|                   |            | 21 保護者、家族の問題(経済的困難、DV、ギャンブル依存等) | 27.0% | 41.5%  | 16.6% |
|                   |            | 22 保護者と本人との関係性の悪化               | 38.1% | 59.1%  | 23.1% |
| 支援                |            | 23 支援困難者(経済的困難で支援が受けられない)       | 22.9% | 46.7%  | 18.8% |



働けないまま生活保護へ  
(457名×生保約10万円/月×12か月)

**－6億240万円**  
(税金で支えてもらう側から)

支援の結果就労・自立が実現  
年収200万円の場合、所得税、住民税、社会保険負担金等を合計して納める税金を36万円と試算  
(972名×納税36万円/年)

**＋3億4,992万円**  
(税金を納め支える側へ)



実態調査から家庭環境等に困難を抱える者が  
各年度約**50%、57%、47%**で将来の  
**生活保護**の**リスク**が高かった者と仮定すると…

直近3カ年(H25～27年度)だけで  
**9億5,232万円の税収増に貢献！**

平成18年からの累計就職者数1,978名で換算すると佐賀県のサポステだけで年間  
18億2,808万円が増収に転換されたことに！医療費等を換算すると拡大する可能性大！

若年無業者の状態像も勘案して費用対効果を見ればサポステは最も投資効果の高い支援事業の一つ



# アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援ネットワークを 活用した多面的アプローチ

～社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて～

佐賀県が元来得意とする「人づくり」に合致する「戦略的人材育成」

**対人援助である以上支援の成否を決めるのは「人」  
ボランティア段階からの戦略的な人材育成が必要**

～社会問題の解決の過程で有能な人材を育成する「戦略的人材育成」の必要性～







支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない  
～大学による専門職の養成という観点のみでは従来の枠組の範疇から脱却できない！実践のフィールドを！～

問題意識：制度が整っていない当該分野は近い将来深刻な人材不足に陥る可能性が高い

問題意識：従来の専門職養成カリキュラムでは当該分野での実践が圧倒的に不足している

問題意識：専門職の立場になってからでは個別家庭に継続的に関与することは難しい事も

問題意識：限られた財源の中で専門家が導入レベルの問題まで全て対応するのは不合理

問題意識：ケースによっては「専門家」というよりも「お兄さん」「お姉さん」的存在が効果的

支援介入困難度等による役割分担と  
複数の専門職によるチーム対応

某行政機関が単独で行っていた訪問  
支援事業との費用対効果の比較では  
S.S.F.方式が7～34倍との評価も！

熟練レベル

各事業の相談責任者レベル

標準レベル

「選抜研修制度」を経て採用された職員（常勤・非常勤）

導入レベル

地域ボランティア及び有償ボランティア（大学生、大学院生、地域人材等）

徹底した危機管理の下で関係性を重視した「ナナメの関係性」を活用することは受け入れ側  
の子どもには勿論のこと支援者側の大学生等のボランティアにとってもOJTの場として機能  
するためメリットが大きい！また当該分野の発展という観点においても貢献度が高い！

 支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない  
～社会問題の解決の過程で実践的な能力を有する人材を育成：戦略的人材育成の必要性～

**問題意識：従来の養成カリキュラムでは「結果」を残せる専門家が育ちにくい**

アウトリーチの現場は各専門分野の取組の不備や失敗等支援者が学ぶべき課題が集積！

実態調査では**6割を超える若者**が社会的に孤立するまでに**複数の公的支援の失敗を経験**！

子ども・若者の自立に係る社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ支援者を育成する！

不適応問題を抱える**63.8%の子ども・若者**が虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困等の**生育環境に何かしらの困難を抱えている**！

導入レベル

標準レベル

熟練レベル

介入困難度と対象者の状態で分類する「対応レベル」  
「導入レベル」は専門スタッフの下での  
実地訓練、OJTが可能！

【縦軸】不適応状態の深刻さ

重度

自殺・犯罪

中度

精神疾患  
逸脱行動

軽度

不安・混乱

【横軸】支援（介入）困難度

所属あり

学齢期・就学期  
家族機能良好

不安定な所属

中退後、卒業後  
家族機能低下

所属なし

社会的孤立  
家族機能不良

 膨大な支援実践で蓄積された専門的ノウハウを映像教材や模擬訓練、実地訓練等を経て共有  
～専門家による見立てのみならず「当事者の声」を組み入れる！：安全性と効果性に配慮したS.S.F.の選抜研修制度～

**問題意識：すべての希望者が支援現場に向いているとは限らない！**

**複数の専門職や当事者の意見を取り入れながら訪問支援員としての資質を評価し選抜**

**役員**

**評価**



**選抜**

**役員  
当事者**

**評価**



**選抜**



最も重要なのは支援を受ける子ども・若者！人材育成の段階でも対応の不備から不利益を与えない対策も不可欠！

**選抜**



**合格者  
2～3割**

**講義形式**

**模擬訓練**

**適性判断**

**選抜**

**実地訓練**

**訪問支援**

本研修はH22年度から「内閣府アウトリーチ研修」のプログラムとして採用され  
S.S.F.は全国で最も応募者の多い実地訓練先の一つとなっている！





大学・行政・NPO等が協働することで機能する社会問題解決型の体系的な研修システムの構築

～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

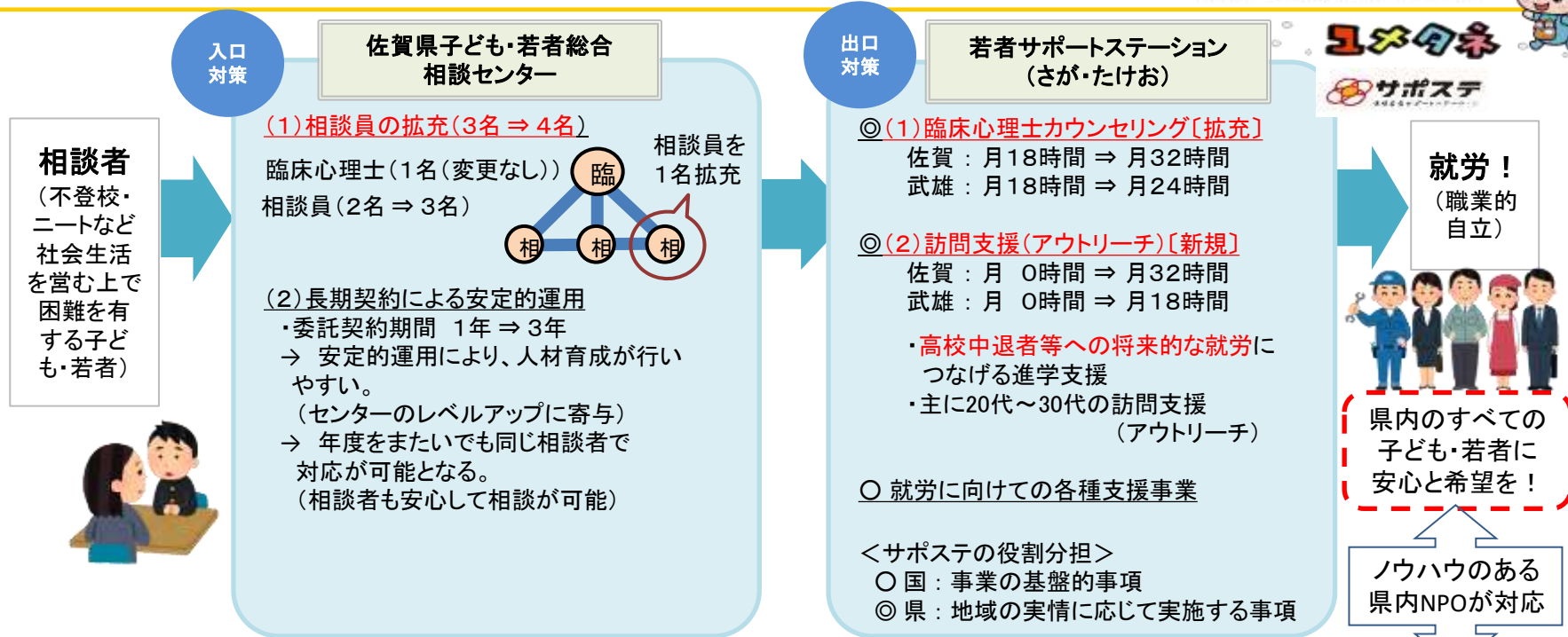
**問題意識：大学における専門職の養成の過程を改革しなければ問題は解決しない！**

**NPOが有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成**

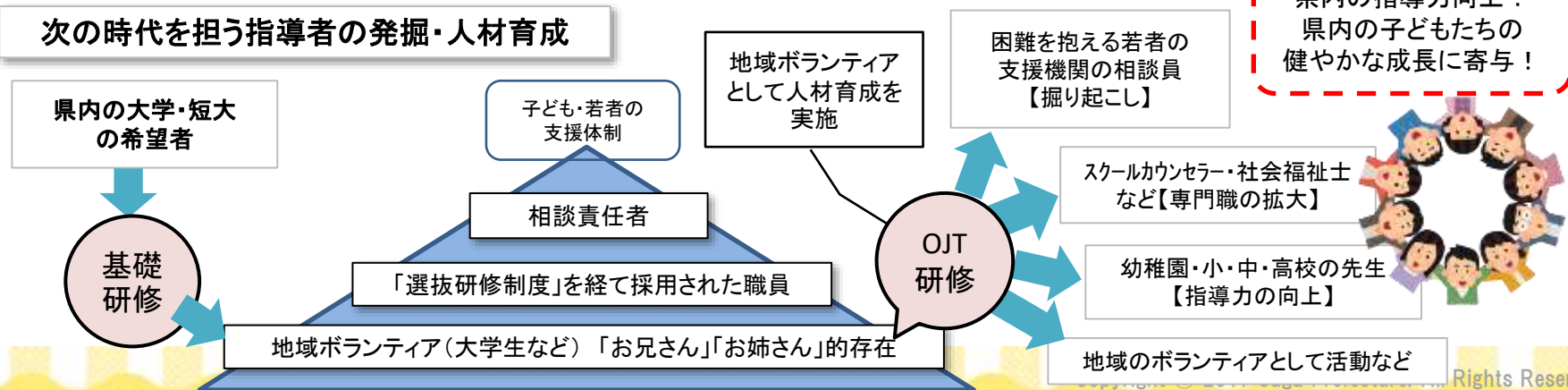


「生活困窮者自立支援制度」や「地域若者サポートステーション事業」のように国と自治体、NPO等が協働する制度の中で運用することが理想！効果性の検証のためにも大学の関与は必須！

# 就労までの切れ目のない支援（H29～拡充内容）



## 次の時代を担う指導者の発掘・人材育成





支援制度を動かすのは『人』である以上どんな良い施策でも有能な人材がいなければ機能しない  
～採用試験等における優遇策を講じるだけで費用をかけずとも有能な人材を輩出できる仕組みが構築できる！～

## S.S.F.が有する専門的フィールドとOJTによる教育機能を活用した「協働型」の人材育成

### 次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座

#### 子ども・若者支援に 携わりたい皆さんへ。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等自立に際して困難を抱える子ども・若者についての理解、アウトリーチ（訪問支援）から適応支援、就労支援に至るまで、自立支援の在り方について学ぶ基礎講座と実地研修を行う予定です。

内閣府アウトリーチ研修や厚生労働省生活困窮者自立支援制度従事者養成研修等の国研修でも採用されている専門的ノウハウを学ぶとても貴重な機会です。ぜひご参加ください。

基礎  
講座



実地  
研修

#### 基礎講座(2日間)

時間：10:00～17:00  
場所：佐賀市青少年センター会議室  
(佐賀/パルンミュージアム3階)

特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス  
代表理事 臨床心理士

講師：谷口 仁史 数山 和己

#### 実地研修(1日間)

時間：随時調整  
場所：スチューデント・サポート・フェイス事務局

※人数を調整し、分散させて行います

#### 講師プロフィール

○特定非営利活動法人「NPOスチューデント・サポート・フェイス」代表理事  
(子ども若者育成・子育て支援功労者表彰「内閣総理大臣表彰」受賞)  
(公益財団法人社会貢献支援財団「平成26年社会貢献者表彰」受賞)  
(地方自治法施行70周年記念「総務大臣表彰」受賞)  
(「佐賀県文化功労者」表彰「協働部門」受賞)

○さが若者サポートステーション 前総括コーディネーター  
○佐賀県子ども・若者総合相談センターセンター長  
○佐賀県ひきこもり地域支援センター「さがすみらい」センター長  
【歴任した公的委員等】

「子ども・若者育成支援推進点検・評価会議」構成員(内閣府)  
生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業企画・運営委員会(厚労省・全社協)  
生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業  
就労準備支援事業従事者養成研修企画部会長(厚労省・全社協)  
生活困窮者自立支援制度人材養成研修事業  
自立相談支援事業従事者養成研修就労支援員企画部会長委員(厚労省・全社協)  
社会保障審議会「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会」委員(厚労省) 他

平成27年8月31日放送 NHK「プロフェッショナル仕事の流儀」 NHK「地域力強化ドキュメントふるさとゲンガム」出演  
「寄り添うのは、備えからの希望」出演



日程・詳細は、裏面へ ➡

#### 次の時代を担う指導者 養成研修 基礎講座 要項及びお申込み

##### ○ねらい

本研修会は、佐賀県内において将来、子ども・若者の支援に関わることを目指す大学生等に対して研修を行うことによって、困難を抱える子ども・若者への支援に関する理解を深め、将来の指導者の指導力向上を図ることを目的としています。

##### ○修了要件

困難を抱える子ども・若者への支援に係る研修を3日間以上受講し、うち2日間は座学による講座、1日は実地支援の体験を受講することが要件となります。

##### ○応募資格

- ・将来子ども・若者への支援に関わることを目指す佐賀県内の大学生等
- ・佐賀県内の子ども・若者への支援に携わる若手支援員(相談業務の経験が2年以上の者)

●定員：20名 ●受講料：無料

##### ○開催日程

- ・第1回 基礎講座 10/13(土)、14(日) 実地研修 10月末～11月にかけて
- ・第2回 基礎講座 2019/1/19(土)、20(日) 実地研修 1月末～2月にかけて

※実地研修の日程に関しては、基礎研修が終了次第、調整致します。

##### ○申込み方法

下記の参加申込み欄に必要事項をご記入の上、ファックスまたはメールにてお申込みください。

第1回講座 申込期限：2018年10月1日(月)まで

参加申込み書

|             |              |  |       |
|-------------|--------------|--|-------|
| ふりがな        | TEL          |  | ( ) - |
| 氏名          | MAIL         |  |       |
| 住所          | 〒 -          |  |       |
| 勤務先<br>(所属) | 勤務年数<br>(学年) |  |       |
| 資格等<br>特記事項 |              |  |       |

○お問い合わせ 特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポート・フェイス事務局  
TEL: 0954-22-3423 FAX: 0952-97-8235  
Mail: ssf-kensyu@student-support.jp

主催/佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課

佐賀県こども未来課の委託事業として2年目を迎え大学における講義出席・単位認定導入の検討始まる！



# 認定NPO法人スチューデント・サポート・フェイス (S.S.F.)

～「どんな境遇の子どもも見捨てない！」誰もが孤立せずに希望を抱ける温かな地域社会の創造に向けて～

SPONSOR

『声なきSOS』を受け止める。」、私たちは、学校や地域社会から孤立し、「助けて」の一言すら発することができない子ども達に寄り添ってきました。

不登校、ひきこもり、非行、ニート等、自立に困難を抱える子ども達が抱える背景要因は一人ひとり異なります。いじめ被害、貧困、虐待、DV、精神疾患、発達障害…深刻かつ複雑な問題を抱え、孤立する子ども達は決して少なくありません。

「生きることにすら希望が見いだせない…」、  
大人たちに背を向け、孤独の中で  
極限の状態に追い込まれる子ども達…。

「どんな境遇の子どもも見捨てない！」

私たちはアウトリーチのプロフェッショナルとして、  
カウンセリングから学習支援、家族支援、居場所づくり、就労支援等、社会参加・自立に至るまでの  
「伴走型」の寄り添い支援を実践しています。

あなたからのご寄付で孤立する子ども達に「希望」を届けます。どうか私たちに「力」をお貸しください。

ご寄付・賛助会員の手續方法の詳細については、  
ホームページにてご案内させて頂いております。S.S.F.  
は、「認定NPO法人」であるため、寄付金及び会費については、税控除の対象となります。

下記振込以外にもホームページ上のクレジット決済機能をご利用頂けます。ご高覧の上、ご支援賜りますよう伏してお願い申し上げます。

《佐賀銀行》【寄附口座のご案内】

- ・支店名：武雄支店
- ・口座：普通口座
- ・口座番号：1703778
- ・口座名義：NPOスチューデント・サポート・フェイス

《ゆうちょ銀行》

- ・支店名：一七九(イチナナキュウ)店(179)
- ・口座：当座
- ・口座番号：0073343
- ・口座名義：NPOスチューデント・サポート・フェイス

## 「ふるさと納税」始まる！

※申込や詳細は下記のQRコードもしくはWebから検索

- ①ふるさと納税を申し込む
- ②確定申告をする
- ③税金が控除される

ふるさとチョイス スチューデントサポート

検索



佐賀県では、応援したいNPOを指定して寄附することができます(95%が寄付金に！)。

※ふるさと納税の要件等の詳細については佐賀県のHPIに記載されています。



※このバナーが目印！



アウトリーチ(訪問支援)と重層的な支援  
ネットワークを活用した多面的援助アプローチ

～どんな境遇の子どもも見捨てない！NPOによる「協働型」「創造型」の支援実践～

# 社会的孤立・排除を生まない 総合的な支援体制の確立

足りないもの、必要なものは  
「**協働**」で創り出す！



すべての子ども・若者が「安心感」と  
「希望」を抱ける地域づくり